

# 古文書・公文書等の 収集・保存・整理・活用

—和歌山県立文書館の業務—

# はじめに

和歌山県立文書館<sup>もんじょかん</sup>は、歴史資料として重要な文書等（古文書・公文書・行政刊行物等）を収集・保存し、これらの活用を図り、もって県民の学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置され、平成5年(1993)7月31日に開館しました。

令和5年(2023)に当館は30周年の節目を迎えましたが、この間、人口減少や過疎化の進行等により、地域に所在する古文書等の歴史資料の散逸・消滅が懸念されてきました。一方、インターネットの普及によりウェブ上での情報発信が容易になり、デジタル技術の進展により公文書等が紙で作成された時代から電子で作成される時代へと移行しつつあります。

こうした変化に対応しながら、当館はその役割を果たすべく様々な取組を進めてきましたが、節目の年に当たり、改めて当館についてより多くの方々に御理解いただくことを願って、当館の業務やこれまでの活動をまとめた冊子を刊行することとしました。

本冊子の作成に当たっては、業務の手順や留意点などをできるだけ盛り込むように努めました。市町村や学校等において歴史資料として重要な文書等の保存・活用に取り組む際の一助となれば幸いです。

加えて巻末には、家庭や地域等において古文書等の紙資料を保存・利用する際の留意点をまとめて解説しましたので、ぜひ御活用ください。

今後とも、当館の活動に一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月

和歌山県立文書館

# 目次

## I 和歌山県立文書館の概要

1 設置目的・業務概要	2
2 組織	4
3 施設・設備	5
4 年表	9

## II 和歌山県立文書館の業務

1 歴史資料の収集・保存・整理・利用	
(1) 古文書	14
(2) 公文書	28
(3) 行政刊行物等	36
2 和歌山県歴史資料アーカイブ	40
3 教育に関連する取組	46
4 普及啓発・利用促進	
(1) 歴史講座	52
(2) 古文書講座	56
(3) パネル展示	64
(4) ケース展示	68
(5) 記念展示等	72
(6) 文書館の刊行物	74
5 文書館の利用状況	91

## III 関係例規

1 和歌山県立文書館設置及び管理条例	94
2 和歌山県立文書館管理規則	95
3 和歌山県立文書館管理要綱	98
4 和歌山県情報公開条例(抄)	105
5 和歌山県公文書管理規程(抄)	106
6 和歌山県議会公文書管理規程(抄)	108
7 公文書館法	110

## IV 地域における古文書(紙資料)の保存と取扱い

利用案内	120
------	-----

# I 和歌山県立文書館の概要

# 1 設置目的・業務概要

「はじめに」でも記述したとおり、和歌山県立文書館（以下「当館」という。）は、県や県内各地域の歴史資料として重要な文書その他の資料（以下「文書等」という。）を収集・保存・整理して未来に伝えるとともに、これらを一般の利用に供することで、県民の学術及び文化の発展に寄与する施設として、平成5年(1993)7月31日に開館した。

当館の業務は、和歌山県立文書館設置及び管理条例第3条に、文書等の収集及び保存、文書等の利用、文書等の調査研究、資料集等の編さん及び刊行、文書等についての知識の普及啓発、その他文書館の設置の目的を達成するために必要な業務と定められており、これに基づき各種業務を行っている。

## 〈文書等の収集及び保存〉

当館が業務の対象とする文書等には、概ね次の3種がある。

- ・古文書：県内各地域に伝えられた過去の書状や記録等
- ・公文書：県が業務の過程で作成・取得した文書・記録
- ・行政刊行物等：県や県内市町村が発行した刊行物、県あるいは文書館に係る書籍等

古文書には、開館時に県立図書館から移管された紀州藩庁文書等や、散逸防止のために購入したものを一部含むが、多くは県内外の個人・団体から寄贈又は寄託されたものである。令和5年(2023)3月31日現在、約10万点を収蔵している。

公文書には、和歌山県公文書管理規程第61条に基づき、県庁各課で作成された永久保存文書のうち完結後20年が経過して引き継がれたものと、同規程第70条等に基づき廃棄決定された県の公文書から「歴史的価値がある」として当館が収集したものなどがあり、現在約3万6千点を収蔵している。

行政刊行物等については、「和歌山県行政刊行物等の収集に関する訓令」により、知事部局各所属が発行するものは、当館への納本が義務化されている。県のその他の機関及び県内市町村等が発行するものは、寄贈を依頼して収集に努めている。現在約5万点を収蔵している。

古文書及び公文書は基本的に1点しか存在しない原本である。これらを破損・滅失しないように適切な環境で長期的に保存しつつ、一般の利用に供することが、当館の業務の基本となる。

収集した文書等の原本は、当館内に設置された収蔵庫1及び2で保存する。両収蔵庫とも、書架以外は同一構造で、空調設備、ハロゲン化物消火設備を完備している。また、当館職員以外の収蔵庫への立入りを制限するとともに、庫内に殺虫・防虫剤を噴霧するなどして文書等の損傷を防止するように努めている。

## 〈文書等の利用〉

文書等は、出納可能な状態に整理し、目録等の検索手段を整備した上で、来館者の利用に供している。

閲覧については、公文書及び行政刊行物等は原本を利用者の閲覧に供しているが、古文書の閲覧は「複製物又はマイクロフィルムにより行う」と定めており、マイクロフィルム撮影により複製物を作成し、複製物を閲覧に供することを原則としている。

### 〈文書等の調査研究〉

文書等の調査研究については、「単なる学術研究ではなく、歴史を後代に継続的に伝えるためにはどのような公文書等が必要であるのかという判断を行うために必要な調査研究が中心となる」（「公文書館法解釈の要旨」平成元年6月1日内閣官房副長官通達）という考えに基づき、当館では、文書等の収集・保存、目録編さんなど、文書等を利用に供するために必要な業務に関する調査研究を中心に行い、学術研究については、歴史講座やデジタルアーカイブ等の業務に必要な範囲で行っている。

### 〈資料集等の編さん及び刊行〉

当館では、文書等の検索手段として平成7年度に古文書の『収蔵史料目録1』、同8年度に『公文書簿冊目録第1集』、『行政資料目録第1号』を刊行したことを初めとして、目録刊行に取り組んできた。

また、文書等について調査研究した成果を、平成6年度から『和歌山県立文書館紀要』、平成9年度から『和歌山県立文書館だより』を刊行して公表している。

### 〈文書等についての知識の普及啓発〉

文書等についての知識の普及啓発や当館業務への理解と利用促進を図るため、当館では開館1周年に当たる平成6年度から歴史講座等を毎年開催してきた。また、当館は展示室を有しないが、同6年度からパネル展示、同7年度からケース展示を行ってきた。

さらに、平成30年度にはデジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」を開設し、和歌山県に関する歴史資料を当館所蔵資料以外のもも含めて公開している。随時、公開資料の拡充を図っているほか、国立国会図書館が運営する横断型検索サイトである「ジャパンサーチ」に参加し、利用者がより使いやすいサイトとなるよう取り組んでいる。

令和5年度には、学校での歴史（日本史）や総合的な学習（探究）の時間等の授業、ふるさと学習のほか、一般の学習用としても活用できる「授業で使える和歌山の資料」ページを和歌山県歴史資料アーカイブ内に開設した。

### 〈その他設置目的を達成するために必要な業務〉

その他、当館は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を基に、同9年度以降、県内の各地域に伝えられてきた文書等の所在情報を平時から把握するとともに、所蔵者らに必要な支援を行うことで、文書等が失われることを少しでも防ごうとする「民間所在資料保存状況調査」に取り組んできた。

さらに、平成23年の東日本大震災と紀伊半島大水害を経て、同26年度に結成された文化財災害対策の県内ネットワーク「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議」（和博連）に幹事館として参加し、災害に備えている。

### 〈当面の課題〉

令和5年度、和歌山県庁では電子決裁を含む公文書管理システムの運用が始まり、電子公文書が正本とされるようになった。前年度までの公文書は紙に記録されていたことから、紙媒体での収集は今後20年程度継続する見込みであるが、一方で電子公文書を収集・保存し、将来的に公開するための準備を進めることが課題となる。

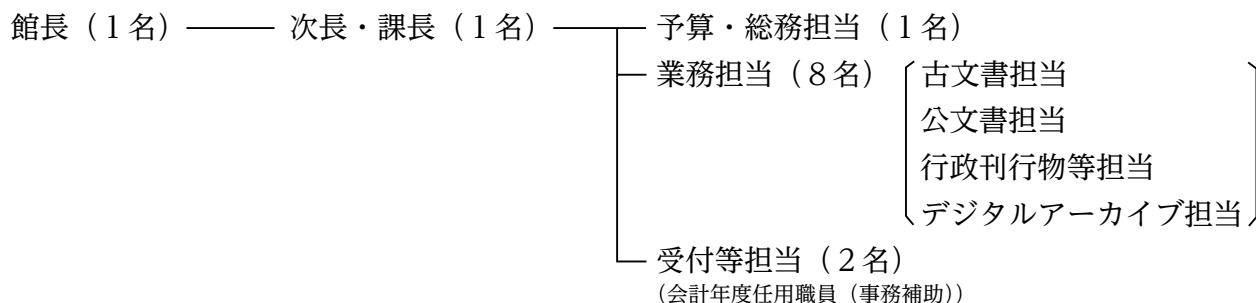
また、特に公文書と行政刊行物等を取める収蔵庫のスペースにゆとりがなくなりつつあることから、収蔵庫内の排架や保存する文書等の見直しを行って収容スペースの確保に取り組んでいる。

## 2 組織

### (1) 組織図

当館の所管課は、和歌山県企画部企画政策局文化学術課で、組織図は以下のとおりである。

(令和5年4月1日現在)



#### 所管課の変遷

年度	部名	課室名
平成5年度～7年度	知事公室	文化振興課
平成8年度～11年度	生活文化部	生活文化総務課
平成12年度～18年度	知事公室	文化国際課
平成19年度	知事室	文化国際課
平成20年度～27年度	企画部	文化国際課
平成28年度～現在	企画部	文化学術課

### (2) 職員構成

(令和5年4月1日現在)

区分	館長	次長・ 課長	主任	主査	副主査	文書 専門員	主事	会計年度 任用職員	合計
職員数	1	1	1 <sup>(※)</sup>	2	4	1	1	2	13
内 訳	一般職員 (事務職)	1		2			1		4
	文書専門員 (技術職)			1 <sup>(※)</sup>	1	1			3
	教育委員会からの 出向職員		1		1				2
	再任用職員				2				2
	会計年度任用職員 (事務補助職員)							2	2

\*表中の(※)は国立公文書館認証アーキビスト。

\*職員数内訳の文書専門員は、文書館の専門職員。

\*平成5年度から令和4年度までは、古文書の整理・研究担当として嘱託研究員4名を配置していた。

### 3 施設・設備

#### (1) 施設の概要

当館は、文化複合施設「きのくに志学館」内に和歌山県立図書館・文化情報センターと併設されている。

所在地 〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7番38号  
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階（きのくに志学館全体）  
敷地面積 10,002.56 m<sup>2</sup>（きのくに志学館全体）  
建築面積 5,528.04 m<sup>2</sup>（きのくに志学館全体）  
延床面積

部 門		延床面積
文書館	閲覧室	141.05 m <sup>2</sup>
	特別閲覧室	29.63 m <sup>2</sup>
	収蔵庫1（公文書用）	418.50 m <sup>2</sup>
	収蔵庫2（古文書用）	411.37 m <sup>2</sup>
	整理室	235.49 m <sup>2</sup>
	事務室	78.17 m <sup>2</sup>
	撮影室等	63.88 m <sup>2</sup>
	文書館合計	1,378.09 m <sup>2</sup>
県立図書館との共用部分		3,673.22 m <sup>2</sup>
きのくに志学館全体		12,361.66 m <sup>2</sup>

書架延長 収蔵庫1（公文書用） 7,176 m

収蔵庫2（古文書用） 1,562 m

総工費 6,419,475 千円（きのくに志学館全体）

工事期間 着工 平成3年(1991)7月(同23日起工式)

竣工 平成5年(1993)3月

開館日 平成5年7月31日

主な設備 自動火災報知設備、ガス漏れ警報設備、ハロゲン化物消火設備、消火栓設備、排煙設備、エレベーター（乗用1基、人荷用2基）

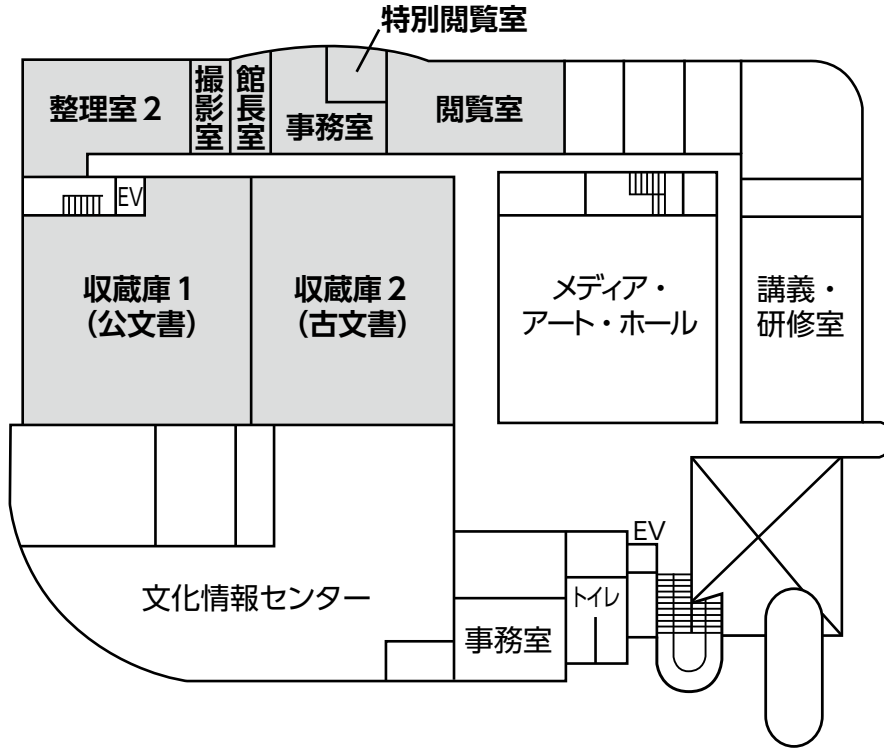
駐車場 77台駐車可能（うち3台身体障害者用）



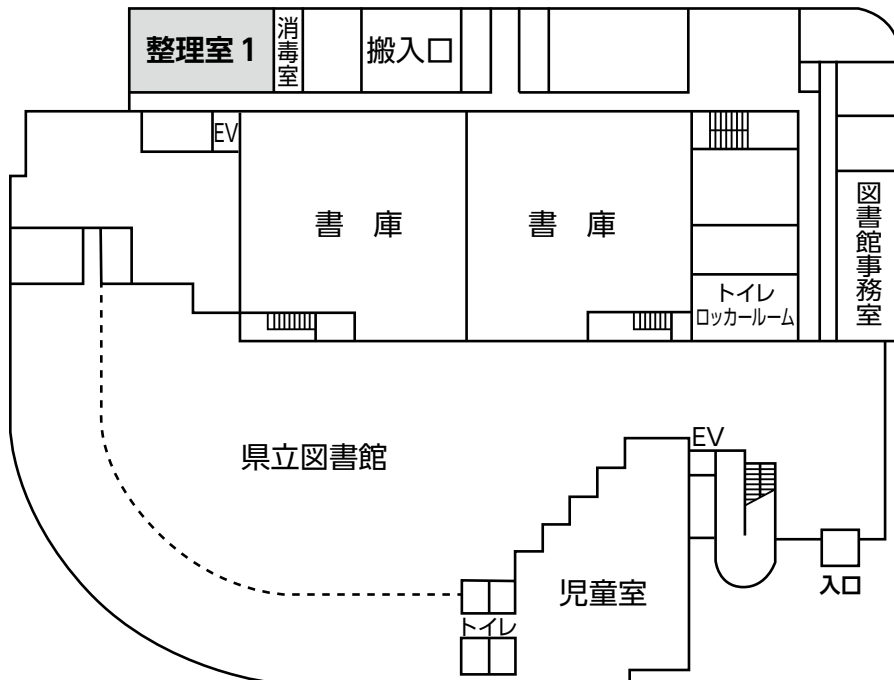
## (2) 平面図

\*色塗り部分が文書館

### 2階



### 1階



### (3) 施設写真

#### ア きのくに志学館



#### きのくに志学館正面

きのくに志学館は、和歌山県立文書館、和歌山県立図書館・文化情報センターからなる文化複合施設である。

#### イ 文書館の各施設



#### 文書館正面

文書館は、きのくに志学館2階にある。入口前通路では、当館の活動や収蔵資料に関する調査研究の成果等を紹介するパネルを展示している。



#### 閲覧室

排架されている行政刊行物等を自由に閲覧できる。収蔵庫に保管されている古文書・公文書等は、受付カウンターで申請すれば閲覧できる。また、展示ケースでは、古文書等の原本を展示している。



### 特別閲覧室

利用者が古文書原本を閲覧する際などに使用する。



### 収蔵庫 1（公文書用）

スペースの有効活用のため、公文書の収蔵庫は移動式書架となっている。



### 収蔵庫 2（古文書用）

古文書の収蔵庫は開架式書架となっている。

\* 収蔵庫 1・2 とも、書架以外は同一構造で、空調設備、ハロゲン化物消火設備を完備し、文書等を適切な状態で保存する。

## 4 年表

年	県及び当館の動向	国内の動向
昭和 23 年 (1948)		6 月 9 日 国際公文書館会議 (ICA) 発足
昭和 34 年 (1959)		4 月 1 日 山口県文書館設置 (国内で初めて) 11 月 28 日 日本学術会議「公文書散逸防止について」内閣総理大臣に勧告
昭和 40 年 (1965)	県教育委員会、県内の古文書の所在状況確認調査を開始 (以後、昭和 50 年度まで調査継続)	
昭和 42 年 (1967)	3 月 31 日 『和歌山県政史』第 1 巻刊行	
昭和 44 年 (1969)		11 月 1 日 日本学術会議「歴史資料保存法の制定について」内閣総理大臣に勧告
昭和 46 年 (1971)	6 月 15 日 開県 100 年記念事業として県史編さんを決定 (以後、平成 5 年度まで編さん事業継続)	7 月 1 日 国立公文書館設置
昭和 47 年 (1972)	8 月 1 日 和歌山県史編さん委員委嘱 8 月 24 日 第 1 回和歌山県史編さん委員会開催	
昭和 48 年 (1973)	12 月 1 日 『和歌山県史研究』第 1 号刊行 (平成 4 年 3 月発行第 19 号まで)	
昭和 52 年 (1977)		11 月 21 日 日本学術会議「官公庁文書資料の保存について」内閣総理大臣に要望
昭和 53 年 (1978)		1 月 4 日 歴史資料保存利用機関連絡協議会「歴史資料 (文書) の保存について」都道府県知事・同教育委員会教育長に要望
昭和 54 年 (1979)		4 月 12 日 歴史資料保存利用機関連絡協議会「歴史資料保存法の促進に関する要望書」衆参両院議長・都道府県知事・同教育委員会教育長に要望
昭和 55 年 (1980)		5 月 12 日 日本学術会議「文書館法の制定について」内閣総理大臣に勧告
昭和 60 年 (1985)		10 月 4 日 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会「文書館法制定についての要望書」を内閣総理大臣・文部大臣・自治大臣に提出
昭和 61 年 (1986)	3 月 25 日 「和歌山県文書規程」制定 12 月 第 4 次和歌山県長期総合計画「新世紀の国 21」策定、文書館建設を盛り込む	
昭和 62 年 (1987)		12 月 15 日 「公文書館法」公布

年	県及び当館の動向	国内の動向
昭和 63 年 (1988)	2月 政策調整会議で和歌山大学経済学部跡地に 新図書館・視聴覚センター・文書館の設置を決定 9月 新図書館等に公文書館を加えた施設建設の ため「図書館等建設基本構想検討委員会」を設置	
平成元年 (1989)	4月 図書館等建設基本構想検討委員会が新図書 館・文化情報センター（視聴覚センター）・文書 館（文書館・公文書館）を併設する基本構想を教 育長に答申 11月 新図書館等の基本計画がまとまる	
平成 2 年 (1990)	3月 和歌山大学経済学部跡地 10,000 m <sup>2</sup> が確保 され、基本設計に着手	
平成 3 年 (1991)	7月 新図書館等着工	
平成 5 年 (1993)	1月 公募により新図書館等の愛称を「きのくに 志学館」に決定 2月 「和歌山県立文書館 <sup>もんじょかん</sup> 」を正式名称とする 3月 新図書館等竣工 3月 30日 「和歌山県立文書館設置及び管理条 例」、「和歌山県公文書の開示に関する条例」公布 4月 1日 和歌山県立文書館設置（以後、県史編 さん事業を文書館が引き継ぐ） 7月 30日 文書館開館記念式典挙行 7月 31日 文書館一般利用開始	
平成 6 年 (1994)	3月 『和歌山県史』全 24 巻完結 8月 28日 開館 1 周年記念特別展「南方熊楠と 自然保護」開催（9月 11日まで） 12月 18日 歴史講座を初めて開催	
平成 7 年 (1995)	3月 31日 『和歌山県立文書館紀要』創刊号刊行 9月 22日 和歌山県立文書館運営協議会を初め て開催（以後、平成 24 年度まで毎年開催）	1月 17日 阪神・淡路大震災発生 2月 13日 阪神・淡路大震災で被災した歴史 資料保全のため、大阪歴史科学協議会・大阪歴 史学会・京都民科歴史部会・日本史研究会によ り「歴史資料保全情報ネットワーク」発足（翌 年 4月「歴史資料ネットワーク」と改称）
平成 8 年 (1996)	3月 31日 『収蔵史料目録 1』刊行 7月 27日 古文書解読講座（翌年「古文書講座」 に改称）を初めて開催	
平成 9 年 (1997)	3月 31日 『和歌山県公文書簿冊目録』第 1 集、『和 歌山県立文書館所蔵行政資料目録』第 1 号刊行 4月 地域史料保存調査（平成 12 年 4 月「民間 所在資料保存状況調査」に改称）着手 9月 30日 『和歌山県立文書館だより』第 1 号刊行	

年	県及び当館の動向	国内の動向
平成 11 年 (1999)		5月14日 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」公布 6月23日 「国立公文書館法」公布
平成 12 年 (2000)	4月1日 文書館、専門職員(文書専門員)を初めて採用	
平成 13 年 (2001)	3月27日 「和歌山県情報公開条例」公布 3月30日 「和歌山県公文書管理規程」制定 9月28日 「和歌山県議会公文書管理規程」制定	4月1日 国立公文書館が独立行政法人に移行
平成 14 年 (2002)	3月31日 『和歌山県政史』第5巻刊行	
平成 15 年 (2003)	3月31日 開館10周年記念誌『時空の旅 ふるさとを訪ねて』刊行	4月11日 内閣府に「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存、利用等のための研究会」設置 12月5日 内閣府に「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」設置
平成 17 年 (2005)	3月 民間所在資料保存状況調査が県内一巡	
平成 20 年 (2008)	11月22日 開館15周年記念パネル展示「和歌の浦絵葉書名所図会一驚愕の絵葉書ワールド」(於和歌山県公館)開催(11月26日まで) 12月1日 開館15周年記念誌『紀の国へのいざない』刊行	2月 内閣府に「公文書等の在り方等に関する有識者会議」設置
平成 21 年 (2009)		7月1日 「公文書等の管理に関する法律」公布
平成 23 年 (2011)	3月1日 『和歌山県立文書館歴史図書・行政刊行物目録』刊行	3月11日 東日本大震災発生 4月1日 内閣府「行政文書の管理に関するガイドライン」決定 9月 紀伊半島大水害発生 9月 被災した歴史資料保全のためボランティア団体「歴史資料保全ネット・わかやま」発足
平成 26 年 (2014)	3月31日 開館20周年記念誌『古文書徹底解釈 紀州の歴史』刊行 7月 県立博物館を主体とする「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」に参加	
平成 27 年 (2015)	2月10日 和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議の発足、加入	
平成 30 年 (2018)	12月21日 「和歌山県歴史資料アーカイブ」(デジタルアーカイブ)開設	3月 高等学校学習指導要領(「歴史総合」・「日本史探究」)において公文書館の活用等を初めて明記 12月 国立公文書館「アーキビストの職務基準書」確定

年	県及び当館の動向	国内の動向
令和元年 (2019)	11月2日 外務省外交史料館・和歌山県・和歌山県教育委員会の共催による外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」(於県立近代美術館)開催(12月15日まで)	
令和2年 (2020)		3月24日 国立公文書館「アーキビスト認証の実施について」決定
令和3年 (2021)		1月1日 国立公文書館、第1回アーキビスト認証
令和5年 (2023)	4月 県、公文書管理システム(電子決裁システム)運用開始 5月 和歌山県歴史資料アーカイブ内に「授業で使える和歌山の資料」ページを開設	

## 歴代文書館長

	氏名	在職期間
初代	中西 信雄	平成5年4月1日～平成7年3月31日
2代	野見 典展	平成7年4月1日～平成8年3月31日
3代	大谷 宏	平成8年4月1日～平成10年3月31日
4代	立花 秀浩	平成10年4月1日～平成14年3月31日
5代	小谷 正	平成14年4月1日～平成18年3月31日
6代	仁坂 洋員	平成18年4月1日～平成20年3月31日
7代	筒井 満	平成20年4月1日～平成21年3月31日
8代	山中 良一	平成21年4月1日～平成23年3月31日
9代	森脇 義夫	平成23年4月1日～平成24年3月31日
10代	嶋村 典明	平成24年4月1日～平成25年3月31日
11代	加藤 正	平成25年4月1日～平成26年3月31日
12代	宮井 良彦	平成26年4月1日～平成28年3月31日
13代	山東 良朗	平成28年4月1日～平成31年3月31日
14代	宮下 和己	平成31年4月1日～令和5年3月31日
15代	上田 英之	令和5年4月1日～現在

## **Ⅱ 和歌山県立文書館の業務**



# 1 歴史資料の収集・保存・整理・利用

## (1) 古文書

### ア 古文書とは

当館が所蔵する古文書の収集・保存は、平成5年(1993)の開館時に和歌山県立図書館等から移管された紀州藩庁文書など約2万5千点に始まる(写真1)。以後、寄贈・寄託を受けたもの、あるいは古書店等から購入したものを含め、今日までに約10万点を収集してきた。

当館で取り扱う古文書とは、和歌山県内の各地域に伝えられた過去の書状や記録等である。地域や県の歩みを将来に伝えるために重要(歴史的に価値がある)と考えられる資料を、作成年代にとらわれず古文書としている。

当館では、古文書を、代々伝えられてきた所蔵者・場所で今後も保存できるよう、所蔵者や市町村へ助言・協力することに取り組んできた。これは、歴史学における「現地保存の原則」又は「現地保存主義」、つまり歴史資料や文化財は、それが作成され伝え



写真1 紀州藩庁文書のうち「紀州家中系譜並に親類書書上げ」(写真は伊達五郎(陸奥宗光の兄)の系譜)

られてきた場所で維持され、活用され続けることを第一義とするとの考え方によっている。加えて当館が県内に所在する全ての古文書を収集・保存することは現実的に困難であり、所蔵者等が今後も保存できるように支援した方が、将来により多くの古文書を残すことができるのではないかとの考えによる。よって、これまで当館は、所蔵者による維持管理ができなくなり、かつ地元市町村でも受入れが困難な古文書について、散逸や県外への流出を防ぐ目的で収集してきた。

令和4年(2022)度末現在、当館が所蔵する古文書は194文書群である(18~20ページ表1。複製収集資料及び複製物作成後に原本を返還した寄託文書を含む)。現在までに収蔵史料目録を13冊刊行し、42文書群の目録を公開してきた。また、古文書を整理する過程で得られた歴史的な知見等について、刊行物や歴史講座等により県民に紹介している。

平成30年度からは、デジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」を開設し、古文書や写真等の画像を目録と併せて公開している(40ページ参照)。

### イ 古文書の収集から利用まで

以下、当館における古文書の収集から利用に供するまでの手順を段階ごとに述べる。

#### (ア) 事前調査

古文書の寄贈又は寄託について相談を受けた時は、まず地元市町村の文化財担当職員とともに所蔵者等を訪問し、保存状況や数量等を調査するとともに、所蔵者等の意思や地元市町村での受入れの可否等について確認・検討する。その上で、当館が収集しなければ廃棄・散逸のおそれがある場合に収集する。

調査の結果は、寄贈・寄託の有無にかかわらず、所蔵者や伝来の経緯、周辺の歴史的背景、保存環境等を可能な限り把握し、古文書調査記録票に記録する。

## (イ) 収集（寄贈・寄託）

古文書を収集する際、寄贈・寄託の手続は和歌山県立文書館管理要綱第8条及び第9条の規定により行う（99ページ参照）。寄託の際は、特に文書等寄託契約書第4条で定める利用について了解を得ることに留意する（103ページ参照）。

現行の寄託契約書様式は、当館での閲覧と写真撮影、出版物への写真掲載までを定めたもので、インターネット上での公開とそれともなう二次利用等については規定していない。そのため、寄託文書のインターネット公開を前提とした寄託契約のあり方を検討している。

また、デジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」への掲載を目的として、マイクロフィルム又はデジタルカメラで撮影することで、古文書原本ではなく画像を収集（複製収集）することもある。

## (ウ) 保存・管理

当館における保存・管理とは、収集した文書等の原本を、設備が整った収蔵庫で保管することで紛失や盗難、火災から守るとともに、環境を管理して虫菌害を防止し、長期にわたって活用できるよう保全することをいう。また、当館が所蔵する古文書には、必要に応じて専門業者による補修を行うことがある（26ページ参照）。

古文書は、原則として寄贈・寄託した個人・団体（出所）ごとに一つの文書群とし、文書群ごとに保存・管理する。

具体的には以下の業務を行う。

### a クリーニング

古文書については、職員が破損・汚損の状態等を把握するとともに、刷毛でほこりを除去するなどのドライクリーニングを施し、虫菌害を防止する。

### b 保存容器への収納

保存容器は、原則として収集時の容器（木箱等）や封筒・包紙を使用する（写真2）が、長期的な保存に耐えない場合や、破損・汚損等がある場合には、収集時又は整理時に従来の収納秩序を維持しながら中性紙製の段ボール箱に移し替える。

保存容器には、収納されている古文書（文書群）の名称及び資料番号を明示する。

### c 収蔵庫での保管

古文書は、収蔵庫2で文書群ごとに保管する。

収蔵庫1及び2はハロゲン化物消火設備を採用し、文書等の焼失や消火作業による水損を防いでいる。さらに調湿機能を持つ内壁材を用いた二重構造で、内壁と外壁（コンクリート）の間の空気を循環させる間接空調により急激な温湿度変化を防いでいる。庫内は、通年20～28℃、湿度50%前後の状態を保ち、カビの発生・増殖を抑えている。

また、収蔵庫2のみ、殺虫・防虫効果がある薬剤ピレスロイド系殺虫剤D-D-Tシフェノトリンを年1回噴霧し、さらに保存容器に一般家庭用のピレスロイド系防虫剤を入れて虫害



写真2 整理した古文書を木箱に収納したようす

を防止している。

なお、収蔵庫内の照明について、従来は古文書等の紫外線劣化を防ぐため紫外線カットの蛍光灯を使用していたが、令和5年に紫外線の少ないLEDに変更した。

## (工) 整理作業

当館における整理とは、古文書を利用に供することができるよう、検索・出納可能な状態にすることであり、文書群ごとに目録を作成している。当館での古文書の整理は、開館から令和4年度までは、主に嘱託研究員（定員4名）によって進められ、同5年度以降は文書専門員3名が担当している。

整理に際し、以下の業務を行う。

### a 資料番号の付与

古文書1点ごとに資料番号を付し、保存に適した材質の付せん等で明示する。

資料番号は、「ア-1」「ア-2」等、保存容器ごとに収納されていた状態（秩序）に従って付すことを原則とする。ただし、当館以外の機関・個人等によって整理され、適切な番号が付されている場合は、そのまま使用することもある。

### b 目録の作成

古文書目録には、原則として古文書1点ごとに次の各項目を記録するが、文書群の特徴に応じて項目を加除することがある。

なお、虫損等による破損や固着が著しい古文書は無理に展開せず、可能な部分のみを整理・利用の対象とする。

#### <目録に記録する項目>

- ・出 所 「〇〇家文書」等、文書群の出所にちなんだ名称を付す
- ・分 類 古文書の内容に従って、分類区分を設ける
- ・閲 覧 当該古文書が和歌山県立文書館管理規則第6条「利用に供しない文書等」に該当するか否かを判断する（95 ページ参照）
- ・資料番号 古文書1点ごとに付す
- ・標 題 原則として原題をそのまま記入するが、原題のみでは内容が類推できない場合は（ ）内に補足する  
原題がない場合は、内容に従って適当な標題を〔 〕内に記入する
- ・作 成 者 原則として全て記録する
- ・宛 名 原則として全て記録する
- ・年 月 日 作成年月日を古文書記載のとおり元号等も含めて記録する  
記載されていないが推定できる場合は（ ）内に記録する
- ・西 暦 作成年の西暦を記録する
- ・容 器 保存容器の番号
- ・形 態 縦帳、横帳、縦紙等、各古文書の形態を記録する
- ・数 量 古文書目録は1点ごとに作成することを原則とするが、必要に応じて「〇点一括」等と記録する
- ・状 態 破損状況・取扱上の注意事項等
- ・備 考 上記以外の特記事項等

c 展開・補修等

館蔵古文書のうち虫損・水損等による破損の程度が甚だしく、当館職員では展開できないものは、必要に応じて専門業者に委託して解体と裏打ち・リーフキャスト<sup>すきば</sup>ィング（漉<sup>す</sup>め）等の補修を施し、文字が読めるようにする（26 ページ参照）。

d 複製物の作成

当館では、古文書は原則としてマイクロフィルム撮影により複製物を作成し、複製物を閲覧に供する（27 ページ参照）。

**(オ) 古文書の利用等**

整理が終了した古文書は、以下の方法により一般の利用に供し、またデジタルアーカイブで公開している。

a 目録の閲覧室排架・公開

整理が終了した古文書は、利用者の便宜を図るため目録を閲覧室に排架する。また、収蔵史料目録を発行するなどして、広く認知され、利用されるよう努める。

b 閲覧・複写

破損防止のため、古文書原本は利用に供しないことを原則とし、閲覧や複写は複製物により行う。

c 特別閲覧・写真撮影

館長が必要と認める場合に限り、原本の閲覧や写真撮影を行うことができる。

原本の閲覧等は、原則として特別閲覧室で当館職員の立会いのもとで行い、紛失・混同、破損・汚損を防止する。

d 古文書等の写真掲載・翻刻

出版物等に古文書等を掲載・翻刻する場合は、事前に館長の許可を得る必要がある。

e 館外貸出し

古文書原本の館外貸出しは、社会教育等の公共的目的を持つ展示会等で、忘失や損傷の防止に十分な配慮がなされている場合に行う（貸出期間 60 日以内）。

館外貸出しを希望する者は、事前に館長の許可を得る必要がある。

寄託文書の場合は、申請者が寄託者から書面による了解を得て、許可申請時に提出する必要がある。

f 公開

整理が終了した古文書のうち、インターネット上で公開できるものは、当館のデジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」で順次公開する（40 ページ参照）。

g 普及啓発

古文書を整理する過程で得た県内の歴史に関する知見等は、当館の歴史講座や出版物、ウェブサイト等を通じて発表し、県民の郷土に対する理解と認識を深めるよう、普及啓発に努めている。

表1 当館所蔵の古文書群

(令和5年3月31日現在)

	文書群名	出所地名	受入区分	受入年度	点数	刊行目録
1	紀州家中系譜並に親類書書上げ		移管	平成5年度	15,728	10・11
2	中尾家文書	海南市下津町梅田	移管	平成5年度	638	1
3	岡家文書Ⅰ・Ⅱ	日高川町中津川	移管	平成5年度	1,907	2
4	山裾織布場文書	和歌山市坂田	移管	平成5年度	348	1
5	蜜柑方元縮文書	有田市港町	移管	平成5年度	447	1
6	県立図書館移管資料		移管	平成5年度	1,860	4
7	県史編さん班移管資料		移管	平成5年度	193	4
8	軍学者宇佐美定祐文書(宇佐美家文書) (紀州藩士)		寄託	平成5年度	152	7
9	高橋家文書	和歌山市木ノ本	寄託	平成5年度	4,327	3
10	和歌山縣史七巻	和歌山市	寄贈	平成5年度	1	4
11	平松家文書Ⅰ・Ⅱ	和歌山市	寄託	平成5年度	35	12
12	丹生家文書	かつらぎ町天野	寄託	平成5年度	655	5
13	岩崎家文書	和歌山市紀三井寺	寄託	平成5年度	約8,200	
14	守先文庫	有田川町庄	寄贈	平成5年度	220	
15	長保寺文書	海南市下津町上	寄託	平成5年度	約14,000	
16	福重氏所蔵金檀家文書	かつらぎ町東谷	寄託	平成5年度	6	1
17	堀家文書	紀の川市名手市場	寄託	平成5年度	3,881	9
18	大川浦文書Ⅰ・Ⅱ	和歌山市大川	購入	平成5年度	71	1
19	安楽川村文書Ⅰ	紀の川市桃山町元	購入	平成5年度	193	1
20	堀内家文書(紀州藩士)		寄託→寄贈	平成6年度	23	1
21	山崎家文書	和歌山市大垣内	寄託	平成6年度	104	1
22	北一夫氏旧蔵北家文書	紀の川市荒見	寄贈	平成6年度	4,750	6
23	谷口家文書	和歌山市冬野	寄託	平成6年度	55	1
24	垣内家文書	和歌山市木ノ本	寄託	平成6年度	約150	12
25	貞木家文書	和歌山市木ノ本	寄託→寄贈	平成6年度	68	12
26	高橋哲郎家文書	和歌山市木ノ本	寄託	平成6年度	24	12
27	園部家文書	和歌山市園部	寄託	平成6年度	約1,130	
28	有田郡久野原村文書(二沢家文書)	有田川町久野原	購入	平成6年度	約360	
29	那賀郡各村公証原簿	紀の川市	購入	平成6年度	88	
30	名草郡坂田村文書	和歌山市坂田	購入	平成6年度	19	12
31	那賀郡冷水村文書	海南市ひや水	購入	平成6年度	99	
32	安楽川村文書Ⅱ	紀の川市桃山町元	購入	平成6年度	191	1
33	大須賀家文書	和歌山市北新	寄託	平成7年度	60	12
34	岩橋家文書	海南市黒江	寄託	平成7年度	50	
35	有田郡吉原村文書	有田川町吉原	購入	平成7年度	4	
36	角谷家文書	和歌山市西浜	購入	平成7年度	792	12
37	下津町藤岡家文書	海南市下津町	購入	平成7年度	約200	
38	清水町二沢家文書(昭和・満州関係)	有田川町久野原	購入	平成7年度	約50	
39	渋田郵便局文書	かつらぎ町	購入	平成7年度	29	
40	幸前家文書	和歌山市木ノ本	寄託	平成8年度	1	12
41	道本家文書	紀の川市貴志川町丸栖	寄託	平成8年度	約200	
42	川口家文書	湯浅町湯浅	寄託	平成8年度	約10,000	
43	大畑家文書(紀州藩士)		複製	平成8年度	98	7
44	吉備町野田家文書	有田川町	購入	平成8年度	約200	
45	刑法改定布告		購入	平成9年度	1	
46	市町村制理由		購入	平成9年度	1	
47	名手家文書	海南市黒江	寄託	平成10年度	約2,000	
48	岡本家文書	紀美野町福田	寄託	平成10年度	約4,000	13
49	早川家文書(紀州藩士)		寄託→寄贈	平成10年度	64	7
50	尾崎林太郎家文書	海南市黒江	寄託	平成10年度	726	5
51	尾崎重光家文書	海南市黒江	寄託	平成10年度	2	5
52	那賀郡内文書(八塚家文書)	紀の川市粉河	購入	平成10年度	81	
53	和歌山県同和教育研究協議会資料		寄贈	平成11年度	約1,000	
54	南方熊楠記念館所蔵資料マイクロフィルム		寄託	平成11年度	151	
55	田端家文書	美浜町田井	寄託	平成12年度	約400	
56	尾崎彌太郎家文書	海南市黒江	複製	平成12年度	1	5
57	熊野本宮絵図		購入	平成12年度	1	
58	旧和歌山藩奉職者請願書		購入	平成12年度	1	
59	紀三井寺一心万人講名録		購入	平成12年度	1	
60	熊野本宮御鎮座略記		購入	平成12年度	1	
61	熊野新宮御鎮座記		購入	平成12年度	1	
62	天善鉦山文書	有田川町	寄贈	平成13年度	4	
63	大川浦文書Ⅲ	和歌山市大川	寄託	平成13年度	約180	
64	日高郡下志賀村文書	日高町志賀	購入	平成13年度	約20	
65	野長瀬家文書	田辺市中辺路町近露	寄託	平成14年度	426	

	文書群名	出所地名	受入区分	受入年度	点数	刊行目録
66	中筋家文書	和歌山市禰宜	購入	平成14年度	794	12
67	渥美家文書	鈴鹿市(白子領)	寄託	平成15年度	403	
68	興國寺文書	由良町門前	寄託	平成15年度	約2,000	
69	西松江村文書	和歌山市松江	購入	平成15年度	144	12
70	田中家文書	海南市鳥居	寄託	平成16年度	1,575	
71	中尾家文書Ⅱ	海南市下津町梅田	寄託	平成16年度	145	
72	中村家文書	田辺市下川下	寄託	平成16年度	981	
73	瀬戸家文書	御坊市藤田町藤井	寄託	平成16年度	3,300	8
74	萱野家文書	橋本市清水	寄託	平成16年度	約2,000	
75	西山家文書(紀州藩士)		購入	平成16年度	1	7
76	明治22年版和歌山県管内市町村改定全図		購入	平成17年度	1	
77	賢堂村文書	橋本市賢堂	購入	平成17年度	90	
78	大藪村御検地帳	かつらぎ町大藪	購入	平成17年度	1	
79	妙寺村文書	かつらぎ町妙寺	購入	平成17年度	84	
80	小川家文書(田辺領家臣)		寄贈	平成18年度	336	7
81	橋本家文書Ⅰ	御坊市湯川町	寄託	平成18年度	約2,200	
82	岡本家文書(紀州藩士)		寄贈	平成18年度	1	7
83	真砂家文書	田辺市中辺路町栗栖川	寄託	平成18年度	約600	
84	和歌山県議会図書室移管資料		移管	平成19年度	135	
85	旧高野口町岡本家文書	橋本市高野口町名古曾	寄贈	平成19年度	約300	
86	栗本源次氏旧蔵文書		寄贈	平成20年度	1	
87	由良町旧蔵文書	由良町	寄贈	平成20年度	約1,000	
88	志賀裕春氏旧蔵文書	和歌山市	寄託	平成20年度	28	
89	内畑弘氏旧蔵資料	和歌山市	寄贈	平成20年度	15	
90	美浜町教育委員会旧蔵資料	美浜町	寄贈	平成20年度	約150	
91	和歌の浦景観保全訴訟関係資料	和歌山市	寄贈	平成20年度	約200	
92	紀伊国海士郡加太浦文書	和歌山市加太	購入	平成20年度	60	12
93	紀州藩江戸屋敷奥向日記〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	1	
94	紀州藩歴代藩主叙任口宣案・宣旨・位記〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	128	
95	岡見家文書〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	17	
96	紀州徳川家系譜〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	1	
97	芦川家文書〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	53	
98	紀州中屋文書〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	84	
99	牧笛類草〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	8	
100	天明五年道中記〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	1	
101	道中日記〔県立博物館所蔵〕		複製	平成20年度	1	
102	古田家文書	御坊市湯川町富安	寄贈	平成21年度	約750	
103	永栄家文書	紀の川市西大井	寄贈	平成21年度	約50	
104	県立図書館所蔵資料		複製	平成20・21年度	187	
105	山本幸次氏旧蔵野上軽便鉄道資料	海南市	寄贈	平成22年度	3	
106	岩崎文彦氏旧蔵資料	広川町広	寄贈	平成22年度	約500	
107	垂井家文書	和歌山市	寄贈	平成22年度	約60	
108	武内家所蔵文書	和歌山市小豆島	寄託	平成22年度	155	
109	紀州東照宮近代文書	和歌山市和歌浦西	複製	平成21・22年度	205	
110	海南市日方鍵村商店資料	海南市日方	寄贈	平成23年度	約200	
111	那賀郡・海部郡・名草郡内資料その他		寄贈	平成23年度	30	
112	紀州東照宮所蔵南紀徳川史	和歌山市和歌浦西	複製	平成22・23年度	147	
113	海南市大野中春日神社文書	海南市大野中	複製	平成23年度	2,095	
114	紀州東照宮文書	和歌山市和歌浦西	寄託	平成24年度	約300	
115	林繁昭氏旧蔵資料(南陽馬車鉄道関係文書)		寄贈	平成24年度	15	
116	林繁昭氏旧蔵資料(和歌山県教育会満鮮支視察旅行報告関連資料)		寄贈	平成24年度	2	
117	林繁昭氏旧蔵資料(田嶋漆店関係文書)	海南市	寄贈	平成24年度	28	
118	和歌山市本脇中村家文書	和歌山市本脇	寄贈	平成24年度	約600	
119	父川家文書	橋本市東家	寄贈	平成24年度	約80	
120	榎家文書	海南市孟子	寄贈	平成24年度	約420	
121	谷井家文書	和歌山市関戸	寄贈	平成24年度	約1,500	
122	孟子区有文書	海南市孟子	寄託	平成25年度	約200	
123	遊佐家文書(紀州藩士)		寄託	平成25年度	約150	
124	川端章子氏寄贈文書	和歌山市元寺町	寄贈	平成25年度	約20	
125	塩崎家文書	日高町津久野	寄託→寄贈	平成25年度	約700	
126	海部郡和歌村役場「蠣海苔及漁業其他必用書類留」	和歌山市和歌浦東	寄託→寄贈	平成25年度	1	
127	瀧井家文書	橋本市清水	寄贈	平成25年度	約630	
128	第3次小野田少尉救出活動参加報告書等	海南市役所	寄贈	平成26年度	7	
129	山本家文書	かつらぎ町高田	寄託→寄贈	平成26年度	約150	
130	山本吉左衛門家知行目録(紀州藩士)		寄託	平成26年度	3	

	文書群名	出所地名	受入区分	受入年度	点数	刊行目録
131	榎家本家文書	海南省孟子	寄託	平成26年度	約100	
132	瑞祥庵文書	那智勝浦町南平野	寄贈	平成26年度	約100	
133	正法寺文書	那智勝浦町坂足	寄贈	平成26年度	約50	
134	初湯川村文書	日高川町初湯川	購入	平成26年度	約50	
135	紀の路御遊覧日記	貝塚御坊	購入	平成26年度	1	
136	紀州和歌浦加吉船難船浦手形	和歌山市	購入	平成26年度	1	
137	宇佐美系譜(紀州藩士)		寄贈	平成27年度	2	
138	ロバート・テキスター関係資料		寄贈	平成27年度	49	
139	中松家文書(田辺領家臣)		寄託	平成27年度	約10	
140	小阪区文書	那智勝浦町小阪	寄託	平成27年度	約430	
141	帯庄酒造・森田家文書	かつらぎ町丁ノ町	寄託	平成27年度	約1,000	
142	紀州牟婁郡新宮領里数在郷神社仏閣旧跡記		購入	平成27年度	1	
143	紀州藩士蘭田家文書		購入	平成27年度	約20	
144	平野氏三船明神御遷宮私記	紀の川市桃山町元	購入	平成27年度	4	
145	那賀銀行・那賀製紙工場設計図	紀の川市名手市場	購入	平成27年度	33	
146	苧原家文書	日高川町松瀬	寄託	平成28年度	約100	
147	北大井村御検地帳及び北大井村字限図	紀の川市北大井	寄託	平成28年度	2	
148	坂口俊夫家文書	由良町網代	寄贈	平成28年度	1	
149	和歌山県宮繕技師増田八郎資料		寄贈	平成28年度	約60	
150	堀田家文書	湯浅町湯浅	寄贈	平成28年度	約1,000	
151	紀州藩士間宮家文書		購入	平成28年度	17	
152	山口御殿番井関喜太夫勤覚		購入	平成28年度	1	
153	御帰国御道中人馬賃銭持出し等払帳		購入	平成28年度	1	
154	有田郡山保田組寺原村諸願留帳	有田川町寺原	購入	平成28年度	1	
155	海士郡吉原組大庄屋文書	和歌山市吉原	購入	平成28年度	1	
156	日高郡蘭荘浜瀬村図	美浜町浜ノ瀬	購入	平成28年度	1	
157	宝暦十三年和歌山城下屋鋪絵図帳		購入	平成28年度	1	
158	新宮領巡見使案内懐中覚		購入	平成28年度	1	
159	名草郡宮組坂田村文化九年御用向留帳	和歌山市坂田	購入	平成28年度	1	
160	福町伍組触留	和歌山市福町	購入	平成28年度	1	
161	紀州藩士姓名帳		購入	平成28年度	4	
162	龍門尋常小学校・川原村高等尋常小学校増築工事設計書	紀の川市	購入	平成28年度	3	
163	日高郡塩屋村役場文書	御坊市塩屋町北塩屋	購入	平成28年度	2	
164	蜜柑方書付		購入	平成28年度	1	
165	小山家文書(旧龍王神社文書)	美浜町三尾	寄託	平成29年度	227	4
166	宮本守中・道夫関係資料	新宮市・古座川町	寄贈	平成29年度	約190	
167	橋本家文書Ⅱ	御坊市湯川町	購入	平成29年度	約10	
168	粉河町天南白水座劇場建築工事図面綴	紀の川市粉河	購入	平成29年度	11	
169	八塚家御通し之写	紀の川市粉河	購入	平成29年度	1	
170	宮内省梨本宮附別当三雲敬一郎家文書		購入	平成29年度	約200	
171	三浦家家臣宮本家文書		寄贈	平成30年度	約100	
172	塩冶家文書(紀州藩士)		寄託	平成30年度	約400	
173	中田区文書	紀美野町中田	寄託	平成30年度	約200	
174	谷井家文書Ⅱ	和歌山市関戸	寄贈	平成30年度	約350	
175	牧スナ旧蔵岡崎邦輔資料		寄贈	平成30年度	約80	
176	栖原角兵衛文書		寄贈	平成30年度	101	
177	巽三郎旧蔵文書		寄贈	令和元年度	約270	
178	中川皎資料	有田川町(旧清水町)	寄贈	令和元年度	32	
179	有田川水害古地図(花園村災害調査図)	かつらぎ町(旧花園村)	寄贈	令和元年度	2	
180	紀州口六郡大庄屋杖突帳書姓名付		購入	令和元年度	1	
181	紀州藩士古屋家文書		購入	令和元年度	約40	
182	渋谷家文書[稲むらの火の館所蔵]	広川町広	複製	令和元年度	23	
183	耐久高校所蔵資料		複製	令和元年度	29	
184	紀州藩在府御供勤方諸定書		購入	令和2年度	1	
185	有田郡山保田組大庄屋堀江家文書	有田川町清水	購入	令和2年度	約100	
186	二沢家文書	有田川町久野原	購入	令和2年度	7	
187	紀州徳川家回向勤覚		購入	令和2年度	1	
188	中根文庫[申本古座高校所蔵]		複製	令和元・2年度	199	
189	宮井家文書	印南町島田	寄贈	令和3年度	13	
190	和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料		寄贈	令和4年度	約140	
191	竹中順吉関係資料		寄贈	令和4年度	約40	
192	旧花園村新子小字金剛寺文書	かつらぎ町花園新子	寄贈	令和4年度	約250	
193	郡居雜記		寄贈	令和4年度	1	
194	小山豊旧蔵資料[御坊市教育委員会所蔵]		複製	令和3・4年度	50	

## ウ 民間所在資料保存状況調査

民間所在資料保存状況調査（開始時の名称は「地域史料保存調査」）は、当館が平成7年（1995）の阪神・淡路大震災を契機として構想し、同9年度から県内に所在する古文書を対象として実施した所在状況調査である。「どこの誰が、どんな資料を、どんなふうにもっているのか」を確認・記録し、「今所蔵者のもとにある古文書等が今後もそのままであるように取り組んでいく」ことができるよう、市町村と共に所蔵者を支援する体制づくりを図るとともに、万一の災害時にも備えようとする取組であり、当館の古文書関係業務の特徴となっている。

民間所在資料保存状況調査は、平成9年度から同17年度にかけての第1期と、同26年度以降の第2期に分かれる。

### (ア) 第1期民間所在資料保存状況調査（平成9年度～同17年度）

#### a 概要

第1期調査では、各市町村が推薦する郷土史家等に当館の「民間所在資料調査員」を委嘱・依頼して調査を行い、平成の大合併以前の旧50市町村を一巡した平成17年度で終了した。

不存在情報も含めて計953件の所在情報を得ることができたが、所蔵者・市町村と当館が共同で古文書の保存に努めるという体制づくりは実現できなかった。

#### b 活動内容

第1期調査では、1件でも多くの所在情報を得るために目録作成や写真撮影等は行わず、文書群の所在確認と保管環境の把握等、今後の散逸を防ぐ必要最小限の現状確認を目的として、次の取組を行った。

- ・市町村ごとに調査し、古文書所在の全県的な基本台帳を作成する。
- ・当館と市町村が調査結果を共有し、協力して民間に所在する古文書の保存を行う。
- ・保存上問題がある古文書については、所蔵者に保存のための助言を行う。
- ・地元市町村や所蔵者に古文書保存の重要性や方法について普及啓発する。
- ・調査終了後には市町村が独自で調査を継続できるよう、研修等を通じて担当者の技術向上を図る。

#### c 調査結果

第1期調査で得られた953件の所在情報のうち、558件については昭和40年代に和歌山県教育委員会が県内全市町村を対象に実施した古文書所在確認調査（以下「県教委調査」という。）の追跡報告であり、残り395件が新たに把握できた文書群である（24ページ表2）。

第1期調査で追跡報告された県教委調査558件のうち、散逸又は行方不明となった文書群が94件（約17%）あった。調査員が訪問したことで初めて古文書の存在を知ったという所蔵者もあり、代替わりや転居に際して廃棄されたり、散逸したものが多いと考えられる。

また、所蔵場所が変更（所蔵者の変更を含む。）された文書群は、全体558件のうち88件（約16%）で、公的機関に変更されたものが多い。



## (イ) 第2期民間所在資料保存状況調査（平成26年度～現在）

第2期調査では、当館が、和歌山県立博物館（以下「県博」という。）を主体とする「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」（以下「災害の記憶」事業という。）に参加して、調査を行った。

### a 大災害の発生

平成23年(2011)には東日本大震災と紀伊半島大水害という大災害が続けて発生した。紀伊半島大水害当時、和歌山県内では指定文化財以外の古文書など（以下「未指定文化財」という。）を救出・保全するべきという考えは一般化していなかった。

しかし、紀伊半島大水害を受けて、県博は次年度特別展のテーマを「災害と文化財―歴史を語る文化財の保全―」とし、展覧会のための調査と位置付け、和歌山大学紀州経済史文化史研究所「和歌山県豪雨被害歴史資料保全対策プロジェクト」及びボランティア団体「歴史資料保全ネット・わかやま」と共に未指定文化財を含む被災資料の救援活動を行った。

平成26年度からは、県博を事務局とする和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会が文化庁補助金を得て「災害の記憶」事業を行った。この事業は、過去の災害に関する記念碑や記録、伝承等を調査・収集し、その内容を地域住民に分かりやすく還元することで、今後の防災に資すること、未指定を含む文化財の所在を把握して、万一の災害後の文化財救援活動等に備えることを目的とした。さらに、調査成果をまとめた小冊子を作製して対象市町村の全戸に配布するとともに現地学習会を開催するなど、古文書等の調査と防災をリンクさせた先駆的な事業であった。また、県内の文化財関係機関・団体が結集する契機となったことも成果の一つである。同事業は令和3年(2021)度をもって終了した。

### b 第2期調査の概要

当館では、平成26年度以降は「災害の記憶」事業に参加することで、第1期調査を追跡・補強する第2期民間所在資料保存状況調査を実施した（写真3）。「災害の記憶」事業において、当館は主に古文書の調査を担当し、小冊子の原稿執筆や現地学習会での講演など主要な役割を担ってきた。令和4年度からは当館が主体となって、古文書に記録された災害情報等を地域に還元する取組を継続している。



写真3 第2期調査のようす

第2期調査では、「災害の記憶」事業に参加して所在情報の収集を行ったことで、成果（災害情報）の地域への還元を強く意識することとなった。また、後述する和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議の幹事館として、第1期調査で実現できなかった古文書の保存体制づくりにも取り組んでいる。

なお、第2期調査では前回と比較して郷土史家が少なくなったことなどの理由により、民間所在資料調査員を設置せず、当館職員が調査を行っている。

### c 和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議の結成

2つの大災害を経て、災害時における未指定文化財の救出・保全も文化財行政の一部であるという認識が、県内でも徐々に広まりつつある。

県内の博物館や美術館、市町村教育委員会等が共同で大規模災害に備える連絡組織が構想され、平成27年2月に「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議」（以下「和博連」という。）が発足した。当館は、発足当初から幹事館を務めている。和博連は、平時は文化財災害対策の情報を交換・共有し、災害時には館藏品被害対策の相互協力や未指定文化財を含む被災資料の救出、県外からの資料救援ボランティアの受入体制整備等を行うものである。また、和博連は「災害の記憶」事業とも連動しており、協力して研修会を実施するなどした。

和博連には、県内博物館施設のほか県教育庁文化遺産課や市町村の文化財担当課、私立資料館や歴史資料保全ネット・わかやまも加入しており、公・民協力して未指定文化財を含む文化財全般の災害対策に当たる体制が整備されつつある。

民間所在資料保存状況調査の詳細については、以下を参照のこと。

龍野直樹「地域資料保存事業への思考と試行」（『和歌山県立文書館紀要』第6号、平成13年）

藤 隆宏「民間所在資料保存状況調査結果報告」（『和歌山県立文書館紀要』第12号、平成19年）

同 「平成26年度の民間所在資料保存状況調査について 一御坊市・美浜町・日高川町・那智勝浦町一」（『和歌山県立文書館紀要』第18号、平成28年）

同 「平成27・28年度の民間所在資料保存状況調査について」（『和歌山県立文書館紀要』第20号、平成30年）

同 「平成29・30年度の民間所在資料保存状況調査について」（『和歌山県立文書館紀要』第22号、令和2年）

同 「令和元・2年度の民間所在資料保存状況調査について一湯浅町・広川町一」（『和歌山県立文書館紀要』第24号、令和4年）

表2 第1期民間所在資料保存状況調査（平成9年度～同17年度）による報告件数

郡域	(旧)市町村名	調査年度	第1期調査報告数		うち県教委調査箇所	
			件数	郡計	件数	郡計
海草郡	和歌山市	平成14・15	25	117	9	45
	海南市	平成9～11	28		8	
	下津町		46		25	
	野上町		13		2	
	美里町		5		1	
那賀郡	打田町	平成12・13	21	94	0	21
	粉河町		26		4	
	那賀町		11		2	
	桃山町		18		9	
	貴志川町		16		4	
	岩出町		2		2	
伊都郡	橋本市	平成16・17	23	83	23	52
	かつらぎ町		2		0	
	高野口町		3		3	
	九度山町		19		4	
	高野町		20		6	
	花園村		16		16	
有田郡	有田市	平成16・17	21	111	18	84
	湯浅町		15		10	
	広川町		12		9	
	吉備町		11		4	
	金屋町		31		23	
	清水町		21		20	
日高郡	御坊市	平成14・15	35	289	31	191
	美浜町		11		6	
	日高町		40		40	
	由良町		12		6	
	川辺町		11		11	
	中津村		46		12	
	美山村		11		11	
	龍神村		13		9	
	南部川村		41		12	
	南部町		44		38	
	印南町		25		15	
西牟婁郡	田辺市	平成12・13	16	144	7	96
	白浜町		15		8	
	中辺路町		20		20	
	大塔村		12		6	
	上富田町		37		36	
	日置川町		22		10	
	すさみ町		5		0	
	串本町		17		9	
東牟婁郡	新宮市	平成9～11	19	115	12	69
	那智勝浦町		36		28	
	太地町		10		4	
	古座町		7		6	
	古座川町		24		3	
	熊野川町		2		2	
	本宮町		13		11	
	北山村		4		3	
計			953	953	558	558

## 補足1 文書等の防虫・防カビ対策

当館では、収集した文書等の虫害・菌害を防止して長期的に保存するために、開館以来、殺虫剤噴霧やドライクリーニング等により対策を行ってきた。また、平成24年(2012)度まではガスくん蒸も併用していた。

### (1) ガスくん蒸

開館後平成24年度までは、収集した古文書の虫菌害を防止するとともに、収蔵庫内に虫や菌を持ち込まないように、専門業者に委託してガスくん蒸を行ってきた。

当館には、和歌山県立図書館との共有設備である消毒室備付けのくん蒸器がある。平成7年度までは備付けのくん蒸器と専門業者が保有する移動くん蒸車(トラックの荷台がくん蒸器になっている。)を併用していたが、平成8年度以降は移動くん蒸車のみを用いた。

薬剤は、平成17年度まで主に殺虫と殺菌を同時に行うことができる酸化エチレンと臭化メチルの混合製剤(商品名エキボン)を使用していた。

しかし、臭化メチルがオゾン層破壊物質に指定されて使用できなくなったため、平成18年度から同24年度は酸化エチレン製剤を用いたくん蒸を委託により実施し、以降は行っていない。

### (2) 現在の文書等の防虫・防カビ対策

現在、当館では主に収蔵庫の清掃や古文書のドライクリーニング等により収蔵環境を維持し、人体や環境への負荷を抑えながら虫菌害の発生・拡大を防ぐこととしている。

古文書を保管する収蔵庫2は、開館以降、毎年1回(平成6年度から同9年度は2回)、庫内の殺虫・防虫のためピレスロイド系殺虫剤D-D-Tシフェノトリンを噴霧して防虫に努めている(その他、閲覧室や、古文書等を収集後一時的に保管する整理室1、整理作業を行う整理室2にも実施している。)

D-D-Tシフェノトリンは浸透性がなく、容器に収めた古文書に対しては効果がないことから、保存容器内に一般家庭用のピレスロイド系防虫剤を入れ、年1回目視しながら交換することで容器内での虫害を防止している(写真4)。

なお、D-D-Tシフェノトリンには殺菌効果がなく、カビの発生・増殖を防止することができないため、収蔵庫内の相対湿度を60%未満に維持するよう努めることで、カビの発生を抑制している。



写真4 防虫剤の使用例

当館でのくん蒸の詳細については、以下を参照のこと。  
龍野直樹「文書館等の資料くん蒸をめぐる諸問題について」(『和歌山県立文書館紀要』第5号、平成12年)

## 補足2 古文書等の補修

当館では、平成6年(1994)度以降、虫損・水損等により固着して読むことができない紀州藩庁文書の補修を行ってきた。また、酸性劣化が進行した文書については保存のための脱酸処理等を行った。

現在までの補修点数は6,500点余を数える。

### (1) 紀州藩庁文書の補修

紀州藩庁文書については、県立図書館が所蔵していた時期にも裏打ちによる補修が行われていたが、虫損による破損・固着のため展開して読むことができないものが多くあった。

紀州藩庁文書の中には『紀州家中系譜並に親類書書上げ』などがあり、紀州藩に関する歴史研究のみならず先祖調べ等、当館で最も利用頻度の高い文書群であるため、専門業者に委託して優先的に補修を行ってきた。

なお、平成16年度までの補修方法は裏打ちであるが、同17年度以降は破損・欠損した部分への紙の繊維を充填するリーフキャスト<sup>すきば</sup>ィング(漉嵌め)法による補修を行っている(写真5～7)。

#### 古文書の補修例



写真5 虫損により板状に固着した古文書



写真6 固着した古文書を展開するようす  
(専門業者が紙片を固定しながら作業している)



写真7 写真5の古文書をリーフキャストィングで補修した例

(写真5～7撮影協力 株式会社工房レストア)

### (2) 酸性劣化した文書の補修

明治以降、日本でも製造されるようになった洋紙は、和紙とは異なり、製造過程で添加される酸性物質のために自然に劣化し崩壊する(酸性紙問題)。このため、脱酸処理により劣化の進行を抑えるとともに、すでに劣化が進行したものについてはリーフキャストィング法により補強し、長期間の保存に耐えるようにした。

当館での古文書の補修の詳細については、以下を参照のこと。

藤 隆宏「文書館における古文書の修復について」(『和歌山県立文書館紀要』第7号、平成14年)

### 補足3 マイクロフィルム撮影等

当館では、和歌山県立文書館管理要綱第3条の規定に基づき、古文書については原則マイクロフィルム撮影をして複製物を作成し、複製物を閲覧利用に供することとしている（98 ページ参照）。

マイクロフィルム撮影については、平成5年(1993)度、同6年度は文書館職員が行い、同7年度以降は専門業者へ委託している（表3）。平成15年度、同16年度は緊急雇用対策事業を活用して撮影を行ったため、大量の撮影を行うことができた。また、令和2年(2020)度以降は、マイクロフィルム撮影とともに、デジタルアーカイブで公開するためにデジタルカメラによる撮影も行っている。

表3 古文書等マイクロフィルム撮影実績

(令和5年3月31日現在)

年度	文書群名	区分	点数	画像数
平成5	岡家文書	館蔵	115	2,977
	宇佐美家文書	寄託	149	1,362
	山裾織布場文書	館蔵	348	3,308
平成6	岡家文書	館蔵	387	3,394
	高橋家文書	寄託	471	10,007
	岩崎家文書	寄託	153	2,268
	大川浦文書	館蔵	47	350
	県立図書館移管資料	館蔵	147	6,059
	平松家文書	寄託	33	143
	堀内家文書	館蔵	12	138
平成7	蜜柑方元締文書	館蔵	445	1,414
	岡家文書	館蔵	1,306	8,931
	高橋家文書	寄託	371	7,892
	山崎家文書	寄託	105	1,316
	安楽川村文書	館蔵	384	5,620
平成8	その他	館蔵	152	6,867
	堀内家文書	寄託	5	109
	岩橋家文書	寄託	259	637
	北一夫氏旧蔵北家文書	寄託	1,500	12,810
	大畑家文書	寄託	84	4,025
平成9	長保寺文書	寄託	826	64,765
	岡家文書	館蔵	100	296
	高橋家文書	寄託	2,646	6,040
平成10	長保寺文書	寄託	781	61,024
	和歌山県統計書	館蔵	57	15,305
	有田タイムス	館蔵	5	2,012
	園部家文書	寄託	103	16,014
	高橋家文書	寄託	677	8,870
	長保寺文書	寄託	105	5,221
	尾崎家文書	寄託	728	4,145
平成11	県立図書館移管資料	館蔵	375	26,246
	県立図書館移管資料	館蔵	698	64,316
平成12	県史編さん班移管資料	館蔵	152	5,919
	小山家文書(旧龍王神社文書)	寄託	227	1,112
	丹生家文書	寄託	655	5,563
平成13	県立図書館移管資料	館蔵	96	27,567
	県立図書館移管資料	館蔵	798	14,931
平成14	北一夫氏旧蔵北家文書	寄託	135	14,512
	岩崎家文書	寄託	1,742	13,260
	野長瀬家文書	寄託	126	990
平成15	北一夫氏旧蔵北家文書	寄託	142	6,124
	渥美家文書	寄託	403	1,554
	野長瀬家文書	寄託	281	1,851
	紀州家中系譜並に親類書書上げ	館蔵	15,722	149,270
平成16	園部家文書	寄託	448	9,562
	堀家文書	寄託	4,020	57,333
	岡本家文書	寄託	4,364	26,847
	田中家文書	寄託	1,713	16,368
	中尾家文書	寄託	155	458
	中村家文書	寄託	1,354	19,070
	川口家文書	寄託	8,040	15,361

年度	文書群名	区分	点数	画像数
平成17	瀬戸家文書	寄託	1,809	19,007
	長保寺文書	寄託	13	2,473
平成18	宇佐美家文書	寄託	187	1,532
	小川家文書	館蔵	433	2,507
	瀬戸家文書	寄託	1,379	8,397
	岡本家文書	寄託	1	76
	県立図書館移管資料	館蔵	13	2,263
平成19	真砂家文書	寄託	23	3,297
	真砂家文書	寄託	144	3,144
	早川家文書	館蔵	71	1,379
	県立図書館移管資料	館蔵	28	12,106
平成20	志賀裕春氏旧蔵文書	寄託	28	931
	県立博物館所蔵資料	複製	228	2,438
平成21	県立図書館所蔵資料	複製	102	16,478
	県立図書館移管資料	館蔵	85	14,376
平成22	紀州東照宮近代文書	複製	96	15,774
	紀州東照宮近代文書	複製	119	10,583
平成23	紀州東照宮所蔵南紀徳川史	複製	60	4,924
	紀州東照宮所蔵南紀徳川史	複製	87	6,424
	海南市大野中春日神社文書	複製	2,095	6,004
	紀州家中系譜並に親類書書上げ	館蔵	183	2,050
	興国寺文書	寄託	298	886
平成24	垣内家文書	寄託	93	814
	幸前家文書	寄託	1	9
	貞木家文書	館蔵	61	861
	坂田村文書	館蔵	19	1,162
	角谷家文書	館蔵	792	2,755
	中筋家文書	館蔵	794	2,334
	西松江村文書	館蔵	144	855
	加太浦文書	館蔵	60	999
	興国寺文書	寄託	665	5,758
	野長瀬家文書	寄託	19	84
平成25	遊佐家文書	寄託	150	1,871
	長保寺文書(徳義社資料)	寄託	899	20,210
平成26	長保寺文書(徳義社資料)	寄託	221	8,005
	小阪区文書	寄託	430	6,078
平成27	長保寺文書(徳義社資料)	寄託	42	2,615
	長保寺文書(徳義社資料)	寄託	95	9,793
平成28	長保寺文書	寄託	344	12,650
	長保寺文書	寄託	4,544	18,339
令和元	長保寺文書	寄託	4,544	18,339
	淡谷家文書[稲むらの火の館所蔵]	複製	23	444
	耐久高校所蔵資料	複製	29	1,006
令和2	中根文庫[申本古座高校所蔵]	複製	184	11,655
	中根文庫[申本古座高校所蔵]	複製	15	1,700
令和3	長保寺文書	寄託	2,400	15,826
	長保寺文書	寄託	2,150	15,242
令和4	岩崎家文書	寄託	1,564	9,628

当館でのマイクロフィルム撮影の詳細については、以下を参照のこと。

龍野直樹「文書館におけるマイクロフィルムの撮影について」(『和歌山県立文書館紀要』第4号、平成10年)

同「文書館におけるマイクロフィルムの撮影について—公文書撮影—」(『和歌山県立文書館紀要』第7号、平成14年)

## (2) 公文書

### ア 和歌山県における公文書管理の変遷

当館における公文書の業務を紹介する前に、まず県の公文書管理の変遷及び現状について確認しておく(表4)。

和歌山県の公文書管理は、明治4年(1871)の「県治事務章程」に始まり、昭和10年(1935)に「文書編纂保存規程」が定められるなど、戦前から行われてきた。ただし、和歌山県には、戦前の公文書がほとんど残っていない(34ページ表9)。なぜなら、これまでに2回の火災に遭い、焼失したためである。

1回目は初代県庁舎の火災である。廃藩置県後、県は和歌山城内の旧藩屋敷で執務していたが、明治5年(1872)、和歌山市西汀丁<sup>にしみぎわちよう</sup>に洋風建築の県庁舎が新設された。ところが、明治21年(1888)に火災が発生し、それまで作成された多くの公文書が焼失したと推測される。

2回目は、昭和20年(1945)7月9日の和歌山大空襲である。昭和13年(1938)に完成し、今も使用されている3代目県庁舎本館は、この時焼失を免れたものの、現在の東別館付近にあった木造の書庫が火災に遭い、保管されていた公文書も焼失した(写真8)。

戦後になると昭和24年(1949)、知事部局で「和歌山県文書編さん保存規程」が定められた。その後知事部局では、同42年(1967)に「文書編さん保存規程」が、同51年(1976)には「マイクロフィルム文書取扱規程」が制定されるなど、時代や文書事務の実情に合わせて公文書管理に関する規程が制定・改廃されてきた。

平成5年(1993)には「和歌山県公文書の開示に関する条例」が施行され、公文書等の公開制度が整えられた。また、同年当館が開館し、公文書が当館へ引き継がれるようになった。平成

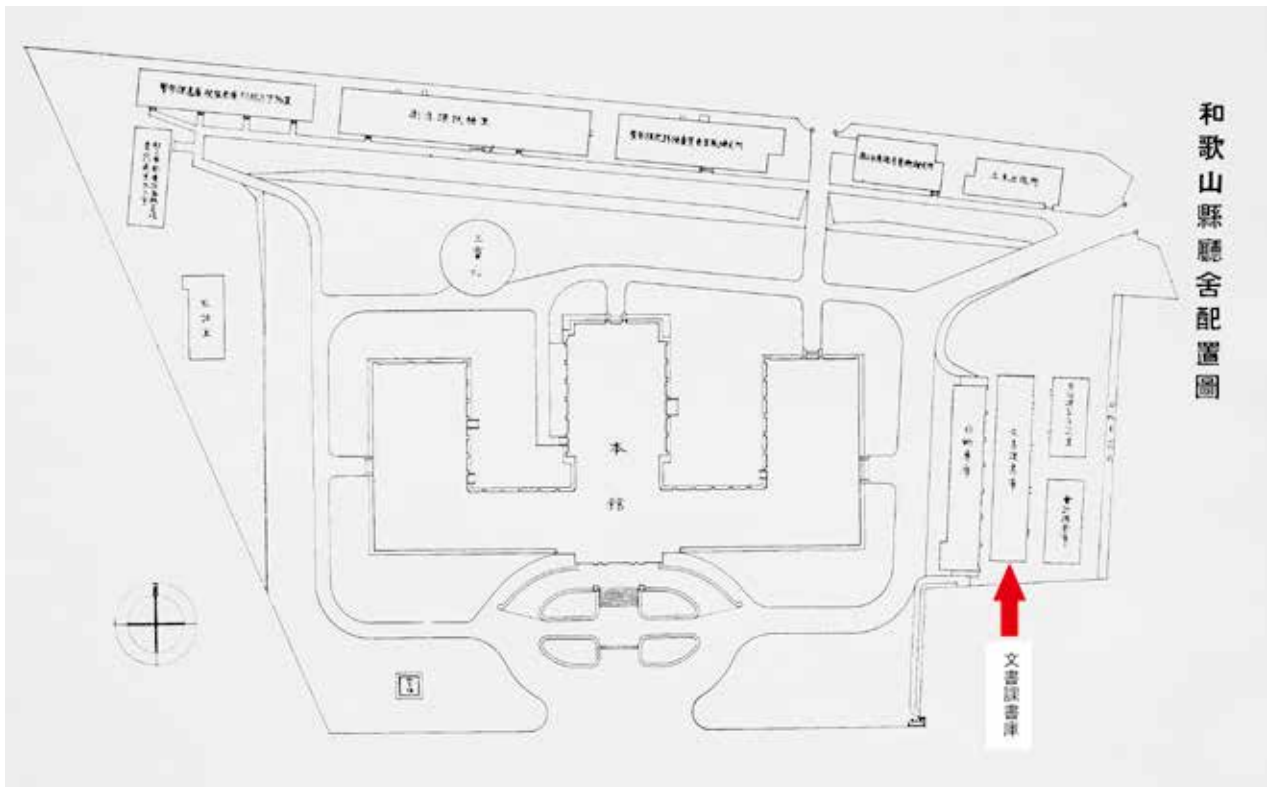


写真8 「和歌山県庁舎新営工事概要」和歌山県、昭和13年  
和歌山県庁舎配置図 矢印部分が「文書課書庫」、現在の東別館付近にあった。

13年(2001)には、「和歌山県公文書の開示に関する条例」が全部改正され「和歌山県情報公開条例」となり、公文書管理についても、同年に「和歌山県公文書管理規程」(以下「公文書管理規程」という。)が定められ、現在も運用されている。最近の改正は、令和5年(2023)度に開始した電子決裁を含む公文書管理システム導入による変更を反映させた内容となっている。

時代の変化に伴い業務が多様化してきた中で、当館へ引き継がれる公文書は増加傾向にある(32ページ表8)。開館から30年を迎え、公文書と行政刊行物等を保管する収蔵庫のスペースにゆとりがなくなってきたおり、排架や保存する文書等の見直しにより、スペースの確保に努めている。

その一方、本県では公文書管理システムが導入され、電子公文書が正本とされるようになった。今後20年程度は紙媒体での引継ぎが続くと見込まれるが、電子化により紙の公文書は段階的に減少していくと考えられる。

近い将来、電子公文書の適切な収集及び長期的な保存を行っていくことが必要となるため、国や他の都道府県の動向や事例を参考にしつつ、効率的な手法の導入に向けて準備を進めていくことが課題である。

**表4 和歌山県における公文書管理の変遷**

年月日	西暦	できごと
明治4年11月	1871	県治条例、県治職制及び県治事務章程
明治7年4月	1874	事務章程
明治9年10月	1876	和歌山県事務条例
明治21年1月13日	1888	初代県庁舎火災により焼失
昭和10年	1935	文書編纂保存規程
昭和20年7月9日	1945	和歌山大空襲により、文書課書庫焼失
昭和24年8月22日	1949	和歌山県文書編さん保存規程
昭和39年	1964	県庁東別館竣工、1階に文書倉庫を設置
昭和42年4月1日	1967	文書編さん保存規程
昭和51年5月1日	1976	マイクロフィルム文書取扱規程
昭和61年3月25日	1986	和歌山県文書規程
昭和62年3月31日	1987	文書編さん保存規程を廃止する訓令
平成5年3月30日	1993	和歌山県公文書の開示に関する条例公布(10月1日施行)
平成5年3月30日		和歌山県立文書館設置及び管理条例公布(4月1日施行、7月31日一部施行)
平成5年7月31日		和歌山県立文書館開館
平成13年3月27日	2001	和歌山県情報公開条例公布(10月1日施行)
平成13年3月30日		和歌山県公文書管理規程公布(和歌山県文書規程を廃止、4月1日施行)
令和5年4月1日	2023	公文書管理システム(電子決裁システム)の導入



## イ 対象となる公文書

知事部局で作成された公文書については、公文書管理規程に基づき、保存期間が長期（永久）の文書（以下「永久保存文書」という。）で完結後 20 年が経過したもの、及び保存期間に期限のある文書（以下「有期限文書」という。）で、保存期間が経過して廃棄決定された公文書のうち文書館長が歴史的価値があると認めるものが当館に引き継がれる（表 5）。

知事部局以外の県の実施機関（和歌山県情報公開条例第 2 条に規定される実施機関）等の公文書については、知事部局における有期限文書の取扱いに準じて収集・受入れを行っている。

なお、知事部局以外の県の実施機関における文書館への公文書の引継ぎに関する規定状況は、次のとおりである。県議会の公文書については、和歌山県議会公文書管理規程第 18 条に「廃棄の決定を受けた完結公文書のうち文書館長が歴史的価値があると認めるもの」を文書館に引き継ぐ旨の定めがある。選挙管理委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の各事務局では、公文書の管理を含む事務処理を包括的に「知事部局の例による」と定めている。

表 5 対象となる公文書

実施機関	保存期間	引継ぎ・収集・受入対象	根拠規定
知事部局	永久保存文書	本庁各課で作成された永久保存文書のうち、完結後 20 年を経過したもの	公文書管理規程第 61 条
	有期限文書	保存期間を経過し、廃棄の決定を受けた文書のうち、文書館長が歴史的価値があると認めるもの	公文書管理規程第 70 条、第 120 条、第 133 条
知事部局以外	有期限文書	議会、監査委員、各種行政委員会及び県出資法人等から廃棄決定通知又は受入依頼のあった文書のうち、文書館長が歴史的価値があると認めるもの	各機関の定めによる

## ウ 公文書の引継ぎから利用までの流れ

知事部局本庁各課で作成された永久保存文書が、当館へ引き継がれ利用に供されるまでの流れを表したのが次のページの図 1 である。

永久保存文書の場合、公文書管理規程第 61 条第 2 項の規定に基づき、事案完結後 20 年を経過した文書が、文書主管課である総務課長から当館へ引き継がれる。その際、事案完結から 30 年経過後の当館での一般利用の可否について、主務課長と協議を行い、回答を得る。

当館では、和歌山県立文書館管理規則第 6 条の規定により事案完結後 30 年を経過しない公文書は利用に供しない。引継ぎ時の主務課長との協議で「利用可」とされたものについては、事案完結から 30 年経過後に当館利用者が閲覧を希望する場合、即日閲覧することができる。しかし、個人情報が含まれる等の理由により「利用不可」とされたものについては、閲覧を希望する場合、県庁での公文書開示請求の手続きが必要となる。当館は、請求の対象となった文書を主務課へ貸し出し、その後の対応は主務課で行う。

県庁各課から引き継いだ永久保存文書の部局ごとの冊数は、表 6 のとおりである。

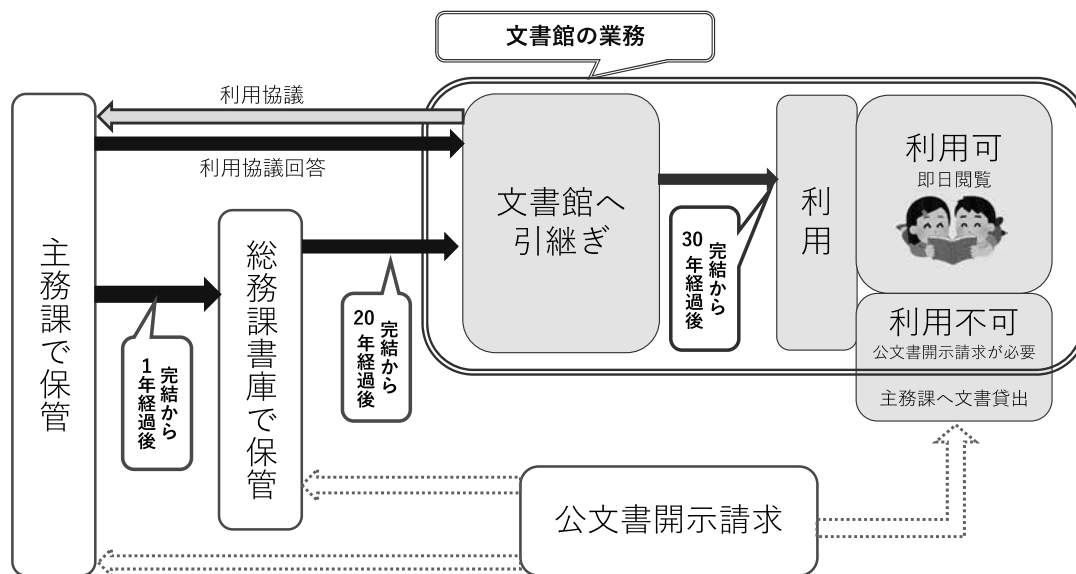


図1 永久保存文書の引継ぎから利用までの流れ

表6 当館で保管する知事部局本庁各部の永久保存文書冊数

(令和5年3月31日現在)

	知事直轄	総務部	企画部	環境生活部	福祉保健部	商工観光 労働部	農林水産部	県土整備部	会計局	計
紙	106	3,926	295	731	4,993	177	4,012	9,651	0	23,891
マイクロフィルム	77	191	32	12	48	60	177	202	0	799
計	183	4,117	327	743	5,041	237	4,189	9,853	0	24,690

次に、知事部局で作成された有期限文書が、当館へ引き継がれ、利用に供されるまでの流れを表したのが、次のページの図2である。

主務課長は、保存期間を経過した公文書を廃棄決定したとき、廃棄する公文書の公文書管理簿の写しを添えて、その旨を文書館長に通知する。通知を受けた当館は、公文書管理規程第70条第1項及び準用規定に基づき、公文書管理簿の写しにより一次選別を行う。選別に当たっては、収集基準等（33ページ資料）に則り、当館で歴史的価値がある可能性が高いと判断した公文書の引継ぎを主務課長に依頼する。その際、事案完結から30年経過後の当館での一般利用の可否について協議を行い、回答を得る。

当館へ引き継がれた公文書の内容を実際に確認しながら二次選別を行い、歴史的価値を有すると認められる公文書を確定する。歴史的価値を有しないと判断した公文書は、当館で廃棄処理を行う。

上記により引き継いだ公文書は、事案完結後30年が経過したものから当館閲覧室において文書台帳を公開し、利用制限のないものを閲覧に供している。主務課長から「利用不可」と条件を付されたもの及び当館が「利用不可」と判断したものについては、利用に供していない。

当館で歴史資料として収集した知事部局の有期限文書の冊数は表7、直近5年間の有期限文書の廃棄数、当館の収集冊数及び収集率は表8のとおりである。

最後に、知事部局以外の実施機関等から収集・受入れを行った公文書の冊数は、令和5年3月31日現在、781冊である。

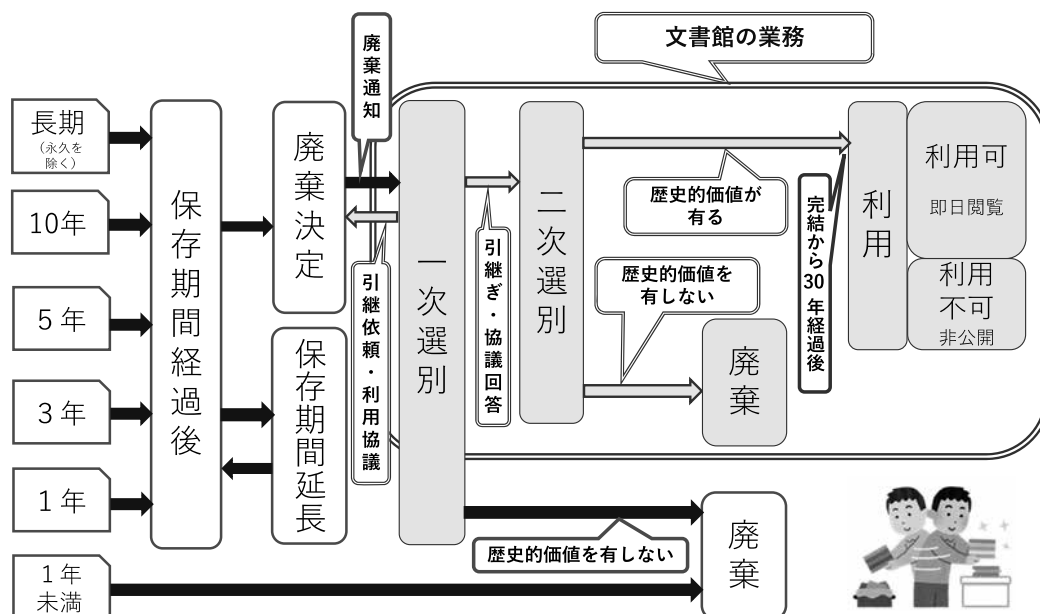


図2 有期限文書の引継ぎから利用までの流れ

表7 当館で収集した知事部局の有期限文書冊数

(令和5年3月31日現在)

部局名等	知事直轄	総務部	企画部	環境生活部	福祉保健部	商工観光 労働部	農林水産部	県土整備部	会計局
文書冊数	750	1,505	1,288	762	823	794	1,989	1,148	58

部局名等	海草振興局	那賀振興局	伊都振興局	有田振興局	日高振興局	西牟婁振興局	東牟婁振興局	地方機関	計
文書冊数	216	154	89	337	188	122	81	844	11,148

表8 直近5年に文書館へ通知のあった公文書廃棄数と当館で収集した有期限文書冊数の推移

(令和5年3月31日現在)

年度	廃棄冊数	収集冊数	収集率
平成30	11,435	471	4.12%
令和元	18,016	709	3.94%
令和2	24,781	1,027	4.14%
令和3	28,427	1,272	4.47%
令和4	24,538	1,247	5.08%
計	107,197	4,726	4.41%

### 和歌山県立文書館収集文書の収集基準等に関する要領（抜粋）

#### （収集の原則）

第3条 歴史的価値のある廃棄文書を収集する基本原則は、つぎの各号に定めるものとする。

- （1）県政の推移、内容、仕組みがわかり、社会情勢を反映しているもの
- （2）文書の作成等、当該事務に多大の労力を要するもの
- （3）事業費が大きいなど県政や県民生活に大きな影響を及ぼすもの

#### （除外の原則）

第4条 廃棄文書のうち原則として収集しない文書は、つぎの各号に定めるものとする。

- （1）日常反復的に繰り返される軽易な事務に関するもの
- （2）文書の作成等の当該事務が軽易なもの
- （3）事業費が小さいなど県政や県民生活に与える影響が小さいもの
- （4）同一内容が行政刊行物または他の文書に掲載されているもの

#### （収集文書の種類）

第5条 歴史的価値のある廃棄文書はつぎの各号に掲げるものとする。

- （1）重要な議会関係文書
- （2）重要な予算・決算・監査関係文書
- （3）大規模イベント開催に関するもの
- （4）重要な会議に関するもの
- （5）記者発表資料
- （6）課室長以上の事務引継書
- （7）知事あいさつに関するもの
- （8）県政の重要施策、企画に関するもの
- （9）保存期間の見直し等により廃棄された永久保存文書のうち歴史的価値を有すると認められるもの
- （10）その他歴史的価値を有すると認められるもの



## エ 公文書の整理

引き継いだ公文書の整理の流れを次のページの図3に整理した。

引き継がれた公文書（紙の簿冊）は、当館整理室へ搬入し、ほこりを払うなど簡単な清掃を行う。この時、チューブファイルの交換等、適宜簡易的な補修を加える。

並行して簿冊と公文書管理簿を照合し、簿冊名等の修正や追加入力を行い、当館データベース（図3では「DB」と表記）に登録する。データベースには、簿冊名をはじめ、受入・完結年度、当館の整理番号、作成課室名、主務課による利用可否の判断等を入力する。データ及び冊数を確定した後は、簿冊にラベル（公文書の種類を表す記号、引継年度の西暦、課室番号及び整理番号を印刷したもの）を貼付し、引継年度ごとに収蔵庫の移動式書架へ排架している（35ページ写真9～11）。

完結後 30 年を経過した公文書については、データベースを基に簿冊名、受入・完結年度、当館の整理番号、作成課室名、主務課による利用可否の判断等を一覧表にした文書台帳を出力し、公開している。

なお、公文書の検索性の向上を図るため、文書台帳のほか、簿冊ごとに個々の起案文書等の件名や概要を入力した電子データを作成している。

永久保存文書、マイクロフィルムで保存する永久保存文書及び有期限文書の完結年度の別による冊数については、下の表9に示した。

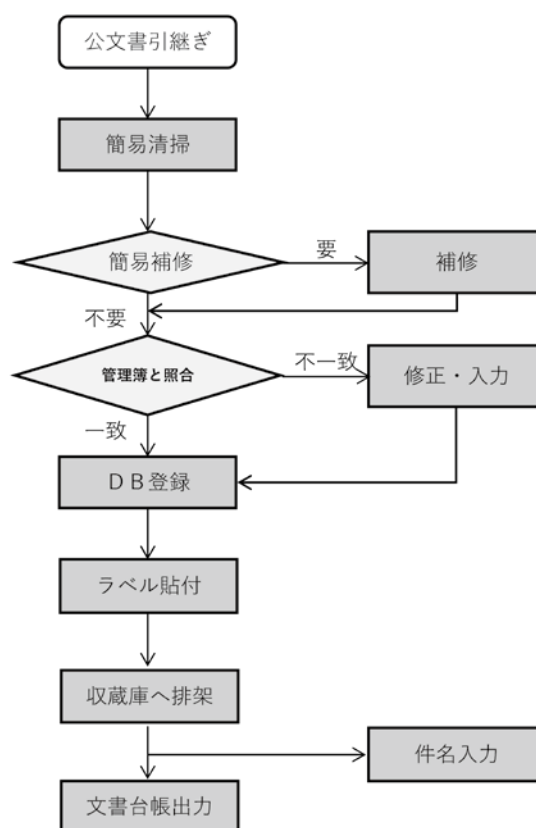


図3 公文書整理の流れ

表9 完結年度別冊数

(令和5年3月31日現在)

完結年度	明治	大正	昭和元年～ 昭和10年	昭和11年～ 昭和20年	昭和21年～ 昭和30年	昭和31年～ 昭和40年	昭和41年～ 昭和50年
	1868～1912	1912～1926	1926～1935	1936～1945	1946～1955	1956～1965	1966～1975
永久保存文書	136	256	191	612	2,150	3,555	5,651
同上(マイクロフィルム)	2	2	1	15	109	274	183
有期限文書	0	1	0	13	19	26	126
受入文書	0	0	0	0	0	0	16
計	138	259	192	640	2,278	3,855	5,976

完結年度	昭和51年～ 昭和60年	昭和61年～ 平成7年	平成8年～ 平成17年	平成18年～ 平成27年	平成28年～ 令和4年	不明	計
	1976～1985	1986～1995	1996～2005	2006～2015	2016～2022		
永久保存文書	4,382	3,779	1,840	0	0	1,339	23,891
同上(マイクロフィルム)	23	0	0	—	—	190	799
有期限文書	233	919	3,883	4,347	1,573	8	11,148
受入文書	0	546	219	0	0	0	781
計	4,638	5,244	5,942	4,347	1,573	1,537	36,619

## オ 公文書の保存

年月の経過や高頻度の利用により傷みが進んでいる簿冊に対しては、薄葉紙や中性紙を用いて簡易養生を行うなど、劣化防止の措置をとっている。

収蔵庫の保存環境は、古文書の収蔵庫と同じ設備を採用しており、令和5年度には照明のLED化を行うなど、環境の改善に取り組んでいる。

また、今後は電子公文書の長期的な保存について検討していく必要がある。

### 令和5年度の公文書廃棄及び引継ぎのようす



写真9

本庁での廃棄（左側）と当館への引継ぎ（右側）

知事部局本庁各課の場合、保存期間が満了した公文書の廃棄に合わせて当館で歴史的価値があると判断した公文書の収集を行っている。



写真10

県庁南別館での公文書の引継ぎ

主務課から公文書を引き継ぐに当たっては、公文書管理簿と照合し、冊数の確認などを行う。



写真11

当館収蔵庫への排架

当館での二次選別を経て引き継がれた公文書を収蔵庫へ排架する。

歴史的価値を有しないと判断した公文書は、当館で裁断した上、廃棄する。

### (3) 行政刊行物等

当館では、貴重な歴史資料となりうる行政刊行物等の散逸を防ぐとともに、それらを長期にわたり有効活用するため、和歌山県及び県内市町村が作成した刊行物、また国等が作成した刊行物のうち和歌山県に関係するものを収集・保存・整理し、一般の利用に供している。



写真 12 県等が発行する行政刊行物

#### ア 収集

##### (ア) 収集対象

当館が収集対象としている行政刊行物等は、以下のとおりである。

- ・平成12年和歌山県訓令第23号（37ページ資料）に基づき収集する県の知事部局が作成する行政刊行物等
- ・県議会、県の各種行政委員会、県警察本部、県出資法人、県内市町村等の刊行物等
- ・国の各機関、県外の地方公共団体等の刊行物等のうち和歌山県に関係するもの

##### (イ) 収集方法

当館では、平成5年(1993)の開館時に県史編さん班から行政刊行物及び歴史図書等の移管を受け、開館後は下記の方法で収集に努めている。

##### a 訓令による収集（知事部局のみ）

知事部局各所属が作成した行政刊行物等については、「和歌山県行政刊行物等の収集に関する訓令」（平成12年7月11日訓令第23号）に基づき、発行日から1か月以内に、作成所属は「行政刊行物等発行通知書」により当館へ通知するとともに、当該刊行物等を2部送付することを義務化している。

##### b 寄贈・その他の方法による収集

知事部局以外の県の各機関及び県内各市町村等に対しては、毎年度当初に刊行物等の寄贈を依頼する文書を送付し、収集に努めている。また、その他団体及び個人からの寄贈等により適宜収集している。

一方、近年では電子化やペーパーレス化の進行により、行政情報の提供についてはインターネット上での公開が主となり、紙媒体の刊行物が作成されないことも増えてきた。当館では、県ホームページ等に掲載された重要な行政情報や紙媒体によらない電子刊行物等については、必要に応じてダウンロードし、収集している。

〈資料〉

## 和歌山県行政刊行物等の収集に関する訓令

平成 12 年 7 月 11 日訓令第 23 号

庁中一般  
各地方機関

貴重な歴史資料となりうる県行政刊行物等の散逸を防ぐとともに、それらを長期にわたり有効活用するため、各所属長は、行政刊行物等を発行したときは、発行日から 1 月以内に行政刊行物等発行通知書（別記様式）により和歌山県立文書館長に通知するとともに、当該行政刊行物等を 2 部文書館に送付しなければならない。

### 記

行政刊行物等とは、各所属が職務上作成した印刷物で次に掲げるものをいう。

- 1 議会資料、監査資料、広報資料、統計資料、調査報告書、計画書、要望書、各所属の業務概要、事業又は施策の実績報告、研究紀要その他これに類するもの
- 2 地図、ちらし、パンフレットその他これに類するもの

附 則（令和 3 年 3 月 31 日訓令第 8 号）

この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（別記様式）

別記様式	行政刊行物等発行通知書		年 月 日
和歌山県立文書館長 様	所属長名		
行政刊行物等の名称	発行年月	備考	
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		

(注) 1. 当該行政刊行物等に副題、年度(年)等の記載があるときは、「行政刊行物等の名称」の欄に、それらを併せて記入すること。  
2. 一般公衆による利用を適当と認めない場合、あるいは行政による利用の制限等がある場合は、「備考」の欄に、その理由を記入すること。



## イ 保存・整理・利用

収集した行政刊行物等については、「行政資料等保存台帳」を作成し、受入登録を行っている。台帳には、受入年度ごとに受入番号・資料名・発行所・規格・ページ数・刊行年月・分類番号・排架場所等を記載している。

受入登録を行った行政刊行物等は、閲覧室又は収蔵庫内に排架し、保存するとともに利用に供している。当館における行政刊行物等の年度別受入冊数は、表10のとおりである。

現在、公文書と行政刊行物等を収める収蔵庫のスペースにゆとりがなくなってきているため、保存資料の見直しを進めている。また、電子刊行物等の長期保存及び活用に関する技術・方法等についても、今後検討していく必要がある。

表 10 行政刊行物等の年度別受入冊数

(令和5年3月31日現在)

受入年度	和歌山県が発行する刊行物等	その他の刊行物等	計
平成 5	1,906	4,183	6,089
平成 6	1,240	2,162	3,402
平成 7	267	608	875
平成 8	341	312	653
平成 9	214	456	670
平成 10	181	477	658
平成 11	589	1,932	2,521
平成 12	594	3,020	3,614
平成 13	255	825	1,080
平成 14	560	3,988	4,548
平成 15	349	1,243	1,592
平成 16	250	1,683	1,933
平成 17	575	1,596	2,171
平成 18	458	826	1,284
平成 19	474	1,195	1,669
平成 20	313	1,386	1,699
平成 21	337	902	1,239
平成 22	232	846	1,078
平成 23	330	737	1,067
平成 24	249	685	934
平成 25	262	1,572	1,834
平成 26	263	705	968
平成 27	242	1,279	1,521
平成 28	262	1,011	1,273
平成 29	400	1,591	1,991
平成 30	197	587	784
令和 元	210	493	703
令和 2	268	471	739
令和 3	352	563	915
令和 4	419	594	1,013
計	12,589	37,928	50,517

## ウ 所蔵資料の例

### (ア) 行政刊行物等

- ・和歌山県勸業年報（明治12～13年、明治15～29年）
- ・和歌山県報（明治33年～現在）
- ・和歌山県統計書・統計年鑑（明治30年～現在）
- ・和歌山県議会会議録、議案書等（明治36年～現在）
- ・県広報紙「県民の友」
- ・市町村財政（決算）の概況
- ・各市町村の広報紙、たより、防災計画等
- ・各種統計書、計画書、報告書、地図等



写真 13 『和歌山県報』

### (イ) その他の資料

#### a 郷土新聞（マイクロフィルムの紙焼き版）

- ・紀伊毎日新聞（明治31年～大正9年）
- ・和歌山新報（明治41年～昭和7年）
- ・和歌山日日新聞（明治23年～24年、昭和3年～17年）
- ・和歌山タイムス（明治44年～大正4年）
- ・牟婁新報（明治33年～大正12年）
- ・紀南新聞（大正12年～昭和14年）
- ・朝日新聞和歌山版（大正4年～昭和46年）
- ・大阪毎日新聞和歌山版（大正15年～昭和19年）
- ・和歌山新聞（昭和15年～24年）
- ・熊野太陽（昭和7年～9年）
- ・熊野新聞（昭和16年～17年）
- ・有田タイムス（昭和24年～33年）
- ・紀伊萬朝報（昭和9年～15年）
- ・昭和新聞（昭和2年～5年）



写真 14 郷土新聞のマイクロフィルム紙焼き版

#### b 歴史図書等（参考資料）

- ・和歌山県史・県政史・県議会史・県教育史・県警察史
- ・県内市町村史
- ・紀伊続風土記
- ・紀伊国名所図会
- ・南紀徳川史
- ・その他和歌山県に関する著作物
- ・各都道府県史
- ・学術雑誌、研究紀要、論文集等



写真 15 和歌山県内の市町村史等

## 2 和歌山県歴史資料アーカイブ



### (1) 目的

和歌山県歴史資料アーカイブ

近年、文書館等の資料保存利用機関において、インターネットを通じた所蔵資料の公開が進んでいる。当館でも平成30年(2018)12月、過去の和歌山を記録した古文書や写真などの貴重な歴史資料に、県内外の方々が広く親しむ機会を提供し、資料の活用を図ることを目的としてデジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」を開設した。

### (2) 資料の収集・公開

和歌山県歴史資料アーカイブにおける資料の収集と公開に当たっては、

- ・和歌山県の歴史や文化を知る上で重要と考えられるもの
- ・学術的に利用価値が高いもの
- ・目録が整備されているもの

を基準にしている。

館蔵資料のみならず、県内の他機関の資料も収集・公開することを当初から予定していたことから、令和元年(2019)度に県内の歴史資料の所在状況を把握するため、県内の市町村教育委員会、公立高等学校及び公立図書館を対象として歴史資料の所在確認調査を行った。この調査の結果、串本古座高校、耐久高校、御坊市教育委員会が所蔵する資料の複製資料の収集及び公開が実現した(写真1)。

また、令和2年から国立国会図書館により正式運用が始まった、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームである、ジャパンサーチにも参加している。資料画像の利用条件を原則CC-BY※とすることで、複製や掲載にかかわる申請手を省略し、利用者と運営側双方にとって利用しやすい環境を整えた。



写真1 和歌山県歴史資料アーカイブのトップページ  
お知らせ欄で新規掲載した文書群の紹介を行っている。  
画像は、県立串本古座高校所蔵「中根文庫」公開時のもの。

※ クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC ライセンス) が提供するインターネット時代のための新しい著作権ルールで、CC-BYは、原作者のクレジット (氏名、作品タイトルなど) を表示することを主な条件とし、改変、営利目的での二次利用も許可されるライセンスのこと。

### (3) 資料の収集から公開までの流れ

デジタルアーカイブで公開する資料の収集から公開までの流れを示したのが、右の図1である。ここでは、他機関の資料を借用する場合の手順を加えている。

和歌山県歴史資料アーカイブへ掲載するに当たっては、目的、収集・公開基準に基づき、地域、資料群の内容、資料点数などを勘案して公開に適した資料を探すところからスタートする。

資料調査の結果、公開に適した資料であると判断した場合、所蔵者に公開の可否について判断していただく。公開可となれば、資料を一時借用する。

借用した資料は、適切な管理のもと、状態確認及び目録のデータ入力や補正といった処理を行い、委託業者によりマイクロフィルム又はデジタル撮影を実施し、公開用の電子データを作成する。資料の内容や形態により最適な撮影方法を選択し、デジタル化を進めている。

撮影終了後に資料を返却し、公開ページの作成に着手する前に、著作権、肖像権、プライバシー権等の権利関係を確認して公開可能と判断できた資料をインターネット上で公開している。

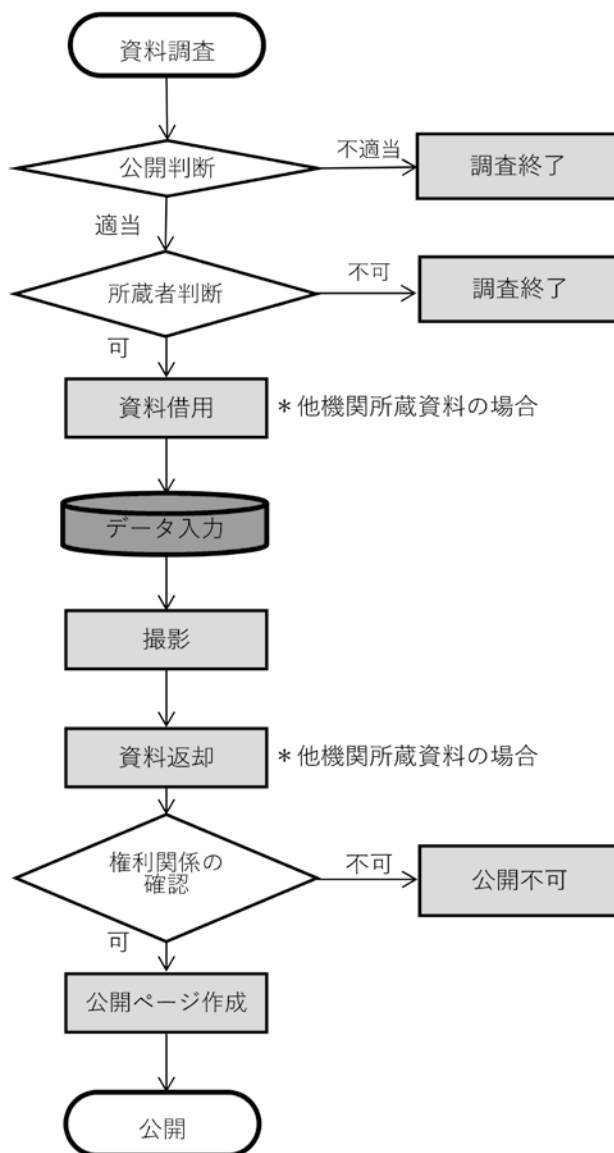


図1 デジタルアーカイブの資料収集から公開までの流れ

### (4) 資料の撮影及びデジタル化

和歌山県歴史資料アーカイブで資料の画像を公開するに際しては、デジタルカメラを用いた撮影を行っている（写真2）。また、マイクロフィルムにより撮影した資料は、順次デジタルデータに変換し、公開を進めていく予定である。



写真2 専門業者によるデジタル撮影のようす  
(撮影協力 ムサシ・アイ・テクノ株式会社)

## (5) 公開資料

### ア 古文書

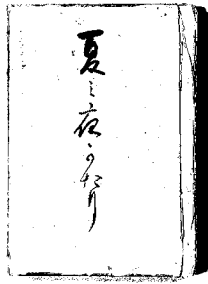
古文書については、当館の所蔵資料を中心に公開している（表1）。そのほか、稲むらの火の館、県立耐久高校及び県立串本古座高校といった県内の各施設で所蔵する資料のデジタル化及び公開を行っている。

表1 古文書の公開状況

(令和5年3月31日現在)

公開年度	公開日	文書群名	区分	内容	点数	画像数
平成30	12月21日	堀内家文書	館蔵	紀州藩史研究の基本資料とされる『南紀徳川史』を編纂した堀内信にかかわる文書。	5	38
		山崎家文書	寄託	那賀郡大垣内村（現和歌山市大垣内）に所在し、近世には庄屋・御蔵庄屋などを務めた山崎家に伝わる文書。（目録のみ公開）	(目録のみ)	0
		谷口家文書	寄託	名草郡冬野村（現和歌山市冬野）に所在し、村の庄屋を務めたこともある谷口家に伝わる文書。（目録のみ公開）	(目録のみ)	0
		高橋哲郎家文書	寄託	和歌山市木ノ本の旧家であった高橋家に伝わる文書のうち、中世文書3点。	3	6
		丹生家文書	寄託	伊都郡かつらぎ町天野に鎮座する丹生都比売神社の社家を務めた丹生家に伝わる文書のうち、中世文書18点。	18	63
		安楽川村文書Ⅰ	館蔵	那賀郡元村（現紀の川市桃山町元）と、市制・町村制施行後の安楽川村に関する文書。Ⅰは「村」に関する文書、Ⅱは役場関係の文書が中心となっている。（目録のみ公開）	(目録のみ)	0
		安楽川村文書Ⅱ			(目録のみ)	
令和元		なし			0	0
令和2	6月12日	稲むらの火の館所蔵 渋谷家文書	複製	有田郡広村（現広川町広）に所在し、明治初年から末期ごろ実業家として活躍した渋谷家に伝わった文書。	23	444
	7月14日	安楽川村文書Ⅰ 安楽川村文書Ⅱ	館蔵	(目録のみ公開していたものを、画像公開した。)	384	5,596
	11月5日	県立耐久高校所蔵 耐久梧陵文庫	複製	濱口容所ら広村（現広川町広）の有力者が学校へ寄贈した江戸から明治時代の書籍が中心。名称は同校の前身である稽古場創設者の一人である濱口梧陵にちなむ。	22	959
	令和3年3月30日	県立串本古座高校所蔵 中根文庫	複製	古座の郷土史家であった中根七郎が収集・書写した201点の書籍。	156	9,906
令和3	令和4年3月31日	御坊村文書	館蔵	御坊村（現御坊市御坊）の庄屋が書き留めた「御用留」と「御用留抜写」を中心とする文書群。	58	2,650
令和4	6月21日	紀州藩付家老安藤家家臣団名簿	館蔵	幕末から明治初期にかけての紀州藩付家老安藤家家臣団の名簿5点。	5	263
計					674	19,925

\*著作権保護期間中の著作物はデジタル化のみ行い、非公開としている。



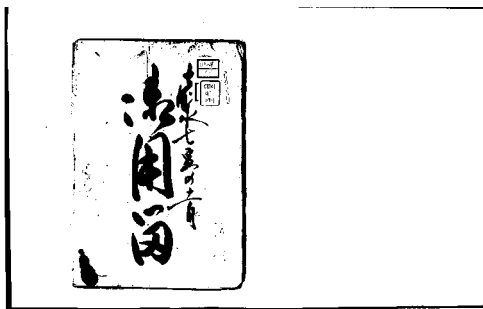
和歌山県立総合資料館蔵 和歌山県立総合資料館蔵

写真3 渋谷家文書

### 渋谷家文書（稲むらの火の館所蔵）

旧有田郡広村（現広川町広）に所在し、明治初年から末期ごろ実業家として活躍した渋谷家に伝わった文書群である。

安政南海地震のあと発生した津波から逃げる人々のために「稲むらの火」で誘導したことが知られる、濱口梧陵（1820～1885）に関する古文書『夏の夜かたり』は、特に貴重。



和歌山県立総合資料館蔵 和歌山県立総合資料館蔵

写真4 御坊村文書

### 御坊村文書（当館所蔵）

御坊村（現御坊市御坊）の庄屋が書き留めた『御用留』と『御用留抜写』を中心とする58点の文書群。嘉永7年（1854）11月から始まる『御用留』には、同年11月4日の東南海地震、翌5日に発生した南海地震の被害や対応について書かれている。

## イ 行政刊行物等

和歌山県が制定した条例や規則、告示などを印刷・発行した『和歌山県報』や、本県の広報紙である『県民の友』を順次公開している（44ページ表2）。

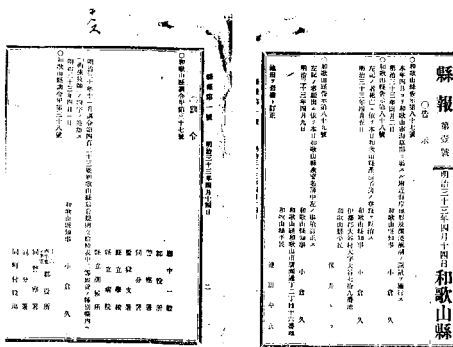


写真5 『和歌山県報』

### 和歌山県報

明治33年（1900）4月から現在まで、条例、規則、告示、公告などを載せて発行している。和歌山県政を知る上で基礎的な資料。



写真6 『県民の友』

### 県民の友

昭和22年（1947）9月から現在まで刊行が続いている県の広報紙である。

記事の見出しデータを和歌山県オープンデータカタログサイトで公開している。

表2 行政刊行物等の公開状況

(令和5年3月31日現在)

公開年度	公開日	資料群名	内容	点数	画像数
平成30	12月21日	和歌山県報	明治33年・34年	91	2,141
		県民の友	昭和22年・23年	38	80
令和元	7月2日	和歌山県報	明治35年・36年	245	1,591
		県民の友	昭和24年・25年	64	200
令和2	8月7日	和歌山県報	明治37年・38年	258	1,723
		県民の友	昭和26年・27年	72	242
令和3	5月20日	和歌山県報	明治39年・40年	259	2,002
		県民の友	昭和28年・29年	29	128
令和4	5月11日	和歌山県報	明治41年・42年	246	3,002
		県民の友	昭和30年・31年	25	259
計				1,327	11,368

ウ 写真・絵図

昭和13年(1938)4月に竣工し、現在も使用している和歌山県庁舎の設計者で県の営繕技師であった増田八郎に関する「和歌山県営繕技師増田八郎資料」をはじめとした写真や絵図を公開している(表3)。



写真7 和歌山県営繕技師増田八郎資料

和歌山県営繕技師増田八郎資料(当館所蔵)

県庁舎の設計段階から完成に至るまでの工事の過程を撮影した写真や新庁舎に関する新聞記事の切抜きがスクラップされている。

表3 写真・絵図の公開状況

(令和5年3月31日現在)

公開年度	公開日	資料群名	区分	内容	点数	画像数
平成30	12月21日	玉田コレクション	複製	紀州博物館学芸員であった玉田伝一郎氏が、所蔵者の承諾を得た資料をデジタル化し収集した資料群。	31	31
		和歌山県営繕技師増田八郎資料	館蔵	和歌山県営繕技師として、現和歌山県庁舎(昭和13年4月竣工)の設計・監督を務めた増田八郎に関する資料。	24	24
		老の苧環	館蔵	元紀州藩士で、『南紀徳川史』を編纂した堀内信により書き残された記録。	2	68
令和元	8月14日	和歌山県営繕技師増田八郎資料	館蔵	(平成30年度に一部公開していたものを追加公開した。)	2	416
計					59	539

\*「和歌山県営繕技師増田八郎資料」は、統計の便宜上初回公開時の数に追加公開時の数を積算して集計している。

## (6) 実績

これまでに当館でデジタル化した点数を表4に、公開した点数を表5に示した。

表6は、和歌山県歴史資料アーカイブへのアクセス件数である。

表4 デジタル化点数

(令和5年3月31日現在)

種別	デジタル撮影				マイクロフィルムの電子化	
	館蔵		他機関		館蔵	
年度	点数	画像数	点数	画像数	点数	画像数
平成30	0	0	0	0	26	107
令和元	0	0	0	0	386	1,290
令和2	0	0	18	1,836	384	5,596
令和3	0	0	26	2,918	58	2,650
令和4	114	1,994	6	710	5	263
計	114	1,994	50	5,464	859	9,906

\*マイクロフィルムの電子化は平成30年度以前から行っているが、ここでは便宜上デジタルアーカイブ事業開始後の点数を挙げた。

表5 公開点数

(令和5年3月31日現在)

種別	古文書		行政刊行物等		写真・絵図		計	
	点数	画像数	点数	画像数	点数	画像数	点数	画像数
平成30	26	107	129	2,221	57	123	212	2,451
令和元	0	0	309	1,791	2	416	311	2,207
令和2	585	16,905	330	1,965	0	0	915	18,870
令和3	58	2,650	288	2,130	0	0	346	4,780
令和4	5	263	271	3,261	0	0	276	3,524
計	674	19,925	1,327	11,368	59	539	2,060	31,832

表6 アクセス件数

(令和5年3月31日現在)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	計
アクセス件数	4,018	6,325	8,869	9,302	8,539	39,273

\* Google Analytics を使用



### 3 教育に関連する取組

平成30年(2018)告示の高等学校学習指導要領(「歴史総合」及び「日本史探究」)において、博物館や図書館に加え、新たに「公文書館」が連携機関として明記され、学校教育での公文書館(文書館)の活用等が求められるようになった。

これを契機として、当館では令和元年(2019)度以降、県内の学校との連携を一層強化し、学校所蔵資料の調査及びデジタル化による公開、高等学校との共催による歴史講座の開催、教員を対象とした講演・見学会等を行ってきた。

さらに、令和5年度には、和歌山県歴史資料アーカイブ内に「授業で使える和歌山の資料」と題したウェブページを開設し、当館が所蔵する古文書等の歴史資料を学校の授業等で活用してもらうための取組を進めている。

なお、当館では、開館時より教育委員会からの出向者が在籍し、担当業務と並行して学校との連携や所蔵資料の教育活用にも取り組んでいる。

近年における教育に関連する各取組の詳しい内容は以下のとおりである。

#### (1) 学校所蔵資料の調査及びデジタル化による公開

学校には、地域の人々から寄贈された書籍や古文書、学校が作成した文書など様々な資料が残されている。しかし近年では、自然災害や学校の再編等によって、学校に残された資料が被災したり廃棄されたりするケースが全国各地で見られる。

和歌山県においても、平成23年9月の紀伊半島大水害により、学校に保管されていた資料が被災した事例がある。こうした資料の散逸・消滅を防ぎ、学校・地域のあゆみやつながり等を示す歴史資料として適切に保存・活用していくことが求められている。

令和元年度、当館では、学校所蔵資料等の所在状況を把握し、デジタル化を含めた保存・活用を図ることを目的に、県内の公立高等学校・市町村教育委員会等を対象とした「歴史資料の収集に係る調査」(アンケート調査)を実施した。その結果、公立高等学校では、回答のあった31校のうち、18校が「歴史資料」を保存していることが明らかとなった。現在、その中から下記2校の学校所蔵資料をデジタル化し、和歌山県歴史資料アーカイブで公開している。

また、県内では、校内に資料室を設置し、学校自ら所蔵資料を保存・活用しようとする事例もみられる。当館では、県内の各学校に対し、必要に応じて専門職員による訪問調査や資料保存に関する助言等を行っている。

#### ア 県立耐久高校所蔵「耐久梧陵文庫」(令和2年11月公開)

「耐久梧陵文庫」は、県立耐久高校に受け継がれてきた江戸時代から明治時代の版本を中心とする約3,400点の書籍の総称である。同校は、嘉永5年(1852)に濱口梧陵(1820~1885)らが有田郡広村(現広川町広)に設立した「稽古場」(慶応2年(1866)に「耐久社」と命名)に源流をもつ伝統校である。

資料の多くは地域の有志らが学校に寄贈したものであ



写真1 耐久高校での資料整理のようす  
(平成28年8月7日)

り、中でも、明治時代に活躍した実業家・政治家で、耐久学舎の舎長も務めた濱口容所（東濱口家第9代吉右衛門、1862～1913）の旧蔵書が大部分を占める。

これらの資料は、長年校内で保管されてきたが、同校から当館への相談をきっかけに調査が始まり、平成28年度より和歌山大学の教員及び学生、耐久高校の同窓会員・教職員・生徒、当館職員らによって整理作業が行われ、全点の目録が完成した（写真1）。整理作業後、資料は津波や洪水等による浸水被害の可能性が低い校舎3階の一室で保管されている。また、平成27年度に同校内に設置された校史資料室「耐久史学館」において一部を展示するなど活用が図られている（写真2）。

和歌山県歴史資料アーカイブでは、このうち22点（959画像）を公開している（写真3）。



写真2 耐久史学館



写真3 「耐久梧陵文庫」のうちの『落葉の錦 上』

## イ 県立串本古座高校所蔵「中根文庫」（令和3年3月公開）

「中根文庫」は、明治から昭和時代にかけて活躍した郷土史家、中根七郎（1871～1957）が筆写・収集した201点（うち8点欠）の文献資料である。昭和28年（1953）、同43年（1968）の2回にわたり県立古座高校に寄贈された。平成22年に県立古座高校と県立串本高校が統合し、県立串本古座高校となったため、現在は同校内で保管されている。

これらの資料は、中根が『紀伊東牟婁郡誌』（大正6年（1917）刊）編さんをきっかけに収集を開始したもので、旧紀州藩領（現在の三重県を含む）の歴史・文化・宗教・災害・動植物等に関する幅広い郷土資料が含まれている。このうち125点は中根自身による書写で、天災等で原本が失われたため、中根文庫の筆写本でのみ内容を知ることができるものもあり、紀南地域の歴史を知る上で重要な資料である（写真4）。

和歌山県歴史資料アーカイブでは、このうち156点（9,906画像）を公開している（写真5）。



写真4 「中根文庫」のうちの災害関係資料

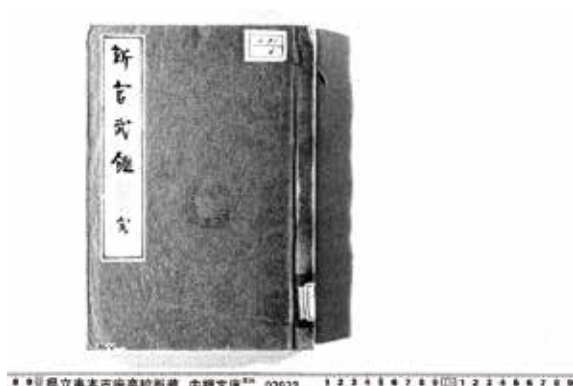


写真5 「中根文庫」のうちの『新宮武鑑』

## (2) 「授業で使える和歌山の資料」のインターネット公開

### ア 概要

前述のとおり、平成30年(2018)告示の学習指導要領において公文書館(文書館)の活用が明記され、歴史の授業において資料を活用した学習の充実がより一層求められるようになった。

当館では、令和5年(2023)5月、和歌山県内に伝わる古文書等の歴史資料を学校の授業の教材として活用してもらうことを目的に、和歌山県歴史資料アーカイブ内に、「授業で使える和歌山の資料」と題した特設ページを開設した。当該ページでは、当館が所蔵する古文書等の中から、歴史の教科書に登場する事件や出来事に関連するものをピックアップし、資料のデジタル画像に解説シートを添えて公開している(写真6)。

解説シートは、教育委員会から出向している職員が実際の活用場面を想定しながら作成しており、資料の**ほんご**く翻刻(くずし字を活字に直したもの)・意識・語句説明等のほか、歴史的背景や和歌山との関わりについて詳しく解説している。また、活用のポイントを明示するとともに、関連資料が掲載されているウェブサイト等のリンクを掲載することで、授業や教材研究で活用しやすいよう工夫している(写真7)。

身近な地域に伝わる歴史資料から、教科書の学習事項の一端を学ぶことができる内容としており、小学校・中学校・高等学校における歴史(日本史)、総合的な学習(探究)の時間等の授業、ふるさと学習のほか、一般の学習用としても幅広く活用が可能である。資料は今後、順次追加公開していく予定である(表1)。

表1 公開資料の例

(令和5年11月現在)

	タイトル	内容
1	キリシタン禁制 —密告者には褒美を与える—	和歌山市大川に伝わった天和2年(1682)のキリシタン禁制の触書。
2	大塩の乱 —粉河の旧家に残されていた大塩平八郎の人相書—	天保8年(1837)に起こった大塩の乱の首謀者を指名手配するための人相書の写し。
3	学制の布達 —和歌山県における小学校教育のはじまり—	明治5年(1872)に発布された学制に関する和歌山県の布達。
4	地券 —和歌山県における地租改正—	明治初年の地租改正に際して発行された和歌山県内の地券(改正地券)。
5	紀南の自由民権運動 —幻の「田辺改進黨」構想—	自由民権運動の高まりを受け、明治期に田辺で結成が目指された「田辺改進黨」の団結趣意書。



授業で使える和歌山の資料



写真6 「授業で使える和歌山の資料」ページ

# イ 解説シートの構成

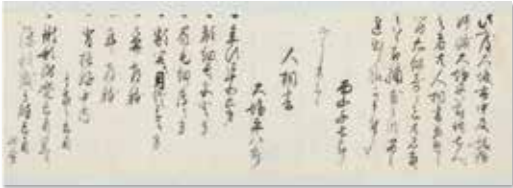
和歌山県立文書館「授業で使える和歌山の資料」

## 大塩の乱 一粉河の旧家に残されていた大塩平八郎の人相書

1837(天保8)年、大坂町奉行所の元身力で陽明学者の大塩平八郎は、貧民救済のため大坂(大阪)で學兵しました。乱は半日で鎮圧されましたが、大塩が行方をくらましたため、幕府はただちに全国に指名手配しました。乱から4日後には、大塩ら首謀者七人の人相書が和歌山の村々にも伝わってきました。この古文書に記された内容を見ていきます。

### 1 資料

【資料】大塩平八郎の乱首謀者人相書(部分)



\*資料全体のデジタル画像を見る

【翻刻】

此度、大坂市中及乱叛、奸賊大塩平八郎初メ七人之者共、人相書差遣候。右似寄候者共見当り候ハ、召捕候。其段早々速出候様可申付候。以上、西山寺七郎	二月廿三日	西山寺七郎
人相書	大塩平八郎	
年頃四十五六才	顔細長く色は白方	眉毛細く薄き方
髪は黒く月代は青き方	耳は普通	背格好は中肉
其節之着用品	鍔形附兜着用品	陣羽織其餘着用品
不明		

【意訳】

この度、大坂市中で乱妨におよんだ憎むべき悪人、大塩平八郎はじめ七人の悪人の人相書を送るので、右に似た者が見当たれば捕まえておき、そのことを速やかに報告するように申し上げます。以上、西山寺七郎	二月二十三日	西山寺七郎
人相書	大塩平八郎	
年齢は四十五、六歳	顔は細長く色は白い方	眉毛は細く薄い方
髪は黒く月代は青い方	額は広く月代は青い方	鼻は普通
耳は普通	背格好は中肉	その時の服装
鍔形付きの兜を着用し、黒い陣羽織を着用	その他は不明	

## 1 資料

【資料】資料の画像を掲載している。リンクをクリックすると、資料全体及び分割した画像を見ることができ、自由にダウンロードすることが可能である。

【翻刻】くずし字を活字に直して掲載している。

【意訳】資料の内容を現代語で意識している。

【語句・人名】語句や人名について解説し、理解の一助としている。

### 【語句・人名】

- ・乱妨…暴力を用いて他人のものを理不尽に強奪すること。
- ・奸賊…心のねじけた者。憎むべき悪者。
- ・西山寺七郎(1784～1852)…紀州藩の民政を担当した勘定奉行。
- ・人相書…犯罪者などを捜索、逮捕するために、その人の人相の特徴を記して配布するもの。
- ・月代…成人男子が前額部から頭にかけて髪をそり上げたこと。また、その部分。
- ・鍔形…かぶとの前びさしの上に、角のように二本出ている金具。
- ・陣羽織…武士が戦場で足元の上に着用した上衣。

## 2 解説

### (1) 大塩の乱(1837)

1837(天保8)年2月19日、大坂町奉行所の元身力で陽明学者の大塩平八郎(1793～1837)は、天保の飢饉(1833～1836)で飢えに苦しむ人々の救済を求め、幕政を批判する檄文を配布し、門弟ら率いて大坂市中で反乱を起こしました。大坂町奉行所の鎮圧により、反乱はわずか半日で取りましたが、大塩自身は行方をくらしました。幕府は逃亡した大塩ら首謀者の人相書を全国に配布し、厳しい捜索を行いました。大塩という重要な直轄都市で、幕府の元役人が主導して公然と武力で反乱を起こしたことは、幕府や諸藩に大きな衝撃を与えました。

### (2) 和歌山への事件の影響

紀州藩校学舎の教師の妻であった川合小梅の日記「小梅日記」によると、事件の情報は早くも翌日の2月20日には和歌山城下に伝わり、人々の噂にのぼっていたようです。紀州藩は、2月22日、領内に触れを出し、「大坂で悪党が騒動を起こしたので、鎮圧・逮捕しているが、近隣の諸国に逃亡する者もあるだろうから厳重に取り締まってほしい」としています。また、不審な者は捕え、反抗する者は逮捕・打ち殺してもよいとし、因境の警備を命じました。

### (3) 本資料について

この古文書は、1837(天保8)年2月23日に紀州藩領内で触れ回された大塩平八郎を含む乱の首謀者7人の人相書の写しです。人相書とは、江戸時代に罪人などを指名手配するため、身体などの特徴を文章で書き記したもので、似顔絵は付いていません。町や村の役人は、人相書が届くとそれを筆写して写しを手元に残し、届いた人相書を次の町や村へ送りました。この人相書では、大塩平八郎の特徴を「年頃四十五、六歳」「顔細長」「眉毛細く薄き方」などと詳しく示すとともに、着衣の様子にも触れています。そのうえで、似た者を見かけた場合は、捕まえておき、速やかに藩に知らせよう命じています。結局のところ、大塩平八郎と養子の格之助は、乱から約40日後の3月27日、大坂市中の町屋に潜んでいたところを幕府方に包囲され、自害しました。こうした大塩の人相書は、全国各地に残されていますが、大坂で起こった大事件の一報は和歌山にも伝わり、さまざまな影響が及んでいたことがわかります。

## 2 解説

解説は原則として、

- (1)資料に関する歴史的背景
- (2)和歌山との関わり
- (3)資料内容の説明

の3段構成としている。

**3 活用のポイント**

- 大塩の乱は、江戸時代後期、幕府に衝撃を与えた重大事件として歴史（日本史）の教科書で取り上げられている有名な出来事です。
- 大塩の乱は大坂で起こった事件であり、和歌山とは無関係な出来事というイメージを持つ児童・生徒が多いかもしれませんが、しかし、県内の旧家に伝わった人相書を読み解くことで、乱の影響が身近な地域にも及んでいたことが理解できます。
- 大塩の乱を学習する際の導入資料としての提示、現存する大塩の肖像画と人相書との比較、江戸時代と現在の犯罪捜査の違いについての考察などさまざまな場面での活用が考えられます。

**4 出典**

・和歌山県立文書館所蔵 北一夫氏旧蔵北家文書  
整理番号 イ-401「[大塩平八郎乱につき急御用村継達書控]」  
※文書群の詳細については、「[北一夫氏旧蔵北家文書目録 解題](#)」(PDF) をご覧ください。

**5 関連資料・ウェブサイト等**

- 「[大塩平八郎撤文](#)」(国立公文書館デジタルアーカイブ)  
…大塩平八郎が平兵の際に配布した撤文の写し。
- 「[火之用心・大坂今昔三度の大火](#)」(東京大学学術資産等アーカイブズポータル)  
…大塩の乱による大火(いわゆる「大塩焼け」)の被害状況が描かれている。
- 『小梅日記』(1837(天保8年))『和歌山県史 近世史料二』p.813～851  
…北州藩校学館館の教師の妻であった川合小梅(1804～89)の日記。1837(天保8年)2～3月の記事には、大塩の乱に関して和歌山城下に住む小梅が見聞したさまざまな情報が記録されている。

**6 参考文献**

- ・和歌山県史編さん委員会編『和歌山県史 近世』和歌山県、1990年
- ・和歌山市史編纂委員会編『和歌山市史 第2巻』和歌山市、1989年
- ・大阪府史編纂専門委員会編『大阪府史 第7巻 近世編』大阪府、1989年
- ・新修大阪府史編纂委員会編『新修大阪府史 第4巻』大阪府、1990年
- ・杉中浩一郎『熊野の民俗と歴史』清文堂、1998年

**3 活用のポイント**

教員向けに、授業で活用する際の切り口となる視点や資料の注目ポイントなどを紹介している。

**4 出典**

資料の出典（文書群名、資料番号等）を記載している。リンクをクリックすると、文書群の詳しい解説をPDF形式で見ることができる。

**5 関連資料・ウェブサイト等**

取り上げた資料以外にも、関連する資料や参考となるデジタルアーカイブ・ウェブサイト等のリンクを掲載している。リンクから各サイトにアクセスできる。

**6 参考文献**

解説を作成する上で参考にした文献名を記載している。

写真7 解説シートの例

### (3) 教員向け講座等

#### ア 県立串本古座高校との共催による歴史講座

串本古座高校「古座高校・古座校舎 百年の青春 はまゆう館」(資料室)の開設と同校所蔵「中根文庫」の当館によるデジタルアーカイブ公開を記念し、同文庫をはじめ地域に残る歴史資料の価値や教育活用をテーマに同校との共催による歴史講座を開催した(写真8、9)。当初は教職員向けの研修会として企画した講座であったが、地域の人々にも広く知ってもらうため一般公開することとし、当館職員3名が講演した。

【講座名】「百年の青春 はまゆう館」開設・「中根文庫」デジタルアーカイブ公開記念歴史講座

【開催日】令和3年(2021)12月3日

【場 所】県立串本古座高校 視聴覚教室

【内 容】①砂川佳子 副主査「中根七郎と中根文庫—古座からはじまる郷土史研究—」

②玉置将人 副主査「学校に残る歴史資料の魅力と可能性」

③藤 隆宏 主任 「現在に伝えられた『災害の記憶』を未来につなげる」

\*終了後、希望者を対象に「百年の青春 はまゆう館」の見学会を実施

【受講者】46人(串本古座高校教職員18人、一般参加者28人)

-50-



写真8 「百年の青春 はまゆう館」の展示風景



写真9 歴史講座のようす

## イ 高校地理歴史・公民科教員向け講演

令和4年(2022)5月、教科研究団体である和歌山県高等学校社会科研究協会の定期総会において、地理歴史・公民科教員を対象に、文書館及びデジタルアーカイブの教育活用をテーマに講演を行った。

【実施日】令和4年5月17日

【場 所】県立粉河高校 視聴覚教室

【演 題】「教育と文書館の仕事—文書館・デジタルアーカイブの教育活用に向けて—」

【講演者】宮下和己館長、玉置将人副主査

【受講者】県内高校地理歴史・公民科教員 27人

## ウ 高校地理歴史・公民科教員向け見学会

令和4年9月、所蔵資料を授業等で活用してもらうことを目的に、和歌山県高等学校社会科研究協会と連携し、同協会が主催する現地研修会を当館及び県立図書館において実施した(写真10)。

【実施日】令和4年9月30日

【場 所】当館及び県立図書館

【内 容】施設の概要説明、収蔵庫等各施設の案内、所蔵資料の紹介、教員との意見交換等

【参加者】県内高校地理歴史・公民科教員 21人



写真10 古文書収蔵庫内での説明のようす

## 4 普及啓発・利用促進

### (1) 歴史講座

県民の郷土の歴史や文化に対する理解と認識を深めることを目的に、平成6年度から歴史講座を開催している。

きのくに志学館での開催に加え、市町村や県立高校等との共催による県内各地での開催にも取り組んでいる。



写真1 歴史講座

#### 歴史講座一覧

年度	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成6	テーマ「和歌山時代の吉宗」			
	1	今なぜ吉宗か	安藤 精一 (和歌山大学名誉教授)	150
	2	吉宗の出自と史跡	小山 譽城 (県立那賀高校教諭)	120
	3	吉宗時代の和歌山	笠原 正夫 (和歌山工業高等専門学校講師)	110
	4	大河ドラマと吉宗	三尾 功 (和歌山市立博物館長)	116
平成7	テーマ「紀州の特産物Ⅰ」			
	1	紀州みかんと古文書	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	61
	2	有田みかん江戸輸送	上村 雅洋 (和歌山大学教授)	62
	3	紀州みかんの歴史	安藤 精一 (和歌山大学名誉教授)	60
	【田辺市開催】テーマ「紀州の特産物Ⅱ」(於 紀南文化会館)			
	1	紀州漁民と海産物	笠原 正夫 (鈴鹿国際大学講師)	27
平成8	【新宮市開催】テーマ「熊野の歴史と資料」(於 新宮商工会議所)			
	1	紀州藩と新宮領	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	108
	2	丹鶴城と熊野	水島 大二 (県立和歌山工業高校教諭)	94
	3	那智参詣曼荼羅の世界	山本 殖生 (熊野三山協議会幹事)	82
平成9	【御坊市・日高地方開催】テーマ「日高地方の歴史を旅する」			
	1	日高廻船の発展 (於 御坊地域職業訓練センター)	上村 雅洋 (和歌山大学教授)	31
	2	由良町にゆかりのある人たち — 菊池海荘と由良守応を中心に— (於 由良町中央公民館)	垣内 貞 (湯浅町文化財保護審議委員長)	27
	3	有馬皇子と熊野古道 (於 南部町公民館)	吉田 昌生 (藤白神社宮司)	31

年度	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成 10	【橋本市開催】 テーマ「中世伊都地方の歴史散策」(於 橋本市教育文化会館)			
	1	梶田 <sup>かじだのしろう</sup> 荘絵図の世界	額田 雅裕 (和歌山地理学会幹事)	50
	2	中将姫伝説と糸のかけ橋	松原 右樹 (貝塚市文化財保護審議会委員)	55
	3	中世高野山文書の伝来と保存	山陰 加春夫 (高野山大学教授)	40
平成 11	【新宮市開催】 テーマ「熊野地方の歴史と文化」(於 新宮商工会議所)			
	1	南北朝と熊野	前 千雄 (熊野歴史研究会会長)	64
	2	弁慶の説話的構造	中瀬 喜陽 (田辺市文化財審議会委員)	55
	3	熊野別当について	阪本 敏行 (県立日高高校教諭)	53
平成 12	テーマ「紀州徳川家の歴史と文化を探る」			
	1	紀州徳川家と和歌浦東照宮 (於 県立近代美術館)	小田 誠太郎 (県教育委員会文化財課主任)	50
	2	紀州徳川家と和歌山城	水島 大二 (県立和歌山高校教諭)	42
	3	将軍家と紀州徳川家	小山 譽城 (県立陵雲高校教諭)	40
平成 13	テーマ「和歌山県史『古代史料二』」			
	1	熊野道之間愚記Ⅰ	立花 秀浩 (当館館長)	57
	2	熊野道之間愚記Ⅱ		52
	3	熊野道之間愚記Ⅲ		48
平成 14	テーマ「和歌山県史『近現代一』」			
	1	友ヶ島、加太・深山 <sup>みやま</sup> の要塞Ⅰ	森脇 義夫 (当館文書課長)	97
	2	友ヶ島、加太・深山の要塞Ⅱ		76
	3	和歌山医学校、新和歌浦の発展、北山村の飛地		68
平成 15	1	和歌山の風土と歴史	安藤 精一 (和歌山大学名誉教授)	82
	2	市町村の誕生	高嶋 雅明 (和歌山大学教授)	65
	3	昭和の市町村大合併		54
平成 16	1	南方熊楠が見た熊野の自然とその現在	土永 知子 (県立田辺高校教諭)	70
	2	①和歌山の街道 (古座街道・高野街道) ②明治 22 年大洪水と熊野本宮大社	①森脇 義夫 (当館文書課長) ②伊藤 信明 (当館嘱託研究員)	73
	3	和歌山の街道 (古座街道・高野街道)	森脇 義夫 (当館文書課長)	46
平成 17	1	和歌山における初等教育のはじまりと展開	馬場 一博 (県教育庁総務課秘書班長)	51
	2	紀州の藩学と庶民教育	小山 譽城 (県立陵雲高校教諭)	48
	3	学徒勤労動員と戦時期の和歌山の学校	笠原 正夫 (鈴鹿国際大学非常勤講師)	45
	4	明治期和歌山の中等教育の魅力	曾野 洋 (玉川大学助教授・慶應義塾大学客員研究員)	40
	5	紀州和歌山の英語教育史を掘りおこす	江利川 春雄 (和歌山大学教授)	35
	6	和歌山における師範学校の設置と教員養成	山田 昇 (奈良女子大学名誉教授)	40
平成 18	1	天野社の祭祀と伝承	伊藤 信明 (当館嘱託研究員)	70
	2	幕末紀州の世相と本屋の動向	須山 高明 (当館主任)	72
	3	漱石が見た和歌山の風景 —絵葉書写真を中心に—	溝端 佳則 (当館主任)	63



年度	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講 者数
平成 19	1	出版物等に見る和歌山の書商	須山 高明 (当館主任)	59
	2	和歌山の街道Ⅰ (粉河街道)	森脇 義夫 (当館次長)	60
	3	和歌山の街道Ⅱ (隅田街道)		26
	【田辺市開催】(於 県立情報交流センター Big・U)			
		①旧田辺町とその周辺の風景 ②田辺を中心とした明治期の書商たち	①溝端 佳則 (当館主任) ②須山 高明 (当館主任)	47
平成 20	1	「和歌浦名所」を読み歩く	須山 高明 (当館主任)	61
	2	【和歌浦地域での現地散策】 ①「聖なる地—和歌の浦」 ②「奠供山から見た風景 今昔」	①立花 秀浩 (県文化財センター評議員) ②溝端 佳則 (当館主任)	55
平成 21	テーマ「『小梅日記』及び『雑記』にみられる幕末の紀州」			
	1	治宝の死と嘉永の政変	須山 高明 (当館主幹)	119
	2	「ちよぼくれ」と戯れ唄		85
	3	小梅は嘉永7年11月の東南海地震を記録していた		72
平成 22	1	城下町若山の庶民教育と本屋さんⅠ	須山 高明 (当館主幹)	64
	2	城下町若山の庶民教育と本屋さんⅡ		52
	3	和歌山の街道 (南部街道・御坊街道)Ⅰ	森脇 義夫 (当館次長)	56
	4	和歌山の街道 (南部街道・御坊街道)Ⅱ		42
平成 23	テーマ「幕末城下町和歌山の四方山話」			
	1	年中行事と通過儀礼Ⅰ	須山 高明 (当館主幹)	90
	2	年中行事と通過儀礼Ⅱ		74
	3	移し霊場と大師巡り		73
	4	俗信とまじない・趣味と娯楽		67
平成 24	テーマ「『紀伊国名所図会』を読もう」			
	1	『紀伊国名所図会』を読もうⅠ	須山 高明 (当館副主査)	72
	2	『紀伊国名所図会』を読もうⅡ		64
	3	『紀伊国名所図会』を読もうⅢ		54
平成 25	テーマ「幕末城下町和歌山に暮らした人々」			
	1	本町編	須山 高明 (当館副主査)	55
	2	四丁町編		42
	3	その他		42
平成 26	1	紀州藩大奥に生きた人びと	松島 由佳 (当館嘱託研究員)	67
	2	紀伊国名所図会のカナを読もうⅠ	須山 高明 (当館副主査)	57
	3	紀伊国名所図会のカナを読もうⅡ		53
平成 27	1	殿様と駿河屋の和菓子	砂川 佳子 (当館嘱託研究員)	55
	2	近代化のなかの「故郷」 —和歌山県人会のルーツをたずねて—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	48
	3	斯くして藩政資料は残った	松島 由佳 (当館嘱託研究員)	47
	4	志賀南岡は学習館督学になれなかった	須山 高明 (当館副主査)	49

年度	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成 28	1	近世紀州の名産・特産 ア・ラ・カ・ル・ト (1)	須山 高明 (当館副主査)	39
	2	近世紀州の名産・特産 ア・ラ・カ・ル・ト (2)		36
	3	徴兵を忌避する民衆たち —明治初期和歌山・園部の <sup>じかた</sup> 地方文書から—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	33
平成 29	1	地域の中の「偉人」顕彰 —「勤王の志士」森田節齋をめぐる地域の人々—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	24
	2	1km <sup>2</sup> の場所の歴史から分かること —一切目川河口を事例として—	藤 隆宏 (当館主査)	22
	3	西行と和歌山	山東 良朗 (当館館長)	37
平成 30	1	田辺に残った与力たち —安藤家家臣団の『先祖書』から—	砂川 佳子 (当館嘱託研究員)	39
	2	和平への「努力」・野村吉三郎を考える	山東 良朗 (当館館長)	34
	3	県境に分断されたムラの団結 —旧牟婁郡花井村—	藤 隆宏 (当館主査)	36
令和元	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		—	—
令和 2	1	日高町 <sup>おうら</sup> 小浦浄土院 <sup>たくひ</sup> の焼火地蔵と漁師	松原 瑞枝 (県教育庁文化遺産課技師) 藤 隆宏 (当館主査)	32
	2	川上 <sup>かわかみ</sup> 不白と紀州徳川家の茶の湯	砂川 佳子 (当館文書専門員)	43
	3	陸奥宗光の政治スタイル —〈外交史料展〉の展示史料を中心に—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	29
令和 3	1	藩から県へ —和歌山の廃藩置県—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	36
	2	和歌山県における明治期学校教育のはじまりと展開	馬場 一博 (海南市中央公民館長)	32
	3	和歌山県政の黎明 —新置県の歴史的課題—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	28
	【申本町開催】 県立申本古座高校・県立文書館共催「百年の青春 はまゆう館」開設・「中根文庫」デジタルアーカイブ公開記念歴史講座 (於 申本古座高校)			
		①中根七郎と中根文庫 —古座からはじまる郷土史研究— ②学校に残る歴史資料の魅力と可能性 ③現在に伝えられた「災害の記憶」を未来につなげる	①砂川 佳子 (当館副主査) ②玉置 将人 (当館副主査) ③藤 隆宏 (当館主任)	46
令和 4	1	家族のかたち —幕末維新期の名草郡園部村を事例に—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	39
	2	①デジタルアーカイブでみる和歌山のすがた —地域の宝を未来に活かす— ②塩害とたたかう紀三井寺村の人たち	①玉置 将人 (当館副主査) ②西山 史朗 (当館嘱託研究員)	44
	3	エルトゥールル号事件 (1890 年) —海難事故をめぐる和歌山の動向—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	37
	【広川町開催】 稲むらの火の館・県立文書館共催 稲むらの火講座 (於 稲むらの火の館)			
		「夏の夜かたり」 —地域資料からみる濱口梧陵と広村—	砂川 佳子 (当館副主査)	54

\*会場は特にことわりのない限り、きのくに志学館

## (2) 古文書講座

古文書の読解力や古文書に関する歴史的な知識を身に付けるとともに、歴史資料の保存についての理解を深めることを目的として、古文書講座を開催している。

本講座は、平成8年度に「古文書解読講座」として始まり、翌9年度から講座名を「古文書講座」と改め、習熟度別に各コースを設けて開催している。

きのくに志学館での開催に加え、市町村等との共催による県内各地での開催にも取り組んでいる。



写真2 古文書講座

### 古文書講座一覧

年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成8	I	1	武家文書 一知行目録一	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	143
			古文書取り扱いの基礎知識	鎌田 和栄 (当館嘱託研究員)	
		2	村方文書1 一年貢免定一	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	132
			諸家資料目録の概要	鎌田 和栄 (当館嘱託研究員)	
		3	村方文書2 一往来手形一	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	123
			和歌山神社合併史料	伊藤 信明 (当館嘱託研究員)	
		4	村方文書3 一田畑売買証文一	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	123
			文久三年紀州藩諸事御用留	松島 由佳 (当館嘱託研究員)	
		5	村方文書4 一検地帳・名寄帳一	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	130
			文書館の施設について	龍野 直樹 (当館主事)	
	II	1	人別送状／古文書あれこれ	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	120
		2	家出人義絶状／参考文献の紹介	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	117
		3	宗門改帳	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	116
			文書保存と歴史	鎌田 和栄 (当館嘱託研究員)	
		4	切支丹禁制	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	107
目録のはなし			伊藤 信明 (当館嘱託研究員)		
5		郷村一礼	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	111	
これからの文書館	大谷 宏 (当館館長)				
平成9	初級	1	家臣由緒書と親類書	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	47
		2	跡目調帳と役順帳		51
		3	被仰渡帳と分限帳		48
		4	銃隊調練請書		53
		5	元兵隊ノ募集		47

年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成9	中級	1	家臣由緒書と親類書	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	54
		2	跡目調帳と役順帳		49
		3	被仰渡帳と分限帳		50
		4	附込帳 <small>つけこみちょう</small> と分限帳		53
		5	鎮台兵御免		48
平成10	初級	1	城下町の本屋さん (買物案内と十返舎一九)	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	73
		2	城下町の本屋さん (買物案内と十返舎一九)		66
		3	城下町の本屋さん (買物案内と十返舎一九)		54
		4	大阪でのスイカ売り		59
		5	株仲間の廃止と旅人宿		57
	中級	1	城下町の本屋さん (買物案内と十返舎一九)		54
		2	城下町の本屋さん (出版差止め)		39
		3	城下町の本屋さん (出稼)		39
		4	大阪でのスイカ売り		42
		5	株仲間の廃止と営業鑑札		42
平成11	初級	1	お救い米預り覚	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	49
		2	借金証文		44
		3	田畑売買証文		42
		4	奉公人送り状		42
		5	養子願い状		39
	中級	1	沖之嶋番所で盗み		47
		2	密通		45
		3	各地で狼藉		44
		4	物置から出火		42
		5	蹴り候牛を連れ帰る		43
平成12	初級	1	聖護院様御止宿 <small>しょうごいん</small>	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	57
		2	聖護院様御止宿		45
		3	聖護院様御止宿		40
		4	藺八幡宮祭礼差延 <small>あしのべ</small>		46
		5	藺八幡宮祭礼差延		42
	中級	1	四天王寺再建		46
		2	博打御法度		49
		3	中仙道宿場類焼		40
		4	箱でく相廻り <small>あいまわり</small>		39
		5	免定御下げ		39
平成13	初級	1	諸国道中袖鏡1	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	47
		2	諸国道中袖鏡2		52
		3	金魚そだて草		45
		4	根来詣1		46
		5	根来詣2		46

年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成 13	中級	1	紀州海事関係文書を読む	藤 隆宏 (当館文書専門員)	36
		2	紀州海事関係文書を読む		33
		3	鉄砲貸し候ところ、返済なし	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	36
		4	夜、盗賊入り込み候		34
		5	五人の者、牢を抜け出し高野山へ		31
平成 14	初級	1	縁切り状	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	63
		2	縁切り状		67
		3	宗門改め帳		60
		4	宗門改め帳		62
		5	宗門改め帳 (一覧表を作ろう)		54
	中級	1	浦方文書を読む	藤 隆宏 (当館文書専門員)	27
		2	浦方文書を読む		29
		3	浦方文書を読む		22
		4	金剛・大峰修験道中諸払い帳	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	30
		5	諸払い帳を解きほぐす		27
平成 15	初級	1	95歳の長寿表彰	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	68
		2	いつの古文書だろう?		69
		3	藩の施し米		60
		4	「介護」のためのお暇		61
		5	古文書を写そう!		47
	中級	1	鷹場と在鳥見	藤 隆宏 (当館文書専門員)	19
		2	鷹場と在鳥見		22
		3	六十人者の由緒	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	20
		4	醤油御用		23
		5	長七様御成り		16
平成 16		1	伊勢から那智山へ	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	91
		2	那智山から本宮へ		84
		3	本宮から湯の峰へ		77
		4	高野山への参詣道		75
		5	高野山から本宮へ		67
平成 17	開催なし				
平成 18	テーマ「難渋と助け合い」				
		1	借銀・奉公	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	74
		2	田畑の売却		66
		3	村人の救い合い		60
		4	藩の御救い		61
		5	年貢の減免		57

年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成 19	テーマ「カミソリと柿渋で作った『下文』」				
		1	「下文」の観察	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	61
		2	作者は誰だ?!		62
		3	「極札」		58
		4	「頼宣」状		52
5		宇佐美を名乗る	47		
平成 20	テーマ「武士の家」				
	入門 初級	1	知行目録	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	87
		2	由緒書		77
		3	親類書		70
	テーマ「災厄」				
	初級 中級	1	大風雨・凶作	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	60
		2	大風雨・凶作		55
		3	大風雨・凶作		56
		4	コレラ流行		55
		5	コレラ流行		46
	【田辺市開催】テーマ「田辺与力の由緒」(於 県立情報交流センター Big U)				
		1	遠江時代	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	35
		2	紀州入国		30
3		由緒書の比較	32		
平成 21	テーマ「御賞願い」				
	入門 初級	1	病難の旅人救助	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	72
		2	病難の旅人救助		77
		3	病難の旅人救助		70
	テーマ「商い争論」				
	初級 中級	1	軽業興行宿料滞り	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	64
		2	軽業興行宿料滞り		63
		3	軽業興行宿料滞り		62
		4	干鯛拝借銀不調法		54
		5	干鯛拝借銀不調法		56
	【田辺市開催】テーマ「家財道具封印一件」(於 県立情報交流センター Big U)				
		1	家財道具附け立て帳	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	19
		2	丸印三株封印		17
3		難渋に付き妻子養育出来難く	17		

年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成 22	テーマ「 <small>うろんものあらため</small> 胡乱者改めが行く」				
	入門 初級	1	御吟味中に村預け	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	60
		2	浄瑠璃興行届け忘れ		62
		3	下女ことよ <small>みづらち</small> に不埒		53
	初級 中級	1	手慰みに <small>にせがね</small> 贋金づくり	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	68
		2	金子二十両紛失		61
		3	嘉蔵を打擲		47
		4	盗賊藪端で果てる1		52
		5	盗賊藪端で果てる2		47
	平成 23	テーマ「藩士由緒書きの見方、読み方」			
入門 初級		1	先祖書き	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	74
		2	系譜		72
		3	親類書き		59
テーマ「藩士の日常－『願い達し留め』」					
初級 中級		1	寺が <small>かるわざ</small> 軽業興業	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	63
		2	離縁した母を慕い		60
		3	跡方付けは御暇をとって		57
		4	帰着の時病の母は		60
		5	妻幼少につき		54
平成 24	テーマ「 <small>秘</small> ・『風聞録』と『家中書き上げ』①」				
	入門	1	娘を遊女奉公に	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	75
		2	継子虐待		67
	初級 中級	1	養子を調伏		68
		2	預かり夜具を質に入れ		61
		3	御犬へ棒		62
	テーマ「 <small>秘</small> ・『風聞録』と『家中書き上げ』②」				
	入門	1	惣領を手討ち	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	26
		2	家内の者を打擲		26
	初級 中級	1	天井板より覗き		43
2		背中流し <small>だじやく</small> 合い墮弱	41		
3		火鉢より燃え上り	41		
平成 25	テーマ「猪鹿打ち減じ」				
	入門	1	玉飛び来たる	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	56
		2	村々へ出鉢		47
	初級 中級	1	利助砲発		55
		2	暁六 <small>あかむし</small> ッ時千光寺へ		60
		3	歯痛にてこまり入り		48

年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成 25	テーマ「農兵砲術稽古」				
	入門	1	稽古はじめ	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	43
		2	農兵進級		39
	初級 中級	1	空砲火入れ調練		37
		2	ミニエール銃		38
3		人相書き	40		
平成 26	テーマ「高野寺領事件簿」				
	入門	1	銀子返済滞り	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	60
		2	忍び目附も出し候		52
	初級 中級	1	しも儀立退き申付け		53
		2	戸を打破り躍り込み		69
		3	火事と大いに呼立て		62
	テーマ「高野山と紀州藩」				
	入門	1	寺領に通達無し	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	46
		2	大殿様御成り		46
	初級 中級	1	表方願い出は彼是面倒		53
2		否、急々御答え成らる可し	53		
3		書状は残らず取戻し	47		
平成 27	テーマ「大庄屋瀬戸家と農民の家族問題」				
	入門	1	家業疎か	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	54
		2	両親共大切にいたし		54
	初級 中級	1	隣町より帰り申さず		55
		2	せん再縁		54
		3	妻子世話振り		52
	テーマ「大庄屋瀬戸家と農民の金銭問題」				
	入門	1	夜分火を焚き	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	52
		2	風呂敷包み		48
	初級 中級	1	年季明き申さざる内		60
2		金子紛失 1	54		
3		金子紛失 2	49		
平成 28	テーマ「御坊村御用留 三冊目」				
	入門	1	子供召し連れ御出揃い	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	66
		2	御忌日八日に相成し		64
	初級 中級	1	御滞留もこれ無く候え共		72
		2	見世店たて置き		71
3		隠密方と相唱え	62		



年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
平成 28	テーマ「御坊村御用留 三冊目②」				
	入門	1	玄左衛門代番	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	45
		2	岡屋孫四郎所へ		43
	初級 中級	1	公方様薨御		46
		2	御意を得		45
		3	兩人ヨリ御祓いさし出し		44
平成 29	テーマ「高野山寺領地土 北家文書 (上)」				
	入門	1	最初より心配いたし	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	63
		2	御用の儀これ有り		58
	初級 中級	1	貴方はいかが候や		66
		2	舟渡し小屋へ向け		64
		3	扱無く		63
	テーマ「高野山寺領地土 北家文書 (下)」				
	入門	1	差し紙に付き間違い無き様	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	53
		2	取込み中、間々間違いこれ有り		50
	初級 中級	1	例え罷り出で候事に候えども		57
		2	都合次第病人に仕立て		57
		3	御年預代様御披露		57
平成 30	テーマ「日高郡中津川村庄屋 岡家文書」				
	入門	1	田畑売買証文の見方・読み方	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	72
		2	名寄帳・検地帳の見方・読み方		62
	初級 中級	1	頼母子質地売渡し		74
		2	証文消失		70
		3	盗み伐り		68
	テーマ「海部郡木本村庄屋 垣内家文書等」				
	入門	1	扇子壺本	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	59
		2	其方家へ引越		51
	初級 中級	1	明き株私へ		62
2		直打もよく	52		
3		相対貸し厳しく	54		
令和元	テーマ「海部郡木本村 高橋家文書根来者史料」				
	入門	1	所詮私共にては	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	70
		2	御家督御祝儀		62
	初級 中級	1	追廻御門御固め		77
		2	御巢鶴とり飼い		60
		3	暫く相続		65

年度	コース	回	内容	講師 (※肩書は当時)	受講者数
令和元	テーマ「海士郡木本村 高橋家文書鳥見史料」				
	入門	1	御場一札	遊佐 教寛 (当館嘱託研究員)	63
		2	返却致し		59
	初級 中級	1	早鐘撞せ		65
		2	手勢にて相固め		64
		3	大野村御先手斥候		54
令和2	【有田市開催】テーマ「有田市の古文書を読んでみよう」 (於 有田市文化福祉センター及び有田市民会館) ※有田市との共催				
		1	宮崎陶器商人の活動実態 —江戸時代から明治時代にかけて—	平良 聡弘 (当館嘱託研究員)	26
		2	下津善右衛門(宮原)の幕末 —紀州藩付家老久野氏・伊勢田丸詰めの体験—		18
		3	刈藻島に築港計画!? —箕島商人の壮大な夢—		19

\*会場は特にことわりのない限り、きのくに志学館



写真3 有田市との共催による古文書講座  
(令和3年3月21日、於有田市文化福祉センター)

### (3) パネル展示

文書館の役割や活動、調査研究の成果等を紹介し、当館への理解を促進するため、きのくに志学館2階の当館入口前通路においてパネル展示を行っている。テーマに即した資料等の写真と解説文を主体に構成し、数か月ごとに展示を替えている。

なお、開催中の展示及び過去の展示内容は、当館ホームページで公開している。



写真4 パネル展示

#### パネル展示一覧

年度	回	テーマ	展示期間
平成6	1	紀州藩士を家譜から探る	H 6 ~ H 7.5.21
平成7	2	印刷された文書 —江戸・明治時代の錦絵、引札、版木—	H 7.5.23~8.5
	3	紀州蜜柑の諸国送り	H 7.8.6 ~11.8
	4	文書と民俗資料 —広八幡神社・丹生都比売神社の祭り—	H 7.11.9 ~H 8.2.13
	5	裏打ちについて—文書の修復—	H 8.2.14~5.14
平成8	6	尾張知多半島から紀州広浦へ	H 8.7.13~10.17
	7	県立文書館の役割	H 8.12.21~H 9.3.25
平成9	8	公文書公開までの流れ	H 9.7.30~H10.3.19
平成10	9	城下町和歌山の書店	H10.3.29~12.8
	10	和歌山県立文書館歴史講座のポスター 「和歌山時代の吉宗」から「中世伊都地方の歴史散策」まで	H10.12.9 ~H11.7.4
平成11	11	文書館で資料を見よう	H11.7.6 ~11.30
	12	復刻版 紀州藩士を家譜から探る	H11.12.2 ~H12.8.17
平成12	13	教科書のあゆみ	H12.8.22~H13.2.14
	14	江戸時代のリサイクルとゴミ問題	H13.2.15~8.27
平成13	15	日本製鉄株式会社の誘致運動	H13.8.28~H14.3.20
	16	太平洋を渡った植物たち	H14.3.22~7.1
平成14	17	明治2年 熊野地方の一記録	H14.7.2 ~H15.2.24
	18	明治22年8月 大洪水と熊野本宮大社	H15.2.25~12.2
平成15	19	さあ、くずし字クイズを始めるよ	H15.12.3 ~H16.11.9
平成16	20	老いの価値	—
	21	友ヶ島の砲台	H16.11.10~H17.6.28

年度	回	テーマ	展示期間
平成 17	22	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 1 回 和歌道沿道の風景	H17. 6 .29～9.30
	23	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 2 回 和歌の浦 (妹背山周辺)	H17.10. 1 ～12.27
	24	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 3 回 和歌の浦 (奠供山 <sup>てんくやま</sup> 周辺と片男波 <sup>かたおなみ</sup> 海岸)	H17.12.28～H18. 3 .27
	25	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 4 回 和歌の浦 (御手洗池周辺と出島界限)	H18. 3 .28～6.27
平成 18	26	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 5 回 海南市下津町の風景 (加茂谷と長保寺)	H18. 6 .28～9.27
	27	大庄屋文書に残された漂流民関係史料	H18.10. 5 ～12.31
	28	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 6 回 海南市の海辺の風景	H19. 1 . 9 ～3.30
平成 19	29	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 7 回 有田川沿いの風景	H19. 4 . 1 ～6.30
	30	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 8 回 名所図会に描かれた和歌山城	H19. 7 . 1 ～9.30
	31	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 9 回 岩出市と紀の川市の風景	H19.10.2 ～12.28
	32	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 10 回 和歌山城周辺の風景	H20. 1 . 8 ～5.31
平成 20	33	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 11 回 有田地方の風景	H20. 6 . 1 ～12. 2
	34	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 12 回 旧那賀地方の風景	H20.12. 3 ～H21. 3 .31
平成 21	35	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 13 回 湯崎温泉の風景	H21. 6 .13～10.31
	36	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 14 回 加太・深山・大川の風景	H21.11.14～H22. 3 .31
平成 22	37	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 15 回 旧橋本町の風景	H22. 4 . 1 ～9.30
	38	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 16 回 鷺森 <sup>さぎのもり</sup> の風景	H22.10. 1 ～H23. 3 .31
平成 23	39	漱石が来た頃の風景	H23. 4 . 1 ～9.30
	40	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わり— 第 17 回 和歌山市内の社寺	H23.10. 1 ～H24.3.31
平成 24	41	明治期の引札 一堀家文書より—	H24. 4 . 1 ～9.30
	42	紀伊国名所図会等に見る今昔 第 18 回 龍神温泉とその周辺の風景	H24.10. 1 ～H25. 3 .31

年度	回	テーマ	展示期間
平成 25	43	違いを見つけよう ～名所図会の絵図がこんなに違う～	H25.4.2～9.29
	再	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わりー 「和歌山城周辺の風景」(第 32 回の再展示)	H25.10.1～H26.1.5
	44	びっくり!! 明治の新聞広告	H26.1.7～3.30
平成 26	再	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わりー 「岩出市と紀の川市の風景」(第 31 回の再展示)	H26.4.1～9.30
	45	紀州茶の湯さんぽ 一近世城下町編一	H26.10.1～H27.3.31
平成 27	再	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わりー 「海南市の海辺の風景」(第 28 回の再展示)	H27.4.1～6.30
	46	文書館の仕事 一古文書編一	H27.7.1～9.30
	47	文化財レスキューとは 一紀伊半島大水害被災資料保全活動を事例として一	H27.10.1～H28.1.24
	再	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わりー 「有田川沿いの風景」(第 29 回の再展示)	H28.1.26～3.31
平成 28	再	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わりー 「名所図会に描かれた和歌山城」(第 30 回の再展示)	H28.4.1～6.30
	48	嶋屋の商い～ <sup>ぶどうはぜ</sup> 葡萄 <sup>はぜろう</sup> と <sup>はぜろう</sup> 蠟 <sup>ろう</sup> の <sup>はぜろう</sup> つくり方 <sup>ろう</sup> ～	H28.7.1～11.30
	再	城下町和歌山の書店 (第 9 回の再展示)	H28.12.1～H29.2.28
	49	日高郡切目地区を襲った津波と宮井六之丞家の歴史	H29.3.1～8.31
平成 29	再	明治 2 年 熊野地方の一記録 (第 17 回の再展示)	H29.9.2～12.2
	50	紀州藩大奥の装い	H29.12.3～H30.4.30
平成 30	51	和歌山大学図書館/地域史料デジタルアーカイブ 「和歌山県内の歴史資料等のデジタル化について」	H30.5.2～7.13
	52	和歌山城再建 60 周年記念 一和歌山城と茶の湯一	H30.7.14～12.28
	再	紀伊国名所図会等に見る今昔 一風景の移り変わりー 「鷺森の風景」(第 38 回の再展示)	H31.1.5～4.10
令和元	53	「和歌山県歴史資料アーカイブ」のご紹介	H31.4.12～R元.10.9
	54	坂本龍馬と陸奥宗光 一外交史料展の紹介一	R元.12.21～R2.7.17
令和 2	55	濱口梧陵生誕 200 年記念 県立図書館・文書館合同展示 「濱口梧陵と梧陵文庫」	R2.7.18～12.27
	56	ぼっかんさん (貝塚寺内町領主) の紀北旅行 一令和 2 年度貝塚市郷土資料展示室企画展から一	R3.1.6～4.7
令和 3	57	「災害の記憶」を伝える石碑と古文書 一「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・ 継承する事業」より一	R3.4.9～10.21
	58	和歌山県が生まれた頃 ～記録でみる明治期の歩み～	R3.11.3～R4.2.9
	59	復刻版 文化財レスキューとは	R4.2.11～5.11

年度	回	テーマ	展示期間
令和4	60	外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」より (1) —幕末維新时期和歌山の外交関係—	R4.5.13 ~8.11
	61	外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」より (2) —条約改正をめざして—	R4.8.13 ~12.7
	62	外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」より (3) —日清・日露戦争と条約改正の達成—	R4.12.9 ~R5.3.8
	63	外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」より (4) —陸奥宗光の履歴書—	R5.3.10 ~6.14

\*表中の「再」は過去に使用したパネルの再展示である。

## (4) ケース展示

当館が収蔵する古文書等の原本を閲覧室内に設置した展示ケース内で展示している。

なお、開催中及び過去の展示内容は、当館ホームページで公開している。



写真5 ケース展示

### ケース展示一覧

年度	テーマ	展示資料の出典	展示期間
平成7・8	検地帳と名寄帳	中尾家文書	—
	任官状	平松家文書	—
	山裾織布場文書	山裾織布場文書	—
	高橋家文書	高橋家文書	—
	家譜	紀州家中系譜並に親類書書上げ	—
	蜜柑方元締文書	蜜柑方元締文書	—
	安楽川村文書	安楽川村文書 I・II	H 9.2 ~ 4
平成9	冠婚葬祭資料	岩崎家文書	H 9.5 ~H 10.1
	幕末の動乱の記録	北一夫氏旧蔵北家文書	H 10.2 ~ 6
平成10	大川浦文書	大川浦文書 I・II	H 10.7 ~ 10
	明治時代の法令資料	園部家文書	H 10.11 ~ 12
	出版された書籍類	谷口家文書、長保寺文書、堀家文書	H 11.1 ~ 4
平成11	和歌山県立図書館移管資料	県立図書館移管資料	H 11.5 ~ 12
	「座送り」と「村送り」	北一夫氏旧蔵北家文書	H 12.1 ~ 不明
平成12~15	—	—	—
平成16	安永の高野山寺領一揆の記録	北一夫氏旧蔵北家文書	H 16.6.29 ~ 11.30
	明治初期和歌山藩の交代兵関連資料	粉河村八塚文書	H 16.12.1 ~H 17.3.23
	遺言と譲り状	丹生家文書、北一夫氏旧蔵北家文書、岡家文書	H 17.3.24 ~ 6.21
平成17	幕末の異国船騒ぎ	和歌山県史「近世」、瀬戸家文書	H 17.6.22 ~ 9.21
	紀伊国名所図絵の落札価格	県立図書館移管資料	H 17.9.22 ~ 12.21
	床下の土を集めて火薬の原料に	県立図書館移管資料	H 17.12.22 ~H 18.3.28
	博奕の禁止を神々に誓う	北一夫氏旧蔵北家文書	H 18.3.29 ~ 5.8

年度	テーマ	展示資料の出典	展示期間
平成 18	幣等切型	丹生家文書	H 18. 5. 9 ~ 7.19
	貸上書物返戻願写	県立図書館移管資料	H 18. 7. 20 ~ 9.11
	旦那寺は変わる	田中家文書	H 18. 9. 12 ~ 11.20
	長沢衛門著述板木取上許し願写	県立図書館移管資料	H 18.11.21 ~ 12.28
	本居大平門に集まった紀州武士たち	県立図書館移管資料	H 19. 1. 5 ~ 3.29
平成 19	明治 17 年新聞紙上広告抜記	小川家文書	H 19. 3. 30 ~ 5.31
	小川栄二郎宛伊達藤二郎書状	小川家文書	H 19. 6. 1 ~ 7.31
	松崎茂平書状	小川家文書	H 19. 8. 1 ~ 9.30
	俳諧花の庵	小川家文書	H 19.10. 2 ~ 11.30
平成 20	宛知行目録	西山家文書	H 19.12. 1 ~ H20. 1. 31
	二つの離縁状	堀家文書、丹生家文書	H 20. 2. 1 ~ 4.30
	「和歌浦名所」を読み歩く	北一夫氏旧蔵北家文書	H 20. 5. 1 ~ 8.31
	西国三十三番札所巡礼絵図・西国道中記	堀家文書	H 20. 9. 2 ~ 12.13
	「乙卯秋 道之記」	瀬戸家文書	H 20.12.14 ~ H 21. 3. 14
平成 21	小梅『雑記』	志賀裕春氏旧蔵文書	H 21. 3. 15 ~ 5.13
	小梅『雑記』に見える「ちよぼくれ」の意味	志賀裕春氏旧蔵文書	H 21. 5. 15 ~ 7.14
	小梅は嘉永七年の東南海地震を記録していた	志賀裕春氏旧蔵文書	H 21. 7. 15 ~ 9.16
	小梅はどのようにして『環海異聞』を写し取ったか	志賀裕春氏旧蔵文書	H 21. 9. 17 ~ H 22. 1. 12
平成 22	「紀州漁業絵巻写」にみる漁撈活動 ハマチ網漁	県史編さん班移管資料	H 22. 1. 13 ~ 4.6
	黒いはんこと赤いはんこ	堀家文書・岡家文書	H 22. 4. 7 ~ 6.15
	はんこの登録	岡家文書	H 22. 6. 16 ~ 8.24
	犯人を指名手配する	北一夫氏旧蔵北家文書、堀家文書	H 22. 8. 25 ~ 11.28
平成 23	明治の離縁状	高橋家文書	H 22.11.30 ~ H 23. 4. 17
	氏神の遷宮	北一夫氏旧蔵北家文書	H 23. 4. 19 ~ 7.11
	「親類書」からわかること	紀州家中系譜並に親類書書上げ	H 23. 7. 12 ~ 12.1
平成 24	高野山騒動後日譚	岡本家文書	H 23.12. 2 ~ H 24. 9. 15
	紀州藩校学習館督学山本樂所の不思議	紀州家中系譜並に親類書書上げ	H 24. 9. 16 ~ 11.30
	お年玉はいくら?	岡本家文書	H 24.12. 1 ~ H 25. 2. 28
平成 25	忠造のホンネ	岡本家文書	H 25. 3. 1 ~ 7.10
	新収古文書の紹介 中村家文書	中村家文書	H 25. 7. 12 ~ 9.11
	新収古文書の紹介 谷井家文書	谷井家文書	H 25. 9. 13 ~ 11.17
	新収古文書の紹介 孟子区有文書	孟子区有文書	H 25.11.19 ~ H 26. 1. 13
	新収古文書の紹介 遊佐家文書	遊佐家文書	H 26. 1. 15 ~ 3.12
「万代日並記」	岡本家文書	H 26. 3. 14 ~ 5.6	



年度	テーマ	展示資料の出典	展示期間
平成 26	『古文書徹底解釈 紀州の歴史』より 「つるの嫁入り」	中尾家文書	H 26. 5. 9 ~ 8.13
	『古文書徹底解釈 紀州の歴史』より 「偽一九と書物屋喜一郎」	県立図書館移管資料	H 26. 8.15 ~ 10. 7
	免許皆伝	紀州家中系譜並に親類 書書上げ	H 26.10. 8 ~ 12.10
	和歌山徳義社と和歌浦東照宮	長保寺文書	H 26.12.12 ~H 27. 2.11
	新収古文書の紹介 瀧井家文書	瀧井家文書	H 27. 2.13 ~ 4. 8
平成 27	『古文書徹底解釈 紀州の歴史 第二集』より 「朝暮母を慕う」	県立図書館移管資料	H 27. 4. 9 ~ 7. 7
	明治時代の旭橋	岩崎家文書	H 27.7.8 ~ 9. 9
	新収古文書の紹介 中松家文書	中松家文書	H 27. 9.11 ~ 11.11
	新収古文書の紹介 宇佐美系譜	宇佐美系譜	H 27.11.13 ~H 28. 2.11
平成 28	新収古文書の紹介 正法寺文書	正法寺文書	H 28. 2.13 ~ 4.13
	古文書徹底解釈 紀州の歴史 第三集	県立図書館移管資料	H 28. 4.15 ~ 7.12
	親様少し高直の由仰せられ候	岩崎家文書	H 28. 7.13 ~ 9. 7
	新収古文書の紹介 北大井村御検地帳及び 北大井村字限図	北大井村御検地帳、北 大井村字限図	H 28. 9. 9 ~ 11. 9
	新収古文書の紹介 芋原家文書	芋原家文書	H 28.11.11 ~H 29. 2. 8
平成 29	印定寺墓碑写 (高浪溺死靈魂之墓)	瀬戸家文書	H 29. 2.10 ~ 4.11
	女学生のマストアイテム	岩崎家文書、高橋家文書	H 29. 4.12 ~ 7.12
	古文書徹底解釈 紀州の歴史 第四集	堀家文書	H 29. 7.14 ~ 9.13
	新収古文書の紹介 和歌山県営繕技師増田 八郎資料	和歌山県営繕技師増田 八郎資料	H 29. 9.15 ~ 11.11
	消された姫君たち —「南紀徳川史」原稿より—	堀内家文書	H 29.11.12 ~H 30. 2. 7
平成 30	龍王神社文書改め小山家文書	小山家文書	H 30. 2. 8 ~ 4.10
	紀州藩と安藤家の『家譜』	紀州家中系譜並に親類 書書上げ	H 30. 4.11 ~ 7.13
	お宝を守り抜け!	早川家文書	H 30. 7.14 ~ 9.13
	古文書徹底解釈 紀州の歴史 第五集	岡本家文書	H 30. 9.14 ~ 11. 8
	新収古文書の紹介 塩冶家文書	塩冶家文書	H 30.11. 9 ~H 31. 2.13
令和元	新収古文書の紹介 宮本守中・道夫関係資料	宮本守中・道夫関係資料	H 31. 2.15 ~ 4.11
	再発見!! 田辺藩庁文書	県立図書館移管資料	H 31. 4.12 ~R元. 6.13
	古文書徹底解釈 紀州の歴史 第六集 「夜分火を焚き酒食を用い」	瀬戸家文書	R元.6.14 ~ 8. 8
	新収古文書の紹介 栖原角兵衛文書	栖原角兵衛文書	R元. 8. 9 ~ 10.18
	徳川家入国 400 年記念 南竜神社の古文書 —「紀州東照宮文書」より—	紀州東照宮文書	R元.10.19 ~ 12.28
新収古文書の紹介 巽三郎旧蔵文書のうち 「海防図」	巽三郎旧蔵文書	R 2. 1. 5 ~ 3.12	

年度	テーマ	展示資料の出典	展示期間
令和2	学校にある「たからもの」 申本古座高校所蔵 中根文庫	県立申本古座高校所蔵 中根文庫	R 2.3.13 ~ 5.14
	古文書徹底解釈 紀州の歴史 第七集 「拙者出張り居り候」	中筋家文書	R 2.5.15 ~ 7.17
	濱口梧陵生誕 200 年記念 県立図書館・文 書館合同展示 「濱口梧陵文庫の漢籍 歴史書」	県立図書館所蔵 濱口梧陵文庫	R 2.7.18 ~ 9.9
	濱口梧陵生誕 200 年記念 県立図書館・文 書館合同展示 「濱口梧陵文庫の和本 古碧吟社と菊池海莊」	県立図書館所蔵 濱口梧陵文庫	R 2.9.11 ~ 11.8
	濱口梧陵生誕 200 年記念 県立図書館・文 書館合同展示 「濱口梧陵文庫の和本 海防関係・兵書」	県立図書館所蔵 濱口梧陵文庫	R 2.11.21 ~ 12.27
	ぼっかんさん（貝塚寺内町領主）の紀北旅行 —令和2年度貝塚市郷土資料展示室企画展 から—	紀の路御遊覧日記	R 3.1.6 ~ 4.7
令和3	災害の記憶を伝える石碑と古文書 —「地域 に眠る『災害の記憶』と文化財を発掘・共有・ 継承する事業」より— 坂口俊夫家文書「津浪之由来」	坂口俊夫家文書	R 3.4.9 ~ 6.9
	災害の記憶を伝える石碑と古文書 —「地域 に眠る『災害の記憶』と文化財を発掘・共有・ 継承する事業」より— 瀬戸家文書「日高川河口絵図」	瀬戸家文書	R 3.6.11 ~ 8.11
	災害の記憶を伝える石碑と古文書 —「地域 に眠る『災害の記憶』と文化財を発掘・共有・ 継承する事業」より— 塩崎家文書のうち津波関係文書	塩崎家文書	R 3.8.13 ~ 10.21
	新収古文書の紹介 有田郡山保田組大庄屋 堀江家文書	堀江家文書	R 3.11.3 ~ R 4.2.9
	新収行政資料の紹介 元和歌山県農林部 長・鳥取県知事 遠藤茂旧蔵資料	遠藤茂旧蔵資料	R 4.2.11 ~ 4.13
令和4	日高郡への出稼ぎ漁師たち —塩崎家文書（日高町津久野）より—	塩崎家文書	R 4.4.15 ~ 6.8
	巽三郎旧蔵文書のうち「海防図」	巽三郎旧蔵文書	R 4.6.10 ~ 8.11
	新収古文書の紹介 宮井家文書	宮井家文書	R 4.8.13 ~ 10.12
	新収古文書の紹介 和歌山高等女学校教諭 竹之内喜八郎資料	和歌山高等女学校教諭 竹之内喜八郎資料	R 4.10.14 ~ 12.28
	新収行政資料の紹介 和歌山県の林業・山 村振興行政資料	和歌山県刊行物等	R 5.1.5 ~ 3.8
	文応元年(1260)書写の奥書をもつ『覚源抄』	巽三郎旧蔵文書	R 5.3.10 ~ 5.10

## (5) 記念展示等

### ア 開館1周年記念特別展

平成6年(1994)度、開館1周年を記念し、和歌山県出身の博物学者である南方熊楠の自然保護の足跡をテーマに特別展を開催した。当特別展では、当館所蔵資料のほか、個人及び他機関所蔵の資料を借用し、神社合祀問題や神島保全に関する書簡・文書等の実物資料と当館が作成したパネルを展示した。

【展示会名】「南方熊楠と自然保護」

【期間】平成6年8月28日～9月11日

【会場】当館入口前通路及び閲覧室

【観覧者数】1,554人

【主な展示品】実物約70点、パネル約20点

- ・古田幸吉宛熊楠書簡(明治42年～大正4年)
- ・毛利柴庵宛熊楠書簡(明治44年～昭和10年)
- ・神社合祀反対意見書草稿
- ・神島実測図、神島植物の書上
- ・神島史蹟名勝天然記念物保護区域指定申請書
- ・その他熊楠に関する資料
- ・パネル(熊楠の肖像・神島の風景・大山神社等)



写真6 開館1周年記念特別展のようす

### イ 開館15周年記念パネル展示

平成20年度、和歌山県の文化財指定ランクアップ推進事業により、和歌山市和歌浦地区のうち、紀州東照宮・和歌浦天満宮・玉津島神社ほか、約10.2ヘクタールが「名勝・史跡和歌の浦」として和歌山県指定文化財に指定された。

これを受けて、当館では開館15周年記念展示として、先の指定地を含む和歌の浦全体の風景の移り変わりを紹介し、身近な歴史の変遷に興味をもってもらうため、絵はがき写真を中心としたパネル展示を開催した。

【展示会名】「和歌の浦絵葉書名所図会—驚愕の絵葉書ワールド—」

【期間】平成20年11月22日～11月26日

【会場】和歌山県公館

【観覧者数】835人

【主な展示品】

絵はがき写真を中心に、関連する写真・絵図・地図・パンフレット・古文書・現況写真等を用いて解説を加えたパネル計62点



写真7 開館15周年記念パネル展示のようす

## ウ 外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」における展示協力

令和元年(2019)、外務省設置150年を記念し、外務省外交史料館・和歌山県・和歌山県教育委員会の共催により、外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」が県立近代美術館で開催された。

当展覧会は、明治150年にあたる平成30年(2018)、県民から日本外交と陸奥宗光の事績を振り返る展覧会を本県で開催することが要望され、県議会で取り上げられたことが契機となって実現した。

当館は、第1部「明治の日本外交と陸奥宗光」の展示企画を外務省外交史料館とともに担当した。展示に際しては、明治期の重要外交課題(条約改正、日清・日露戦争の講和会議等)や和歌山県との関連(ノルマントン号事件・エルトゥール号事件等)を勘案して展示資料を選定し、さらに和歌山県出身の外務大臣である陸奥宗光の事績を資料で紹介するコーナーを加えた。

当展覧会では、外交史料館のほか、国立国会図書館憲政資料室・宮城県美術館・明治神宮、県内では和歌山市立博物館・串本町立トルコ記念館・串本町教育委員会の所蔵資料を借用し、県所蔵資料を含め、計91点の資料・美術作品を展示した。

【展覧会名】 外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」

【期間】 令和元年11月2日～12月15日

【会場】 和歌山県立近代美術館

【主催】 外務省外交史料館、和歌山県、和歌山県教育委員会

【観覧者数】 5,860人

【展示構成】



写真8 フロアレクチャーのようす  
(令和元年11月17日)

### 第1部 明治の日本外交と陸奥宗光

- (1)「鎖国」から「開国」へ
- (2)幕末維新时期和歌山の外交関係
- (3)条約改正に向けて
- (4)条約改正の進展と日清戦争—陸奥外相の時代—
- (5)日露戦争から条約改正の達成へ
- (6)陸奥宗光の履歴書

### 第2部 外交史料と美術

- (1)和歌山ゆかりの渡米画家、加地為也
- (2)聖徳記念絵画館の壁画と外交文書
- (3)パリにおける日本版画展覧会

## エ 濱口梧陵生誕200年記念 県立図書館・文書館合同展示

紀伊国有田郡広村(現広川町広)出身で、村人を津波から救った物語「稲むらの火」の主人公のモデルとして知られる濱口梧陵(1820～1885)は、社会事業家にとどまらず、実業家、教育者、さらに政治家として江戸時代末期から明治中期にかけて幅広い分野で活躍した人物である。

令和2年が濱口梧陵の生誕200年の節目に当たることを記念し、平成24年に梧陵の子孫から県立図書館に寄贈された「濱口梧陵文庫」(梧陵の旧蔵書)の資料を県立図書館と当館の合同で展示した。

【展示会名】 濱口梧陵生誕200年記念 県立図書館・文書館合同展示「濱口梧陵と梧陵文庫」

【期間】 令和2年7月18日～12月27日

【会場及び展示概要】

- ・図書館：パネル展示(濱口梧陵の事績紹介)、「濱口梧陵文庫」資料の実物展示、濱口梧陵関係図書の展示・貸出
- ・文書館：パネル展示(「濱口梧陵文庫」の解説)、「濱口梧陵文庫」資料の実物展示

## (6) 文書館の刊行物

### ア 冊子目録

#### (ア) 古文書

当館では、収蔵古文書のうち整理作業が終了したものから、順次『収蔵史料目録』を刊行している。

『収蔵史料目録』では、古文書1点ごとの目録情報(資料番号・標題・作成年代・作成者・宛名・形態等)に加え、文書群の解題を掲載している。

本目録は、県内の図書館、県外の主要な文書館・図書館等に配布している。



写真9 『収蔵史料目録』

集	書名	内容等	発行年月
1	諸家史料目録 1	当館が開館以来収集した以下の 10 文書群を収録している。 (1) 福重氏所蔵金檀家文書(かつらぎ町東谷)(当館寄託) (2) 堀内家文書(当館蔵) (3) 山崎家文書(和歌山市大垣内)(当館寄託) (4) 谷口家文書(和歌山市冬野)(当館寄託) (5) 安楽川村文書Ⅰ(紀の川市桃山町元)(当館蔵) (6) 安楽川村文書Ⅱ(紀の川市桃山町元)(当館蔵) (7) 大川浦文書Ⅰ・Ⅱ(和歌山市大川)(当館蔵) (8) 蜜柑方元締文書(有田市北湊)(当館蔵) (9) 山裾織布場文書(和歌山市坂田)(当館蔵) (10) 中尾家文書(海南市下津町梅田)(当館蔵)	平成8年3月
2	日高郡中津川村 岡家文書目録	日高郡中津川村(現日高川町中津川)は日高郡江川組に属し、藩庁に年貢を納める御蔵所であった。岡家は代々中津川村の庄屋を務め、明治以降は戸長・村会議員などを歴任した。 岡家文書(当館蔵)は、同家に伝わる江戸末期から昭和期までの約1,800点の文書群であり、村政や家政に関する資料が含まれている。	平成10年3月
3	海部郡木本村 高橋家文書目録	江戸時代に紀州藩の根来役や鳥見役を務めていた高橋家は、海部郡木本村(現和歌山市木ノ本)の庄屋を務め、明治以降は戸長なども務めた。 高橋家文書(当館寄託)は、江戸時代(主に幕末)から大正期までの約4,300点の文書群であり、ビタミンAの研究で世界的に著名な高橋克己(1892～1925)に関する資料も含まれる。	平成11年3月

集	書名	内容等	発行年月
4	移管資料目録	<p>当館開館時に、和歌山県立図書館及び県史編さん班から移管を受けた約 2,100 点の文書を収録している。</p> <p>これらの資料の出所・作成時期・内容は様々であるが、①紀州藩関係資料、②検地帳・名寄帳など各地域の土地に関する台帳、③「御用留」など近世の村支配や村経営に関する資料、④近現代の役場文書や商家文書など、に大別される。収録資料は以下のとおりである。</p> <p>(1) 県史編さん班移管資料 (当館蔵)  (2) 小山家文書 (旧龍王神社文書) (美浜町三尾) (当館寄託)  (3) 和歌山県史 七 (当館蔵)  (4) 県立図書館移管資料 (当館蔵)</p>	平成12年3月
5	かつらぎ町天野 丹生家文書目録／ 海南市黒江 尾崎家文書目録	<p>丹生家文書 (当館寄託) は、丹生都比売神社 (かつらぎ町天野) の神職を代々務め、明治以降には天野村の村長などを歴任した家に伝えられた 655 点の文書群である。神社の由緒・祭礼・社領に関する資料、神職に関する資料、明治以降の官吏の辞令書などがあり、このうち中世文書の卷子 10 巻は県指定文化財になっている。</p> <p>尾崎家文書 (個人蔵) は、中世より名草郡大野郷 (現海南市) 鎮守春日神社の宮座、大野十番頭の一員として地域支配を行い、江戸時代には海士郡代官等も務めた尾崎家に伝えられた 850 点の文書群である。神社・宮座運営にかかわる資料、各時代での勤め・軍功に関連する資料、当主久忠が寛保期 (1741～44) に建立した久豊寺に関する資料がある。</p>	平成13年3月
6	粉河町荒見 北一夫氏旧蔵北家 文書目録	<p>現紀の川市荒見 (近代以前は荒見村又は安良見村) に所在した北家は中世以来の土豪で、江戸時代には高野山寺領地土、明治以降には当主が区長・郡長などを務めた家である。</p> <p>北一夫氏旧蔵北家文書 (当館蔵) は、約 4,750 点にのぼり、公務関係文書、神社宮座関係文書、個人の家文書が含まれ、中世から近代に及ぶ幅広いものとなっている。</p>	平成16年3月
7	紀州藩士諸家文書 目録	<p>紀州藩士の諸家に伝わった以下の 6 文書群を収録している。</p> <p>(1) 軍学者宇佐美定祐文書 (当館寄託)  (2) 早川家文書 (当館寄託)  (3) 西山家文書 (当館蔵)  (4) 小川家文書 (当館蔵)  (5) 岡本家文書 (当館蔵)  (6) 大畑家文書 (複製)</p>	平成19年7月
8	御坊市藤田町 瀬戸家文書目録	<p>日高郡藤井村 (現御坊市藤田町藤井) は、江戸時代には日高郡江川組に属し、瀬戸家はこの江川組や天田組の大庄屋を務めたほか酒造業も営んでいた。</p> <p>瀬戸家文書 (当館寄託) は瀬戸家に伝えられた約 3,300 点にのぼる文書群であり、なかでも大庄屋の職務に関する資料が多数含まれている。</p>	平成21年3月

集	書名	内容等	発行年月
9	紀の川市名手市場 堀家文書目録	<p>那賀郡市場村（現紀の川市名手市場）は、江戸時代に紀州藩領となり、藩の蔵に年貢を納める御蔵所であった。堀家は市場村の庄屋などを務め、後に胡乱者改助役や流木取締方にも任命された。</p> <p>堀家文書（当館寄託）は、こうした資料から官頭座（紀ノ川の渡し船の経営団体）、名手八幡神社宮座、錦絵や商店の引き札など、寛永年間（1624～43）から昭和20年代までの約3,900点を収録している。</p>	平成22年3月
10	紀州家中系譜並に 親類書書上げ（上）	<p>『紀州家中系譜並に親類書書上げ』（当館蔵）は、紀州藩士の履歴書とも言うべきもので、総点数は約15,700点にのぼる。</p> <p>紀州藩では、各藩士に家督相続や新規召抱え等の際に「系譜」及び「親類書」の提出を義務づけており、これらを氏名・</p>	平成23年3月
11	紀州家中系譜並に 親類書書上げ（下）	<p>役儀・歴代当主（及び提出者）・提出年月などの項目により編集したのが本目録である。</p> <p>上巻は、「あ」（相川）から「そ」（曾原）までの7,600点余りを収録している。下巻は、「た」（田井）から「わ」（藁科）までの8,000点余りを収録している。</p>	平成24年3月
12	諸家文書目録2	<p>以下の11文書群を収録している。</p> <p>(1) 貞木家文書（和歌山市木ノ本）（当館蔵）  (2) 平松家文書（和歌山市）（当館寄託）  (3) 垣内家文書（和歌山市木ノ本）（当館寄託）  (4) 高橋哲郎家文書（和歌山市木ノ本）（当館寄託）  (5) 大須賀家文書（和歌山市北新）（当館寄託）  (6) 幸前家文書（和歌山市木ノ本）（当館寄託）  (7) 坂田村文書（和歌山市坂田）（当館蔵）  (8) 角谷家文書（和歌山市西浜）（当館蔵）  (9) 中筋家文書（和歌山市祢宜）（当館蔵）  (10) 西松江村文書（和歌山市）（当館蔵）  (11) 加太浦文書（和歌山市加太）（当館蔵）</p>	平成25年3月
13	紀美野町福田 岡本家文書目録	<p>那賀郡神野組福田村（現紀美野町福田）は江戸時代を通じて高野山寺領で、岡本家は高野山から地土格を与えられて庄屋役や触頭を務めた家である。岡本家文書（当館寄託）は、江戸時代から昭和初年にかけての約4,000点の文書群であり、このうち930点は和歌山県指定文化財となっている。</p>	平成26年3月

### (イ) 公文書

集	書名	内容等	発行年月
1	和歌山県公文書簿冊目録 第1集	平成5年度に知事部局から移管された永久保存文書のうち、昭和40年度までに事案が完結した文書を収録している。	平成9年3月
2	和歌山県公文書簿冊目録 第2集	平成5年度から同10年度までに知事部局から移管された永久保存文書のうち、昭和43年度までに事案が完結した文書を収録している。第1集の改訂版として刊行した。	平成11年3月

### (ウ) 行政刊行物等

号	書名	内容等	発行年月
1	和歌山県立文書館所蔵 行政資料目録 第1号（和歌山県および県内市町村発行分）	平成5年4月から同8年9月までの間に収集した和歌山県及び県内市町村発行の行政刊行物を収録している。	平成9年3月
2	和歌山県立文書館 歴史図書・行政刊行物目録	平成21年3月末時点で所蔵する行政刊行物及び歴史図書等を収録している。	平成23年3月



## イ 和歌山県立文書館紀要

『和歌山県立文書館紀要』は、当館における調査研究の成果等をまとめた冊子で、平成7年3月から発行している。

なお、当館ホームページでは、過去の紀要のうち著作権法上の問題がないものを公開している。

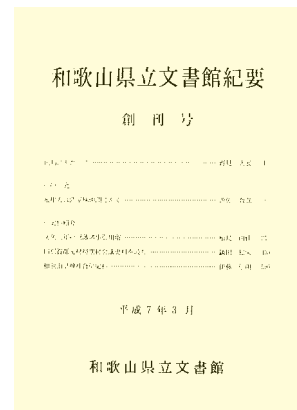


写真 10 『和歌山県立文書館紀要』

### 『和歌山県立文書館紀要』一覧

号	内容	執筆者	発行年月
創刊号	蜜柑方は問屋株仲間である	遊佐 教寛	平成7年3月
	文久三年紀州藩諸事御用留	松島 由佳	
	旧那賀郡元村初期村会議史料を読む	鎌田 和栄	
	和歌山県神社合併史料	伊藤 信明	
第2号	元禄における村請制の転換と藩	遊佐 教寛	平成8年3月
	東牟婁郡における神社合併の展開	伊藤 信明	
	文久三年紀州藩諸事御用留	松島 由佳	
	和歌山県神社合併史料（その2）	伊藤 信明	
	和歌山県立文書館の収集史料について	龍野 直樹	
	和歌山県立文書館の紹介	—	
第3号	自治体史編纂と文書館をめぐる一考察	龍野 直樹	平成9年3月
	難船継送状と領主の支配領域	松島 由佳 遊佐 教寛	
	有田郡清水町旧城山地区の神社合併	伊藤 信明	
	中国の档案制度	立花 秀浩	
	文書館の利用	玉井 慎二	
	和歌山県立文書館歴史講座	玉井 慎二	
第4号	文書館と文書管理行政	立花 秀浩	平成10年3月
	『古文書講座』 一経過と今後の展望一	木本 匡紀	
	文書館におけるマイクロフィルムの撮影について	龍野 直樹	
	地域でおこなう文書資料の整理と保存	鎌田 和栄	
第5号	公文書の歴史と手続き・機能・効力 一律令制時代を中心として一	立花 秀浩	平成12年3月
	弁慶の説話的構造	中瀬 喜陽	
	展示業務の紹介	—	
	文書館等の資料くん蒸をめぐる諸問題について	龍野 直樹	

号	内容	執筆者	発行年月
第6号	和歌山県立文書館発行冊子と電子公開	立花 秀浩	平成 13 年 3 月
	和歌山県の参事会	森脇 義夫	
	高野寺領の神主と神道裁許状	伊藤 信明	
	地域資料保存事業への思考と試行	龍野 直樹	
第7号	日前・国懸宮の応永六年神事記について	伊藤 信明	平成 14 年 3 月
	『加納諸平之瀨見善水宛書簡』を巡る二、三の問題 —『類題鮫玉集』編集の話題を中心として—	須山 高明	
	文書館における古文書の修復について	藤 隆宏	
	「古文書」目録に関する一考察 —冊子目録を中心に—	鎌田 和栄	
	文書館におけるマイクロフィルムの撮影について2 —公文書撮影—	龍野 直樹	
第8号	徳川吉宗にまつわる風聞の考察 —紀州時代の吉宗について—	小谷 正	平成 15 年 3 月
	片足に高下駄、片足に草履	遊佐 教寛	
	渥美家拝領「赤坂御庭焼黒楽御茶碗」の記事について	松島 由佳	
	徳義社、南葵文庫、南紀徳川史 —藩庁資料の移管と利用—	伊藤 信明	
	民間所在資料保存状況調査の中間報告	藤 隆宏	
第9号	妻の後ろ座 —高野寺領荒見村の宮座と頭屋—	伊藤 信明	平成 16 年 3 月
	近世紀州で老いを支える	遊佐 教寛	
	和歌山県内の市町村合併と公文書保存について	藤 隆宏	
	野長瀬家文書について	池田 孝雄	
第10号	紀州山本氏と近江源氏山本義経一族	小谷 正 駒野 裕佳	平成 17 年 3 月
	紀州藩における神主の存在形態	伊藤 信明	
	資料紹介 明治前期の鉱山開発と公害 —和歌山県域の場合—	安藤 精一	
	和歌山縣令達綴（明治十年頃）について	小谷 正 駒野 裕佳	
	紀州藩士早川家旧蔵「和哥山絵図」概観	松島 由佳	
第11号	天野社の社家と年中行事 —享保四年社家諸事日記を中心に—	伊藤 信明	平成 18 年 3 月
	寛政年間日高郡酒造屋「越株」一件関係史料	山崎 竜洋	
	紀州藩家臣の古希の祝宴	遊佐 教寛	
第12号	カミソリで「下文」に虫食い穴を作った男 —紀州藩越後流軍学者宇佐美定祐文書を解きほぐす—	遊佐 教寛	平成 19 年 3 月
	座送り考 —入家者の宮座筋目保証手続きについて—	伊藤 信明	
	元治元年紀州藩諸事御用留	松島 由佳	
	「自然災害における歴史資料保全対策支援システム」開発の取り組み（中間報告） —民間所在資料等防災システムの構築—	山東 卓	
	民間所在資料保存状況調査結果報告	藤 隆宏	
	和歌山の街道と停車場道 —明治 45 年和歌山県道路規則—	森脇 義夫	

号	内容	執筆者	発行年月
第13号	紀州日高郡の造酒屋仲間について	山崎 竜洋	平成 20 年 3 月
	その謙信「感状」は紀州藩軍学者宇佐美定祐が作った	遊佐 教寛	
	天野丹生都比売神社のキマツリ	伊藤 信明	
	和歌山県下における明治期の書商たち —田辺を中心とした地域を対象として—	須山 高明	
第14号	宇佐見定祐は古活字版「吾妻鏡」を引き写した	遊佐 教寛	平成 22 年 3 月
	史料紹介 「被仰渡帳」 <sup>おおせわたされちよう</sup> から「舜恭院様御附属御片附」について	松島 由佳	
	『和歌名所記』の成立とその意義をめぐって	須山 高明	
第15号	大野荘春日神社の寛永十三年定書について	伊藤 信明	平成 24 年 3 月
	三つの系譜と表千家 —「吸江斎本系譜」・「茶祖的伝」・「千家系図」を対象として—	砂川 佳子	
	城下町和歌山における社寺参詣 「小梅日記」と「日知録」を素材として	須山 高明	
第16号	紀州藩校学習館督学の歴代 上	須山 高明	平成 25 年 3 月
	「附込帳」 <sup>つけどみちよう</sup> にみる奥女中御役替について	松島 由佳	
	古文書解釈 つるの嫁入り	遊佐 教寛	
第17号	旧紀州藩の明治維新観 —『南紀徳川史』を中心に—	平良 聡弘	平成 27 年 3 月
	紀州藩御数寄屋頭の格式と表千家茶道について —室家を中心として—	砂川 佳子	
	「附込帳」にみる大奥女中の役替えについて その2	松島 由佳	
第18号	殿様のおくりもの —治宝・斉順と駿河屋の菓子—	砂川 佳子	平成 28 年 3 月
	「故郷」の誕生 —同郷団体・和歌山学生会の活動を中心に—(上)	平良 聡弘	
	「附込帳」にみる大奥女中の役替えについて その3	松島 由佳	
	平成 26 年度の民間所在資料保存状況調査について —御坊市・美浜町・日高川町・那智勝浦町—	藤 隆宏	
第19号	紀州藩校学習館督学の歴代 下	須山 高明	平成 29 年 3 月
	日高郡切目川河口地域における宝永・安政・昭和の津波と漁場開発者の盛衰	藤 隆宏	
	「故郷」の誕生 —同郷団体・和歌山学生会の活動を中心に—(下)	平良 聡弘	
	「附込帳」にみる大奥女中の役替えについて その4	松島 由佳	
第20号	資料紹介『紀州家中系譜並に親類書書上げ』における紀州藩付家老安藤家家臣団の「先祖書」について	砂川 佳子	平成 30 年 3 月
	田辺安藤家御茶道羽山家の歴代について	砂川 佳子	
	「附込帳」にみる奥女中の役替について その5	松島 由佳	
	平成 27・28 年度の民間所在資料保存状況調査について	藤 隆宏	

号	内容	執筆者	発行年月
第21号	地域のなかの「偉人」顕彰 —「勤王の志士」森田節斎をめぐる地域の人びと—	平良 聡弘	平成 31 年 3 月
	新宮市熊野川町九重の被災遺物「湊水之器」及び記念石碑について	藤 隆宏	
	史料翻刻 田辺藩庁文書「無官士族卒名前」	砂川 佳子	
	「附込帳」にみる大奥女中の役替えについて その6	松島 由佳	
第22号	紀州沖の灯火をもとめて —幕末維新期の灯台をめぐる内外動向—	平良 聡弘	令和 2 年 3 月
	「附込帳」にみる奥女中の役替について その7	松島 由佳	
	日高町津久野の宝永・安政津波記録と紀州藩の「日銭」徴収	藤 隆宏	
	平成 29・30 年度の民間所在資料保存状況調査について	藤 隆宏	
第23号	近世・近代移行期の大蔵書 和歌山県立図書館所蔵「濱口梧陵文庫」	松本 泰明	令和 3 年 3 月
	県立耐久高校所蔵「耐久梧陵文庫」の保存と活用	玉置 将人	
	湯浅村における安政地震津波への対応と教訓の継承	藤 隆宏	
	史料翻刻 県立串本古座高校所蔵中根文庫より「新宮武鑑」	砂川 佳子 西山 史朗	
第24号	下津善右衛門の幕末維新 —御山方御用から勢州領田丸詰へ—	平良 聡弘	令和 4 年 3 月
	資料紹介 和歌山県立文書館所蔵文応元年忍空書写の奥書をもつ『覚源抄』	西山 史朗	
	令和元・2年度の民間所在資料保存状況調査について —湯浅町・広川町—	藤 隆宏	

## ウ 和歌山県立文書館だより

郷土史の普及啓発や当館の業務内容・事業の紹介を目的として、平成9年度より『和歌山県立文書館だより』を発行している。

なお、当館ホームページでは、全号を公開している。



写真 11 『和歌山県立文書館だより』

### 『和歌山県立文書館だより』一覧

号・発行年月・内容等	号・発行年月・内容等
<p><b>第1号</b> (平成9年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『文書館だより』の発刊にあたって</li> <li>・おもな収蔵資料の紹介</li> <li>・第1回地域史料保存調査員委嘱・会議開かれる</li> <li>・古文書講座Ⅰ(初級・中級)</li> <li>・パネル展示の紹介「紀州蜜柑の諸国送り」</li> <li>・全史料協近畿部会第5回総会及び第31回例会開かれる</li> <li>・文書館日誌</li> <li>・刊行物の紹介(紀要第3号、行政資料目録第1号、公文書簿冊目録第1集)</li> </ul>	<p><b>第2号</b> (平成10年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵史料の紹介①「安楽川村文書」</li> <li>・文書館運営協議会開かれる</li> <li>・地域史料保存調査員研修会開催される</li> <li>・歴史講座「日高地方の歴史を旅する」</li> <li>・第23回全史料協全国大会に参加して</li> <li>・文書館関連記事の紹介①「有田タイムスを修復」</li> <li>・文書館日誌</li> </ul>
<p><b>第3号</b> (平成10年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごあいさつ「過去を知り、未来を探る」</li> <li>・収蔵史料の紹介②「冠婚葬祭史料・岩崎家文書」</li> <li>・文書館の役割①「燻蒸」</li> <li>・全史料協近畿部会第6回総会開かれる</li> <li>・レファレンスコーナーから</li> <li>・文書館利用状況、文書館日誌</li> <li>・第1回和歌山県政史編さん委員会開かれる</li> </ul>	<p><b>第4号</b> (平成11年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵史料の紹介③「幕末の動乱の記録・北家文書」</li> <li>・古文書講座(初級・中級)開催される</li> <li>・地域史料保存調査員研究会開かれる</li> <li>・歴史講座「中世伊都地方の歴史散策」</li> <li>・おもな収蔵資料の紹介</li> <li>・文書館運営協議会開催される、文書館日誌</li> <li>・刊行物の紹介(紀要第4号・収蔵史料目録2)</li> </ul>

号・発行年月・内容等	号・発行年月・内容等
<p><b>第5号</b> (平成11年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開資料の紹介④「諸家史料目録1」、「岡家文書目録」、「高橋家文書目録」収録分ほか</li> <li>・文書館の役割②「公文書の収集・整理・保存」</li> <li>・古文書講座開催される(初級・中級)</li> <li>・第3回地域史料保存調査員会議開催される</li> <li>・文書館日誌</li> </ul>	<p><b>第6号</b> (平成12年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開資料の紹介⑤「高橋家文書」</li> <li>・「高橋家文書目録」紹介</li> <li>・歴史講座「熊野地方の歴史と文化」</li> <li>・文書館運営協議会開催される</li> <li>・地域史料保存調査員研修会の開催</li> <li>・公文書館専門職員養成課程参加記</li> <li>・文書館日誌</li> </ul>
<p><b>第7号</b> (平成12年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料の紹介⑥「川口家文書」</li> <li>・『収蔵史料目録4 移管資料目録』刊行</li> <li>・民間所在資料保存状況調査はじまる</li> <li>・県史コーナー①「観光地新和歌浦の発展」</li> <li>・文書館運営協議会</li> <li>・「公文書館を巡る新しい法制度の枠組み」について</li> <li>・第6回古文書講座を開催</li> <li>・平成12年度(10月～3月)事業のお知らせ</li> <li>・刊行物の紹介(紀要第5号・収蔵史料目録4)</li> </ul>	<p><b>第8号</b> (平成13年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「紀州家中系譜並に親類書書上げ」の修復事業について</li> <li>・収蔵資料の紹介⑦「紀州藩家中系譜並に親類書書上げ」</li> <li>・民間所在資料調査員研修会開催される</li> <li>・県史コーナー②「後にて見れば七つ也」</li> <li>・第14回ICA大会に参加して</li> <li>・歴史講座開催される</li> <li>・第26回全史料協全国大会開かれる</li> <li>・平成13年度(4月～9月)事業のお知らせ</li> <li>・パネル展示「明治・大正のゴミ問題」</li> </ul>
<p><b>第9号</b> (平成13年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料の紹介⑧「出納帳から旅を読み解く」</li> <li>・県史コーナー③「和歌山医学校」</li> <li>・第7回古文書講座開催</li> <li>・文書館運営協議会を開催</li> <li>・パネル展示の紹介「日本製鉄株式会社の誘致運動」</li> <li>・平成13年度(10月～3月)事業のお知らせ</li> <li>・古文書相談のご案内</li> <li>・『収蔵史料目録5』の発刊</li> </ul>	<p><b>第10号</b> (平成14年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史①「熊野参詣道と王子社」</li> <li>・県史コーナー④「藩財政をみれば武士がわかる」</li> <li>・パネル展示の紹介「明治の移民と対米貿易」</li> <li>・歴史講座を開催</li> <li>・民間所在資料調査員会議開催される</li> <li>・第27回全史料協全国大会開かれる</li> <li>・貴重な資料の寄贈</li> <li>・平成14年度(4月～9月)事業のお知らせ</li> </ul>
<p><b>第11号</b> (平成14年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史②「友ヶ島の砲台」</li> <li>・県史コーナー⑤「紀州藩はなぜ財政再建に失敗したか」</li> <li>・収蔵資料の紹介⑨「高野村神社整理ニ関スル一件」</li> <li>・ケース展示の紹介「胡乱者改<small>うろんものあらため</small>に関する資料」</li> <li>・和歌山市・御坊市・日高郡で民間所在資料保存状況調査始まる</li> <li>・第8回古文書講座開催</li> </ul>	<p><b>第12号</b> (平成15年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史③「友ヶ島の砲台2」</li> <li>・パネル展示の紹介「明治22年8月大洪水と熊野本宮大社」</li> <li>・歴史講座を開催</li> <li>・民間所在資料調査員研修会「自治体史編さんと資料保存」、「市町村合併と公文書保存」</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> <li>・平成15年度行事案内</li> </ul>

号・発行年月・内容等	号・発行年月・内容等
<p><b>第13号</b> (平成15年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料の紹介⑩「野長瀬家文書—熊野参詣道往来と百年前のアメリカ—」</li> <li>・県史コーナー⑥「老いの価値」</li> <li>・第9回古文書講座を開催</li> <li>・きのくに志学館研修講座を開催</li> <li>・紀州藩士由緒書きの撮影事業</li> <li>・和歌山市・御坊市・日高郡で民間所在資料保存状況調査実施中</li> </ul>	<p><b>第14号</b> (平成16年2月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史④「大正時代の高野街道」</li> <li>・収蔵資料の紹介⑩「貸り女房と妻の後ろ座 荒見村の頭屋と宮座—北一夫氏旧蔵北家文書より—」</li> <li>・平成15年度歴史講座</li> <li>・平成15年度民間所在資料調査員研修会「古文書の取り扱いと保存対策」、「市町村合併と公文書の保存と活用—21世紀の地域創造と天草アーカイブズ—」</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> <li>・平成16年度事業のお知らせ</li> </ul>
<p><b>第15号</b> (平成16年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史⑤「古座街道」</li> <li>・『収蔵史料目録6』の発刊</li> <li>・展示物の紹介「安永の高野山寺領大一揆の記録 北一夫氏旧蔵北家文書より」</li> <li>・橋本市・伊都郡、有田市・有田郡で民間所在資料保存状況調査始まる</li> </ul>	<p><b>第16号</b> (平成17年2月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史⑥「所蔵史料と歴史散歩 野上庄」</li> <li>・歴史講座</li> <li>・平成16年度民間所在資料調査員研修会「新たな時代のアーカイブズ」、「和歌山県の公文書管理制度」</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> <li>・平成17年度事業のお知らせ</li> </ul>
<p><b>第17号</b> (平成17年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史⑦「紀伊国名所図会等にみる今昔」(高松寺周辺・根上り松・愛宕山ほか)</li> <li>・修復すすんだ紀州藩庁文書</li> <li>・平成17年度歴史講座のお知らせ</li> <li>・橋本市・伊都郡、有田市・有田郡で民間所在資料保存状況調査実施中</li> </ul>	<p><b>第18号</b> (平成18年2月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史⑧「紀伊国名所図会等にみる今昔」(和歌の浦の風景・片男波海岸の風景ほか)</li> <li>・歴史講座</li> <li>・「自然災害における歴史資料等保全対策システム」の開発</li> <li>・平成17年度民間所在資料調査員研修会「紙資料の保存—対象を理解して取り扱う術—」、「民間所在資料等防災システムについて」、「和歌山県の公文書管理制度」</li> </ul>
<p><b>第19号</b> (平成18年9月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史⑨「紀伊国名所図会等にみる今昔—加茂谷と長保寺—」(小南の梅林・橋本・長保寺)ほか</li> <li>・本居家歴代の系譜から</li> <li>・瀬戸家文書より「道成寺門前茶屋江旅人宿為致度段同寺願二付小松原村取調一件」</li> <li>・民間所在資料保存状況調査終了</li> <li>・平成18年度歴史講座・古文書講座のお知らせ</li> </ul>	<p><b>第20号</b> (平成19年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古色は柿渋で、虫食いはカミソリで—宇佐美定祐文書—</li> <li>・幕末の日高郡海防関係史料～瀬戸家文書から～</li> <li>・歴史講座・古文書講座</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> <li>・パネル展示(館内)のご案内</li> </ul>
<p><b>第21号</b> (平成19年7月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山の街道「粉河街道」</li> <li>・賢堂定福寺座講の定書 橋本市賢堂村文書より</li> <li>・収蔵史料目録7・紀要第12号の刊行のお知らせ</li> <li>・パネル展示のお知らせ</li> </ul>	<p><b>第22号</b> (平成19年11月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<small>きわめふだ</small>極札」はこうして作る</li> <li>・小川家文書より「小川英二郎宛伊達藤二郎及び同五郎書状をめぐる謎」</li> <li>・古文書講座</li> <li>・パネル展示のお知らせ</li> </ul>

号・発行年月・内容等	号・発行年月・内容等
<p><b>第 23 号</b> (平成 20 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史⑩「紀伊国名所図会等にみる今昔—有田川沿いの風景—」(鮎瀧・田殿橋・田口・宮原・北湊ほか)</li> <li>・西山家文書より「無類の出世物語—お百姓から知行千二百石高の大身へ—」</li> <li>・歴史講座</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> <li>・平成 19 年度事業の報告</li> </ul>	<p><b>第 24 号</b> 永久保存版『紀の国へのいざない』(平成 20 年 12 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしの中で</li> <li>・出世には</li> <li>・幕末藩政のゆらぎ</li> <li>・和歌山の街道</li> <li>・紀伊国名所図会等にみる今昔</li> <li>・コラム</li> </ul>
<p><b>第 25 号</b> (平成 21 年 5 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中尾家文書より「つるの嫁入り」</li> <li>・開館 15 周年記念パネル展示より</li> <li>・古文書講座・歴史講座</li> <li>・収蔵史料目録 8 の刊行</li> <li>・パネル展示・ケース展示</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> </ul>	<p><b>第 26 号</b> (平成 21 年 11 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山の街道「南部街道と御坊街道」</li> <li>・コラム「日高川の電源開発」</li> <li>・川合小梅は嘉永 7 年の大地震を記録していた</li> <li>・古文書講座</li> </ul>
<p><b>第 27 号</b> (平成 22 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風景の歴史⑪「名所図会等にみる今昔」(湯崎温泉)</li> <li>・「借家手形一札之事」をめぐって</li> <li>・『紀州漁業絵巻写』にみる漁撈活動</li> <li>・平成 21 年度歴史講座・田辺市古文書講座</li> <li>・紀要第 14 号、収蔵史料目録 9 の刊行</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> </ul>	<p><b>第 28 号</b> (平成 22 年 7 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐見コレクション(「越後国図」・「幕府越後国絵図」・「枇杷嶋村絵図」ほか)</li> <li>・堀家文書より「先祖を祭る」</li> </ul>
<p><b>第 29 号</b> (平成 22 年 11 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手配と捜査</li> <li>・和歌山の街道「白馬山脈の尾根道」</li> <li>・パネル展示「鷺森の風景」</li> <li>・古文書講座</li> </ul>	<p><b>第 30 号</b> (平成 23 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生家文書より「米粉の供え物」</li> <li>・和歌海苔作りの風景</li> <li>・城下町和歌山の庶民教育 寺子屋編</li> <li>・平成 22 年度歴史講座</li> <li>・収蔵史料目録 10 の刊行</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> </ul>
<p><b>第 31 号</b> (平成 23 年 7 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漱石が見た百年前の和歌山—写真・小説・日記・新聞記事より—</li> <li>・収蔵史料目録 10『紀州家中系譜並に親類書書上げ(上)』の頒布について</li> </ul>	<p><b>第 32 号</b> (平成 23 年 11 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山の街道「和田川源流の峠道と山東軽便鉄道」</li> <li>・平成 23 年度古文書講座</li> </ul>
<p><b>第 33 号</b> (平成 24 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝暮母を慕う</li> <li>・高野山周辺の御田植え神事</li> <li>・「親類書」からわかること</li> <li>・平成 23 年度歴史講座</li> <li>・収蔵史料目録 11・紀要第 15 号の刊行</li> <li>・貴重な資料・文献の寄贈</li> </ul>	<p><b>第 34 号</b> (平成 24 年 7 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養子を調伏</li> <li>・北島御殿跡を探す</li> <li>・文書館パネル展示から「和歌の浦での和歌祭—昔と今—」・「明治期の引札—堀家文書より—」</li> </ul>



号・発行年月・内容等	号・発行年月・内容等
<p><b>第 35 号</b> (平成 24 年 11 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二度督学になった山本樂所<small>らくしよ</small>の謎</li> <li>・大奥女中つとめ</li> <li>・岡本家文書の紹介</li> <li>・平成 24 年度古文書講座 I</li> </ul>	<p><b>第 36 号</b> (平成 25 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維新を駆け抜けた高野隊</li> <li>・逃げ帰り改易</li> <li>・平成 24 年度古文書講座 II</li> </ul>
<p><b>第 37 号</b> (平成 25 年 7 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館 20 周年を迎えて</li> <li>・受け継がれた藩政資料</li> <li>・平成 24 年度新収古文書の紹介</li> <li>・収蔵史料目録 12、紀要第 16 号の刊行</li> <li>・平成 24 年度歴史講座</li> </ul>	<p><b>第 38 号</b> (平成 25 年 11 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十三<small>じゅうさん</small>神社の遷宮と祭礼—岡本家文書から—</li> <li>・平成 25 年度古文書講座 I</li> <li>・十三神社の境内地返還とつくられた証拠資料</li> </ul>
<p><b>第 39 号</b> (平成 26 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高郡津久野浦に来た阿波の釣漁師たち</li> <li>・パネル展示の紹介「明治のびっくり！新聞広告」</li> <li>・平成 25 年度新収古文書の紹介</li> <li>・平成 25 年度歴史講座・古文書講座 II</li> <li>・開館 20 周年記念『古文書徹底解釈 紀州の歴史』、収蔵史料目録 13 の刊行</li> </ul>	<p><b>第 40 号</b> (平成 26 年 7 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好み申し候筋にては且てこれ無く—高野寺領地士への取立から土籍編入願まで—</li> <li>・源之丞<small>げんしやう</small>人相書き</li> <li>・平成 25 年度新収古文書の紹介</li> <li>・平成 25 年度公文書の引継ぎ</li> </ul>
<p><b>第 41 号</b> (平成 26 年 11 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『紀伊国名所図会』初編「時鳥松<small>ときとらぎ</small>」を読む</li> <li>・平成 26 年度 二つの共同調査</li> <li>・パネル展示の紹介「紀州茶の湯さんぽ—近世城下町編—」</li> <li>・平成 26 年度古文書講座 I</li> </ul>	<p><b>第 42 号</b> (平成 27 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「四役戦亡記念碑」の建立をめぐる</li> <li>・「表方」願い出ではかれこれ面倒</li> <li>・「里帰り」した大般若経</li> <li>・平成 26 年度歴史講座・古文書講座 II</li> <li>・紀州の歴史第 2 集・紀要第 17 号の刊行</li> </ul>
<p><b>第 43 号</b> (平成 27 年 7 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会の浄化」を目指して—『昭和新報』の紹介—</li> <li>・旭橋がむすぶ今むかし</li> <li>・平成 26 年度新収古文書の紹介</li> <li>・現地学習会「歴史から学ぶ防災—災害の記憶を未来に伝える—」</li> <li>・「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議」発足</li> <li>・平成 26 年度公文書の引継ぎ</li> </ul>	<p><b>第 44 号</b> (平成 27 年 11 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有田・湯浅の郷土新聞—『紀伊万朝報<small>よろずちやうほう</small>』とその周辺—</li> <li>・右は何年中いずれの御制禁に候哉</li> <li>・平成 27 年度古文書講座 I</li> </ul>
<p><b>第 45 号</b> (平成 28 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 46 年のタイムカプセル</li> <li>・奥女中たちの御暇事情<small>おいとま</small></li> <li>・平成 27 年度歴史講座・古文書講座 II</li> <li>・「和博連」発足後初の研修会開催される</li> <li>・紀州の歴史第 3 集・紀要第 18 号の刊行</li> </ul>	<p><b>第 46 号</b> (平成 28 年 7 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・其不仕合余<small>そのふしあわせ</small>り之事<small>の</small>にいとおかしく—岩崎平四郎の櫛商売—</li> <li>・村の公務と私用—明治初期の戸長の姿—</li> <li>・平成 27 年度新収古文書の紹介</li> <li>・平成 27 年度公文書の引継ぎ・収集</li> <li>・平成 27 年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業</li> </ul>

号・発行年月・内容等	号・発行年月・内容等
<p><b>第47号</b> (平成28年11月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・描かれた紀州藩大奥の装い</li> <li>・明治時代後半期の和歌山市の本屋さんたち</li> <li>・平成28年度古文書講座Ⅰ</li> </ul>	<p><b>第48号</b> (平成29年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海老茶式部が闊歩する—近代和歌山の女子教育—</li> <li>・日高郡切目川河口地域の津波の歴史</li> <li>・平成28年度歴史講座・古文書講座Ⅱ</li> <li>・紀州の歴史第4集・紀要第19号の刊行</li> </ul>
<p><b>第49号</b> (平成29年7月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴兵を忌避する民衆たち—明治初期和歌山・園部の地方文書から—</li> <li>・平成28年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業</li> <li>・「和博連」平成28年度研修会</li> <li>・平成28年度新収古文書の紹介</li> <li>・平成28年度公文書の引継・収集</li> </ul>	<p><b>第50号</b> (平成29年11月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・描かれた紀州藩大奥の装い その二 ～季節を纏う～</li> <li>・アメリカからの年賀状—明治期紀三井寺村の移民事情—</li> <li>・平成29年度古文書講座Ⅰ</li> </ul>
<p><b>第51号</b> (平成30年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「勤王の志士」森田節斎の顕彰碑—北一夫氏旧蔵北家文書より—</li> <li>・平成29年度歴史講座・古文書講座Ⅱ</li> <li>・描かれた紀州藩大奥の装い その三 ～平日の装い～</li> <li>・紀州の歴史第5集・紀要第20号の刊行</li> </ul>	<p><b>第52号</b> (平成30年7月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山城再建60周年記念「紀州茶の湯さんば—和歌山城編—」</li> <li>・政治情報をもとめる幕末の民衆—紀州園部の「風説留」—</li> <li>・平成29年度新収古文書の紹介</li> <li>・平成29年度公文書の引継・収集</li> <li>・「和博連」平成29年度公開研修会「各地でおこなわれている文化財をまもる取組」</li> <li>・平成29年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業</li> </ul>
<p><b>第53号</b> (平成30年11月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県歴史資料アーカイブの紹介</li> <li>・朝廷の権威をもとめる地域社会—幕末期紀州園部の産土社の動向—(1)</li> <li>・平成30年度古文書講座Ⅰ</li> </ul>	<p><b>第54号</b> (平成31年3月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝廷の権威をもとめる地域社会—幕末期紀州園部の産土社の動向—(2)</li> <li>・平成30年度歴史講座・古文書講座Ⅱ</li> <li>・田辺藩家臣団の記録</li> <li>・紀州の歴史第6集・紀要第21号の刊行</li> </ul>
<p><b>第55号</b> (令和元年7月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県庁舎設計者増田八郎の履歴書</li> <li>・明治時代後期の和歌山県下の本屋さん</li> <li>・平成30年度新収古文書の紹介</li> <li>・平成30年度公文書の引継・収集</li> <li>・平成30年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業</li> <li>・「和博連」平成30年度研修会</li> </ul>	<p><b>第56号</b> (令和元年11月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復元された土砂災害の被災遺物と記念石碑—新宮市熊野川町九重の「渌水之器」—</li> <li>・ワカヤマのトビウオ～村山修一と橋爪四郎の活躍～</li> <li>・令和元年度古文書講座Ⅰ</li> </ul>

号・発行年月・内容等	号・発行年月・内容等
<p><b>第 57 号</b> (令和 2 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動揺する陸奥宗光—三国干渉への初動対応—</li> <li>・外交史料展「外交史料と近代日本のあゆみ」</li> <li>・令和元年度古文書講座Ⅱ</li> <li>・ケース展示から「徳川家入国 400 年記念 南竜神社の古文書—『紀州東照宮文書』より—」</li> <li>・紀州の歴史第 7 集、紀要第 22 号の刊行</li> </ul>	<p><b>第 58 号</b> (令和 2 年 9 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度「和歌山県歴史資料アーカイブ」収集資料の紹介（「渋谷家文書」、「耐久梧陵文庫」、「中根文庫」）</li> <li>・濱口梧陵生誕 200 年記念 県立図書館・文書館合同展示「濱口梧陵と梧陵文庫」</li> <li>・令和元年度新収古文書の紹介</li> <li>・令和元年度公文書の引継・収集</li> <li>・令和元年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業</li> </ul>
<p><b>第 59 号</b> (令和 3 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『小梅日記』とドナルド・キーン</li> <li>・ある移民のアメリカ生活譚（1）～甚四郎、海を渡る～</li> <li>・パネル・ケース展示「ぼっかんさん（貝塚寺内町領主）の紀北旅行」—令和 2 年度貝塚市郷土資料展示室企画展から—</li> <li>・令和 2 年度「和歌山県歴史資料アーカイブ」公開資料の紹介</li> <li>・令和 2 年度歴史講座</li> <li>・紀州の歴史第 8 集、紀要第 23 号の刊行</li> </ul>	<p><b>第 60 号</b> (令和 3 年 9 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不撓不屈の宮崎陶器商人—有田市郷土資料館所蔵古文書の紹介（1）—</li> <li>・令和 2 年度古文書講座</li> <li>・令和 2 年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業</li> <li>・ある移民のアメリカ生活譚（2）～甚四郎、働く～</li> <li>・令和 2 年度新収古文書の紹介</li> <li>・令和 2 年度公文書の引継・収集</li> <li>・令和 3 年度全国公文書館長会議</li> </ul>
<p><b>第 61 号</b> (令和 4 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苅藻島に築港計画!?!—有田市郷土資料館所蔵古文書の紹介（2）—</li> <li>・県立串本古座高校・県立文書館共催「百年の青春 はまゆう館」開設・「中根文庫」デジタルアーカイブ公開記念歴史講座</li> <li>・ある移民のアメリカ生活譚（3）～甚四郎、移民人生の後半生～</li> <li>・令和 3 年度歴史講座</li> </ul>	<p><b>第 62 号</b> (令和 4 年 9 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩崎家文書からみる、和歌山紀三井寺村地域の塩業風景</li> <li>・令和 3 年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業</li> <li>・令和 3 年度新収古文書の紹介</li> <li>・令和 3 年度公文書の引継・収集</li> </ul>
<p><b>第 63 号</b> (令和 5 年 3 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族のかたち—幕末維新期の名草郡園部村を事例に—</li> <li>・岩崎家文書からみる明治 22 年以後の水害対策</li> <li>・令和 4 年度歴史講座</li> </ul>	<p><b>第 64 号</b> (令和 5 年 9 月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館 30 周年を迎えて</li> <li>・童謡作曲家 竹之内喜八郎—『和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料』より—</li> <li>・東京藝術大学にて竹之内喜八郎の曲演奏される—東京藝術大学「声聴館アーカイブコンサートⅢ（戦没学生のメッセージ）」—</li> <li>・令和 4 年度新収古文書の紹介</li> <li>・令和 4 年度公文書の引継ぎ・収集</li> </ul>

## エ 記念誌・その他の刊行物

### (ア) 開館10周年記念誌

書名	内容等	発行年月
開館10周年記念誌 時空の旅 ふるさとを訪ねて	開館10周年を記念し、開館以来の研究や活動の成果をまとめた。過去のパネル展示等で紹介した資料をカラーで写真撮影し、テーマごとに解説している。また、主な収蔵資料、刊行物、過去に開催した古文書講座・歴史講座一覧も収載している。	平成15年3月



### (イ) 古文書講座控帳

書名	内容等	発行年月
和歌山県立文書館 古文書講座控帳	古文書学習の便を図るため、過去の古文書講座で用いたテキストの一部を再構成した。12点の古文書を収録しており、それぞれ資料の写真、釈文、読み下し、語意等を掲載している。	平成17年3月



### (ウ) 開館15周年記念誌

書名	内容等	発行年月
開館15周年記念誌 紀の国へのいざない —和歌山県立文書館だより第24号 永久保存版—	開館15周年を記念し、文書館だよりの記念号として、文書館の業務内容や収蔵資料の解説等をまとめた。 古文書等を読み解きながら、人々の暮らしや藩政などをわかりやすく解説した21編の読み物と6編のコラムを収録している。内容は、当館ホームページでも公開している。	平成20年12月



## (工) 開館20周年記念誌『古文書徹底解釈 紀州の歴史』

平成25年度、開館20周年を記念し、過去の古文書講座で取り上げた資料の中から古文書を厳選し、徹底的に読解する冊子を作成した。

古文書の写真に読み下しや現代語訳を添えるとともに、歴史用語についての解説、敬語や補助動詞など語法についても詳しく説明している。

平成26年度以降はシリーズ化し、令和2年度までに全8巻を刊行した。内容は、当館ホームページでも公開している。

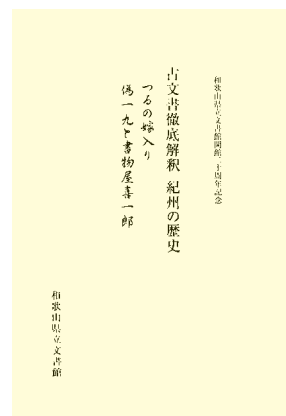


写真12 『古文書徹底解釈 紀州の歴史』

### 『古文書徹底解釈 紀州の歴史』一覧

集	書名	内容等	発行年月
1	つるの嫁入り・偽一九と書物屋喜一郎	「つるの嫁入り」では、中尾家文書（当館蔵）から、海部郡塩津浦（現海南市下津町塩津）の百姓の娘つるが嫁入りしてから没するまでの約30年にわたる一家と村の暮らしを、「偽一九と書物屋喜一郎」では、坂本屋喜一郎家文書（当館蔵「県立図書館移管資料」所収）を取り上げる。	平成26年3月
2	朝暮母を慕う	県立図書館移管資料（当館蔵）より、武家（家臣）から頭を通じて上がってきた願いを、その認否も含めて御用部屋で書き写した幕末期の「願達留」を中心に取り上げる。	平成27年3月
3	彦次郎、威光を笠に着る	御坊村文書（当館蔵「県立図書館移管資料」所収）より、紀州藩の役人から廻ってきた触書などを日高郡御坊村（現御坊市御坊）の庄屋が書き留めた「御用留」を取り上げる。	平成28年3月
4	源太夫、情けを以て申し諭す	堀家文書（当館寄託）から、堀源太夫が紀州藩の「胡乱者改」を務めた過程で作成・取得した古文書を取り上げる。	平成29年3月
5	おもてかた表方願い出で候節はかれこれ彼是面倒	岡本家文書（当館寄託）から、江戸時代、高野山寺領であった那賀郡神野組福田村（現海草郡紀美野町福田）の岡本氏が、高野山から命じられて各種揉め事の処理をした過程で作成・取得した古文書を取り上げる。	平成30年3月
6	夜分火を焚き酒食を用い	瀬戸家文書（当館寄託）から、幕末期の紀州藩日高郡天田組の大庄屋が職務上作成・取得した古文書を取り上げる。	平成31年3月
7	拙者出張り居り候	中筋家文書（当館蔵）から、紀州藩名草郡和佐組の大庄屋が職務上作成・取得した古文書を取り上げる。	令和2年3月
8	御巢鶴捉り飼い	高橋家文書（当館寄託）から、海部郡木本村（現和歌山市木ノ本）に居住する根来者の高橋家（当初は垣内家）が、紀州藩主が鷹狩を行う鷹場の獲物を増やすために烏や鷲、鳶などを鉄砲で駆除する役目を務めたり、あるいは根来者の名義を相続する過程等で作成した古文書を取り上げる。	令和3年3月

## 5 文書館の利用状況

### (1) 年度別利用状況

(令和5年3月31日現在)

年度	利用者数	収蔵庫資料 閲覧申請件数及び冊数						公文書の 行政利用		複写申請 枚数	開館 日数
		古文書		公文書		行政資料・ 歴史図書等		冊数	件数		
		冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数				
平成5	11,750	60	28	35	6	31	16	112	29	1,664	187
平成6	6,387	47	25	1	1	40	18	60	34	1,839	273
平成7	4,925	44	23	10	4	67	24	122	41	3,732	274
平成8	4,342	39	20	74	36	73	22	不明	不明	2,614	271
平成9	4,068	31	16	29	7	23	9	95	40	4,692	272
平成10	4,843	124	35	22	8	22	14	385	63	4,489	274
平成11	3,337	65	19	26	7	38	15	551	72	5,043	273
平成12	3,115	67	27	96	15	23	10	473	79	3,713	272
平成13	3,396	45	13	132	7	144	34	480	62	2,254	273
平成14	3,707	268	66	26	9	137	38	415	58	5,134	272
平成15	3,469	306	79	8	6	42	12	484	49	7,966	277
平成16	3,157	361	93	14	6	97	36	737	65	7,537	275
平成17	2,752	236	61	28	10	52	26	1,392	93	5,970	284
平成18	2,964	343	79	17	5	228	39	310	63	10,725	274
平成19	2,625	200	65	10	4	96	27	812	126	6,568	286
平成20	2,547	311	59	18	6	91	22	575	116	10,599	287
平成21	2,599	270	96	28	7	117	24	453	146	23,560	286
平成22	2,074	688	94	12	2	77	14	419	61	22,689	288
平成23	2,256	416	73	22	6	147	25	311	45	8,743	288
平成24	2,053	1,074	111	24	8	168	38	300	40	17,575	288
平成25	1,708	942	101	39	10	95	24	346	44	16,722	286
平成26	1,707	616	101	5	3	123	24	212	47	24,073	287
平成27	1,782	395	98	10	2	89	26	319	35	16,792	287
平成28	1,863	542	119	16	7	125	26	406	48	12,129	287
平成29	1,980	403	108	0	0	262	31	234	24	9,868	287
平成30	2,107	389	96	18	5	112	22	264	31	6,074	287
令和元	2,105	160	65	3	3	93	22	214	43	5,805	288
令和2	1,222	193	57	28	7	122	18	396	48	5,774	275
令和3	1,212	221	50	1	1	87	21	456	52	6,921	287
令和4	1,234	294	58	50	8	91	14	287	44	9,601	288
計	93,286	1,935	9,150	206	802	691	2,912	1,739	11,620	270,865	8,333

## (2) レファレンス記録件数

当館では、収蔵資料や和歌山県の歴史等に関するレファレンスサービス（調査・相談）を行っている。相談内容は多岐にわたるが、特に収蔵資料に関する問合せや先祖調査に関する相談が多い。このうち、今後の参考のために必要であると判断したものについては、レファレンス記録票を作成している。

(令和5年3月31日現在)

年度	相談内容(記録件数)				計
	古文書	公文書	行政刊行物等	その他	
平成 5	12	0	0	38	50
平成 6	15	0	0	68	83
平成 7	25	0	0	41	66
平成 8	22	3	0	30	55
平成 9	12	5	0	9	26
平成10	13	0	1	11	25
平成11	4	0	1	13	18
平成12	9	2	0	20	31
平成13	19	1	1	26	47
平成14	11	7	3	22	43
平成15	12	0	0	10	22
平成16	15	1	1	7	24
平成17	5	0	1	5	11
平成18	3	2	0	10	15
平成19	16	0	0	3	19
平成20	1	0	0	8	9
平成21	3	0	0	2	5
平成22	5	0	0	1	6
平成23	6	0	0	9	15
平成24	7	0	3	3	13
平成25	11	3	2	16	32
平成26	13	0	2	9	24
平成27	6	0	2	10	18
平成28	3	1	5	5	14
平成29	11	2	2	6	21
平成30	4	0	0	7	11
令和 元	17	1	2	8	28
令和 2	13	4	3	11	31
令和 3	12	6	7	14	39
令和 4	20	8	4	20	52
計	325	46	40	442	853

\*上記の件数は、当館職員がレファレンス記録票を作成したものに限るため、全ての相談件数を集計したものではない。

## Ⅲ 關係例規



# 1 和歌山県立文書館設置及び管理条例

---

平成5年3月30日和歌山県条例第1号

## (設置)

第1条 歴史資料として重要な文書その他の資料（以下「文書等」という。）の収集及び保存を行うとともに、これらの活用を図り、もって県民の学術及び文化の発展に寄与するため、和歌山県立文書館（以下「文書館」という。）を設置する。

## (位置)

第2条 文書館は、和歌山市に置く。

## (業務)

第3条 文書館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 文書等の収集及び保存に関すること。
- (2) 文書等の利用に関すること。
- (3) 文書等の調査研究に関すること。
- (4) 資料集等の編さん及び刊行に関すること。
- (5) 文書等についての知識の普及啓発に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的を達成するため必要な業務

## (委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、文書館の管理に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第2号の規定は、同年7月31日から施行する。

## 2 和歌山県立文書館管理規則

平成5年3月31日和歌山県規則第21号

### (目的)

第1条 この規則は、和歌山県立文書館設置及び管理条例（平成5年和歌山県条例第1号。以下「条例」という。）第4条の規定により、和歌山県立文書館（以下「文書館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

### (開館時間)

第2条 文書館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は、午前10時から午後5時までとする。

- 2 文書館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に開館時間を変更することができる。
- 3 館長は、前項の規定により開館時間を変更しようとするときは、あらかじめその旨を文書館に掲示しなければならない。

### (休館日)

第3条 文書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）
  - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
  - (3) 館内整理日（1月にあっては1月4日（その日が月曜日に当たるときは、その翌日）、2月から12月までにあつては当該月の第2木曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日））
  - (4) 特別整理期間（館長が定める10日間。この場合、当該期間の計算には、月曜日を算入しない。）
  - (5) 臨時休館日（前各号に掲げるもののほか、館長が必要と認め知事の承認を得た日）
- 2 前条第3項の規定は、第1項第4号及び第5号の規定により休館する場合に準用する。

### (入館制限等)

第4条 館長は、次の各号に掲げる者に対し、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 条例第1条に規定する文書等（以下「文書等」という。）を損傷し、又は損傷するおそれのある者
- (2) 文書館の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者

### (閲覧)

第5条 文書等の閲覧を請求しようとする者は、別記第1号様式による閲覧申請書を館長に提出しなければならない。

### (利用に供しない文書等)

第6条 文書等のうち、次に掲げるものは、利用に供しないものとする。

- (1) 事案の完結後30年を経過しない県の公文書

- (2) 個人若しくは団体の秘密保持のため、又は公益上の理由により利用に供するのが不適当な文書等の全部又は一部
- (3) 寄贈又は寄託を受けた文書等で、寄贈者又は寄託者が利用に供しない旨指定したもの
- (4) 館長が整理又は保存上支障があると認めた文書等

(複写の承認及び費用負担)

第7条 文書等の複写を希望する者は、別記第2号様式による複写承認申請書を館長に提出しなければならない。

2 文書等の複写に必要な費用は、申請者が負担するものとする。

(館外貸出)

第8条 文書等の貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(損害賠償)

第9条 利用者は、文書館の文書等を亡失又は損傷した場合は、その損害を賠償しなければならない。

(寄贈又は寄託)

第10条 館長は、文書等の寄贈又は寄託を受けることができる。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、文書等の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第9条までの規定は、同年7月31日から施行する。

附 則 (平成19年3月30日和歌山県規則第28号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

閲覧申請書

年 月 日

和歌山県立文書館長 様

氏名	勤務先又は 学校名	
住所	電話番号	
閲覧目的		
整理番号	文書名	*納
		*出

注 \*印の欄には、記入しないこと。

複写承認申請書

年 月 日

和歌山県立文書館長 様

氏名	勤務先又は 学校名		
住所	電話番号		
使用目的			
複写の方法	1 電子式複写	2 マイクロリター複写	3 写真
整理番号	文書名	枚数	
備考			

遵守事項

- (1) 複写物は、この申請書に記載した使用目的以外に使用しないこと。
- (2) 複写物の使用によって著作権法上の問題が生じたときは、すべて申請者がその責任を負うこと。

### 3 和歌山県立文書館管理要綱

---

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、和歌山県立文書館管理規則（平成5年和歌山県規則第21号。以下「規則」という。）第11条の規定により、和歌山県立文書館（以下「文書館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (遵守事項)

第2条 古文書、公文書その他の資料（以下「文書等」という。）の閲覧を希望する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 筆記用具以外の携帯品は、閲覧室に持ち込まないこと。
- (2) 文書等を汚損又は破損するような行為をしないこと。
- (3) 閲覧室以外の場所での文書等の閲覧をしないこと。
- (4) 閲覧室において喫煙及び飲食をしないこと。
- (5) その他館長が必要と認め定めたこと。

#### (閲覧方法)

第3条 文書等のうち古文書の閲覧は、複製物又はマイクロフィルムにより行うものとする。ただし、館長が必要と認める場合は、原本の閲覧を許可するものとする。

#### (文書等の複写)

第4条 館長は、文書等が複写によって破損のおそれがあるときは、複写を行わないことができる。

- 2 複写部数は1部とする。
- 3 文書等の複写は、文書館の職員又は館長の指定する者が行うものとする。
- 4 館長は、文書等の複写する場合において、申請者から次のとおり規則第7条第2項の規定による費用を徴するものとする。

複写使用機種	部数	料金
電子式複写機	1部	10円
マイクロリーダープリンター	1部	30円

#### (館外貸出)

第5条 規則第8条ただし書に規定する館長が特に認めたときは、社会教育等の公共的目的を持つ展示会への出品等をする場合で、文書等の亡失及び損傷の防止に対し十分な配慮がなされていることが確認できるときとする。

- 2 文書等の館外貸出しの申請は、文書館文書等貸出許可申請書（別記第1号様式）による。
- 3 館外貸出しの期間は、60日以内とする。

#### (公文書の利用協議)

第6条 館長は、和歌山県公文書管理規程第61条第2項（平成13年3月30日和歌山県訓令第12号）の規定により引き継がれた保存文書のうち事案完結後30年を経過したものについて、当該文書の主務課長と保存期間及び一般利用に関する協議を行うものとする。

(行政利用)

- 第7条 公文書を行政利用する場合は、文書館保存公文書利用票（別記第2号様式）を館長に提出しなければならない。
- 2 行政利用により公文書を貸出する場合は、文書館保存公文書貸出簿（別記第3号様式）に所要事項を記入しなければならない。

(文書等の寄贈)

- 第8条 文書等の寄贈申込みは、文書等寄贈申込書（別記第4号様式）によるものとする。
- 2 前項の規定により申込みを受けた場合には、寄贈文書等受領書（別記第5号様式）を交付するものとする。
- 3 寄贈文書等は寄贈文書等整理簿（別記第6号様式）により、適正に管理するものとする。

(文書等の寄託)

- 第9条 文書等の寄託申込みは、文書等寄託申込書（別記第7号様式）によるものとする。
- 2 前項の規定により申込みを受けた場合には、文書等寄託契約書（別記第8号様式）を締結するものとする。
- 3 寄託文書は寄託文書等整理簿（別記第9号様式）により、適正に管理するものとする。

(収蔵庫への立入の制限)

- 第10条 原則として、文書館の職員以外の者の収蔵庫への立ち入りを禁止する。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(収蔵庫内の安全)

- 第11条 収蔵庫内の通気、防湿等に注意し、文書等の損傷の予防に努めるものとする。
- 2 収蔵庫内における喫煙、又は火気使用はこれを禁止する。

(委任)

- 第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第5条までの規定については、同年7月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。



別記第4号様式（第8条関係）

文書等寄贈申込書

年 月 日

和歌山県立文書館長 様

住 所

氏 名 印

和歌山県立文書館管理要綱第8条の規定により、文書等を寄贈したいので下記のとおり申込みます。

記

1 文書名・数量

（別紙目録のとおり）

2 特約事項

別記第3号様式（第7条関係）

文 書 館 保 存 公 文 書 貸 出 簿

貸出し			貸出文書等		借用者				返却			係員受領印
年	月	日	整理番号	文書名	所属	職名	氏名	印	年	月	日	



寄贈文書等整理簿

番号	寄贈者の住所・氏名	文書等の内容	数量	寄贈年月日	備考

別記第5号様式（第8条関係）

寄贈文書等受領書

年 月 日

様

和歌山県立文書館長

年 月 日に寄贈申込みのありました下記文書を確かに受領しました。

記

1 文書名・数量

(別紙目録のとおり)

2 特約事項

文書等寄託申込書

和歌山県立文書館長様

年 月 日

住所  
氏名

和歌山県立文書館管理要綱第9条の規定により、文書等を寄託したいので下記の  
とおり申込みます。

1 文書名・数量

(別紙目録のとおり)

2 特約事項

文書等寄託契約書

寄託者 (以下「甲」という。)と受託者と歌山県 (以下「乙」という。)  
は、文書等の寄託に関し、次のとおり契約する。

(目的)

第1条 甲は、乙に対し、甲の所有する文書等を寄託し、乙は、これを保管する。

(寄託期間)

第2条 寄託の期間は、年 月 日から 年 月 日までの 年間と  
する。ただし、寄託期間の満了から2か月前までにいずれか一方から文書による別段  
の意思表示がないときは、自動的に従前の契約と同一条件で契約したものとみなす。

(保管)

第3条 乙は、善良なる管理者の注意をもって寄託文書を保管するものとする。

第4条 乙は、寄託文書の保存のため必要があるときは、補修をすることができる。

(寄託文書の利用)

第4条 乙は、寄託文書を、文書館または一般利用者による調査研究等のために利用す  
ることができる。ただし、甲が利用させないものとして指定したものは、この限りで  
ない。

第2条 乙は、寄託文書を保存し、かつ一般の利用に供するために必要に応じてマイクロフ  
ィルムや写真版等の複製物を作成することができる。

第3条 乙は、前項により作成したマイクロフィルムや写真版等の複製物について、寄託  
文書の返還後も次項が規定する利用を行うことができる。

第4条 文書館による調査研究等とは、次の各号をいう。

① 寄託文書の目録の作成並びに発行

② 紀要・文書館だより等の資料紹介

③ 紀要等への論文執筆

④ 文書館が発行する出版物等への写真掲載及び複製

⑤ 文書館以外の研究団体・機関等が発行する、非営利目的の出版物等への写真掲載  
及び複製

⑥ 歴史講座・古文書講座等の教材としての使用

⑦ 文書館内における展示（パネル展示を含む。）

一般利用者による利用とは、次の各号をいう。

① 寄託文書の複製物による閲覧及び複写

② 寄託文書の原本による閲覧及び写真撮影

③ 寄託文書にもとづく論文・資料紹介等の執筆と出版物等への掲載

④ 寄託文書にもとづく論文・資料紹介等ともなう非営利目的の出版物等への写真  
掲載及び複製

寄託文書等整理簿

番 号	寄託者の住所・氏名	文書等の内容	冊数	寄託期間
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日
				年 月 日～ 年 月 日

(経費の負担)  
 第5条 乙は、寄託文書の通常の管理に必要な経費を負担する。

(損害賠償の免除)  
 第6条 乙は、天災地変その他不可抗力による寄託文書の損害に対して、その責めを負わないものとする。

(事前協議)  
 第7条 甲は、第2条に規定する寄託期間満了前に寄託文書の返還を必要とする場合は、文書をもって事前に協議するものとする。

(返還の場所)  
 第8条 寄託文書の返還場所は、和歌山県立文書館とする。

(規定外事項)  
 第9条 この契約に定めのない事項及びこの契約に疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ各自その1通を所持するものとする。

年 月 日

甲

乙 和歌山県知事

## 4 和歌山県情報公開条例(抄)

平成13年3月27日条例第2号

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この条例は、地方自治の本旨にのっとり、県民の公文書の開示を求める権利を明らかにするとともに、県の総合的な情報公開の施策に関し必要な事項を定めることにより、県の機関の有するその諸活動を県民に説明する責務が全うされるようにするとともに、県民の県政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な開かれた県政を一層推進することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例において「実施機関」とは、知事、議会、教育委員会、公安委員会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、警察本部長、県が設立した地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。)並びに和歌山県住宅供給公社及び和歌山県土地開発公社(以下「地方公社」という。)をいう。

2 この条例において「公文書」とは、実施機関の職員(県が設立した地方独立行政法人及び地方公社(以下「地方独立行政法人等」という。)にあっては、役員を含む。以下この項において同じ。)が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、次に掲げるものを除く。

- (1) 官報、公報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの
- (2) 実施機関が図書館その他の県の施設において、一般の利用に供することを目的として管理しているもの
- (3) 実施機関が文書館その他の県の施設において、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として特別の管理をしているもの

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、平成13年10月1日から施行する。

#### 附 則(令和4年10月5日条例第38号)抄

##### (施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

## 5 和歌山県公文書管理規程(抄)

平成13年3月30日訓令第12号

### 第1章 総則

#### 第1節 通則

(趣旨)

第1条 この規程は、公文書に関する事務を適正に処理し、及びその円滑な運営を図るため、本庁、振興局及び地方機関における公文書の分類、作成、取得、保存、廃棄その他の管理について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公文書 和歌山県情報公開条例(平成13年和歌山県条例第2号。以下「情報公開条例」という。)第2条第2項に規定する公文書のうち、知事の職員が職務上作成し、又は取得したものであって、知事の職員が組織的に用いるものとして、知事が保有しているものをいう。
- (2) 本庁 和歌山県行政組織規則(昭和63年和歌山県規則第19号)第3条第2項第1号に規定する行政組織をいう。
- (3) 振興局 和歌山県振興局設置条例(平成9年和歌山県条例第45号)第2条に規定する振興局をいう。
- (4) 地方機関 和歌山県行政組織規則第3条第2項第2号に規定する機関(振興局を除く。)をいう。
- (5) 本庁の課 本庁に設置する課をいう。
- (6) 振興局の部 振興局に設置する部をいう。
- (7) 振興局の課 振興局に設置する課をいう。
- (8) 振興局の事務所 振興局建設部に設置するダム管理事務所をいう。
- (9) 主務課 当該公文書に係る事案を所掌する課等をいう。
- (10) 電子署名 電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)第2条第1項に規定する電子署名をいう。
- (11) 電子証明書 和歌山県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則(平成17年和歌山県規則第28号)第2条第2項第3号に規定する電子証明書をいう。
- (12) オンライン事務処理装置 和歌山県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例(平成16年和歌山県条例第50号)第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法(電子メールを除く。)により、処分の通知、入札その他の事務処理を行うことができる装置をいう。
- (13) 公文書管理システム 和歌山県情報処理規程(昭和62年和歌山県訓令第7号)第2条第1号に規定する情報処理システム(次条第1項第2号、第95条及び第95条の2において「情報処理システム」という。)であって、電子計算機を用いて文書の番号を付け、公文書の作成、取得、保存、廃棄その他の管理に関する事務を行うことができるものをいう。

(完結文書の保存)

第61条 総務課長は、前条第1項の規定により引継ぎを受けた完結文書(以下「保存文書」という。)を適正に整理し、当該保存文書の保存期間が経過する日までの間文書庫に保存するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、総務課長は、保存期間が長期に属する保存文書(永久保存する文書に限る。)であって、完結文書となった日から20年を経過したものについては、当該保存

文書に公文書管理簿の写しを添えて文書館長に引き継ぐことができる。この場合において、引継ぎは、文書館長の指定する時期に行うものとし、文書館長は、引き継がれた保存文書を適正に整理し、文書庫に保存するものとする。

3 公文書管理責任者は、当該主務課の所掌する事務に変更があったときは、当該変更に伴う保存文書の整理に必要な事項について総務課長に通知しなければならない。

4 総務課長は、前項の規定による通知が第2項の規定により文書館長に引き継がれた保存文書に係るものであるときは、当該通知の内容を文書館長に通知するものとする。

(廃棄の起案等)

第69条 主務課長は、保存期間（延長された場合にあっては、延長後の保存期間。以下この款において同じ。）が経過した完結文書については、廃棄するものとする。

2 主務課長は、保存期間が経過しない完結文書について、保存期間が経過する前に廃棄しなければならない特別の理由が生じたときは、これを廃棄することができる。

3 主務課長は、前2項の規定により、完結文書（保存期間が1年以上に属するものに限る。）を廃棄するときは、当該完結文書の完結年又は完結年度、保存期間、公文書分類番号及び文書名、廃棄する年月日、廃棄の方法その他廃棄に係る必要な事項（前項の規定により完結文書を保存期間が経過する前に廃棄する場合にあっては、当該完結文書を保存期間が経過する前に廃棄しなければならない特別の理由を含む。）を明らかにした上で、起案の方法により、当該完結文書を廃棄する旨の決定をするものとする。この場合において、公文書管理責任者は、前項の規定により、完結文書を保存期間が経過する前に廃棄するときは、完結文書を保存期間が経過する前に廃棄しなければならない特別の理由を公文書管理簿に記載するものとする。

4 主務課長は、前3項の規定により、保存文書について廃棄する場合には、当該保存文書に係る公文書管理簿の写しを添えて、その旨を総務課長に通知するものとする。この場合において、総務課長は、当該保存文書の廃棄について指導を行い、及び必要な協力を行うものとする。

5 総務課長は、前項の規定による通知が第61条第2項の規定により文書館に引き継がれた保存文書に係るものであるときは、当該通知の内容を文書館長に通知するものとする。

6 主務課長は、第3項の規定により完結文書を廃棄することについて決定をしたときは、次条第2項又は第3項の処理を行う日の30日前までに当該完結文書に係る公文書管理簿の写しを添えて、その旨を文書館長に通知しなければならない。

(廃棄文書の処理)

第70条 前条第3項の規定により廃棄の決定を受けた完結文書（以下「廃棄文書」という。）のうち文書館長が歴史的価値があると認めるものについては、主務課長は、特別の理由がある場合を除き、当該廃棄文書を文書館長に引き継ぐものとする。この場合において、主務課長は、文書館長に対し廃棄文書の適正な活用について利用の制限その他必要な条件を付すことができる。

2 前項の規定により歴史的な資料として文書館において特別に管理し、及び保存するものを除き、廃棄文書は、その記録内容等が不適正に漏えいすることがないように、焼却、細断等の適切な処理を行うものとする。

3 前項に規定する廃棄文書について、適切な処理を確保するため、総務課長は、当該廃棄文書を各主務課長から引き継ぎ、それらを一括して総務事務集中課長へ引き継ぎ、必要な処理を行うことができる。この場合において、総務事務集中課長は、必要な協力を行うものとする。

4 前項の規定による廃棄文書の引継ぎの時期は、総務課長が総務事務集中課長と協議の上、これを定める。

(準用)

第120条 第69条及び第70条の規定は、振興局における完結文書の廃棄について準用する。  
この場合において、第69条第3項中「決定をする」とあるのは「上司の決裁を受ける」と、「公文書管理責任者」とあるのは「主務課長」と、同条第4項及び第5項中「総務課長」とあるのは「公文書管理責任者等」と、同条第6項中「決定をした」とあるのは「上司の決裁を受けた」と、第70条第3項及び第4項中「総務課長」とあるのは「公文書管理責任者等」と、「総務事務集中課長」とあるのは「庶務課長」と読み替えるものとする。

(準用)

第133条 第69条及び第70条の規定は、地方機関における完結文書の廃棄について準用する。  
この場合において、第69条第3項中「決定をする」とあるのは「上司の決裁を受ける」と、「公文書管理責任者」とあるのは「主務課長」と、同条第4項及び第5項中「総務課長」とあるのは「公文書管理責任者等」と、同条第6項中「決定をした」とあるのは「上司の決裁を受けた」と、第70条第3項及び第4項中「総務課長」とあるのは「公文書管理責任者等」と、「総務事務集中課長」とあるのは「庶務課長」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この訓令は、平成13年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。
- 2 改正前の和歌山県文書規程(以下「旧規程」という。)によりされた手続その他の行為は、改正後の和歌山県公文書管理規程(以下「新規程」という。)の相当の規定によりされた手続その他の行為とみなす。

附 則(令和5年3月31日訓令第18号)

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和5年4月1日から施行する。  
(公文書管理システムによる公文書の管理の特例)
- 2 この訓令による改正後の公文書管理規程(以下この項において「改正規程」という。)の規定にかかわらず、この訓令の施行の日から当分の間、改正規程第2章から第4章までに規定する公文書の管理については、別に示すところにより、公文書管理システムを用いて行うことができるものとする。

## 6 和歌山県議会公文書管理規程(抄)

平成13年9月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、和歌山県議会における公文書の適正な管理に必要な事項を定めるものとする。

(公文書の定義)

第2条 この規程において公文書とは、議会の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)であって議会の職員が組織的に用いるものとして、議長が保有しているものをいう。ただし、次に掲げるものを除く。

- (1) 官報、広報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの

(2) 議会に附置された図書室において、県民の利用に供することができるものとして管理しているもの

(公文書の廃棄)

第 17 条 公文書管理責任者は、保存期間（延長された場合にあつては、延長後の保存期間をいう。以下同じ。）が経過した完結公文書については、廃棄するものとする。

2 公文書管理責任者は、保存期間が経過しない完結公文書について、保存期間が経過する前に廃棄しなければならない特別の理由が生じたときは、これを廃棄することができる。

3 公文書管理責任者は、前 2 項の規定により、完結公文書（保存期間が 1 年以上に属するものに限る。）を廃棄するときは、当該完結公文書の完結年又は完結年度、保存期間、公文書分類番号及び公文書名、廃棄する年月日、廃棄の方法その他廃棄に係る必要な事項（前項の規定により完結公文書を保存期間が経過する前に廃棄する場合にあつては、当該完結公文書を保存期間が経過する前に廃棄しなければならない特別の理由を含む。）を明らかにした上で、起案の方法により、当該完結公文書を廃棄する旨の決定をするものとする。この場合において、公文書管理責任者は、前項の規定により、完結公文書を保存期間が経過する前に廃棄するときは、完結公文書を保存期間が経過する前に廃棄しなければならない特別の理由を公文書管理簿に記載するものとする。

4 公文書管理責任者は、前 3 項の規定により、保存公文書について廃棄する場合には、当該保存公文書に係る公文書管理簿の写しを添えて、その旨を総務課長に通知するものとする。

5 公文書管理責任者は、第 3 項の規定により完結公文書を廃棄することについて決定をしたときは、次条第 2 項の処理を行う日の 30 日前までに当該完結公文書に係る公文書管理簿の写しを添えて、その旨を文書館長に通知しなければならない。

(廃棄公文書の処理)

第 18 条 前条第 3 項の規定により廃棄の決定を受けた完結公文書（以下「廃棄公文書」という。）のうち文書館長が歴史的価値があると認めるものについては、公文書管理責任者は、特別の理由がある場合を除き、当該廃棄公文書を文書館長に引き継ぐものとする。この場合において、公文書管理責任者は、文書館長に対し廃棄公文書の適正な活用について利用の制限その他必要な条件を付すことができる。

2 前項の規定により歴史的な資料として文書館において特別に管理し、及び保存するものを除き、廃棄公文書は、その記録内容等が不適正に漏えいすることがないように、焼却、細断等の適切な処理を行うものとする。

(その他)

第 19 条 この規程に定めるもののほか、公文書の管理に関し、必要な事項については知事の事務部局の例による。

附 則

1 この規程は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

2 和歌山県議会事務局文書編さん保存規程（昭和 41 年 6 月 10 日制定）は、廃止する。

附 則（平成 25 年 2 月 26 日）

この規程は、平成 25 年 3 月 1 日から施行する。



## 7 公文書館法

昭和 62 年 12 月 15 日法律第 115 号  
最終改正：平成 11 年 12 月 22 日法律第 161 号

(目的)

第 1 条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第 4 条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第 5 条 公文書館は、国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第 6 条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあつせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第 7 条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則 抄

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第 4 条第 2 項の専門職員を置かないことができる。

附 則（平成 11 年 12 月 22 日法律第 161 号）抄

(施行期日)

第 1 条 この法律は、平成 13 年 1 月 6 日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

## **IV 地域における古文書(紙資料) の保存と取扱い**

# 地域における古文書（紙資料）の保存と取扱い

先人や地域のあゆみが記された古文書（紙資料）等の歴史資料を将来に伝えていくために、保存と取扱いには十分注意しなければならない。

ここでは、保存のための専用設備を持たない施設や一般家庭等で取り組むことができる古文書の理想的な保存と取扱いの方法について紹介する。これらの内容は、古文書に限らず紙資料全般に共通する考え方・方法である。

## 1 古文書の保存

写真1にみえる損傷は虫食いによって生じたもので、虫損ともいい、古文書にもっともよくみられる損傷である。古文書は、生物（人間を含む）による被害だけでなく熱・光・水分等によっても劣化、損傷するため、可能な限り適切な環境・方法で保管する必要がある。



写真1 穴や破れのある巻子の経典

### (1) 保管場所

古文書は、以下の点に留意して保管する必要がある。

- ①温湿度：虫菌害を防ぐため高温多湿を避ける。20～25℃、湿度50～60%の環境が維持されていることが理想的である。
- ②熱・光：日光や照明の紫外線・赤外線は、紙の変色や褪色、乾燥を招くため、暗い所に保管し、カーテン等は閉めておく。なお、LED照明は、蛍光灯・白熱電球に比して紫外線や赤外線の放出が微量で、古文書への悪影響が少ない。
- ③場所：耐火性能や温湿度調整に優れている土蔵での保管が理想であるが、家屋内で保管する場合は通気性を確保し、湿気や水害のリスクを避けるため1階よりも2階に、押入れに入れる際は下段より上段に保管するのが望ましい。容器は壁から離し、床に直接置かず、すのこを敷き、その上に置くと良い。

## (2) 保存容器

古文書を保存する容器には、木製、金属製、紙製（中性紙箱、段ボール箱等）、プラスチック製（ポリプロピレン製の衣装ケース、ファイル等）等がある（写真2～6）。当初収納されていた容器が大きく破損していたり、カビが発生していて除去できないといったような、保存に不適切な場合は、入手しやすい容器に取り替えるのも良い。

保存容器の種類による長所と短所を下記表1に示し、注意点について次ページに挙げておく。

表1 主な保存容器の一覧

保存容器		長所	短所
木製		桐製は調湿性、防腐性、防虫性、耐火性に優れる。	材質によっては高価。 虫害が発生しやすい。 檜、松は加工後でもヤニが生じる。
金属製		アルミ、ブリキ製は軽い。 強度、気密性が高い。	重い。 さび、腐食、結露が発生しやすい。
茶箱		防虫性、防水性、気密性が高い。	重い。 さび、腐食が発生しやすい。 通気性が低い（調湿剤があるとよい。）。
紙製	中性紙箱	調湿性が高い。 金具や接着剤を使っていない。	高価。 耐火性、防水性が低い。
	段ボール箱	安価。 入手しやすい。	酸性度が高く、収納物が酸化しやすい。 耐火性、防水性、強度が低い。 金具が付いているとさびが発生しやすい。
	封筒	安価。 入手しやすい。 個々に古文書を入れて容器で保管すると散逸を防ぐことができる。	中性紙封筒でない場合、酸性度が高く収納物が酸化しやすい。 耐火性、防水性、強度が低い。 個々の古文書を封筒に入れると、かさばって元の容器に収まらなかったり、重くなる。
プラスチック製	衣装ケース	入手しやすい。 気密性、防水性が高い。	通気性が低く、結露が生じやすい（調湿剤があるとよい。）。



写真2 けんどん式木箱。虫害があり、蓋も失われている。



写真3 ブリキ製の箱。蓋部分や箱側面にさびが生じている。文書類と箱とが直に接しないように内部に薄葉紙を敷いている。



写真4 保存容器に発生していた白カビ。エタノールで拭き取りカビを除去することができたため、容器を交換するには至らなかった。



写真5



写真6

写真5・6は中性紙箱。一般的な段ボール箱と違い、古文書に与える悪影響が少ない。また、工具や金具、接着剤を使わずに組立て可能な強度もある。元の容器を交換するときや、容器自体が無い場合等に利用する。用途に応じた様々な形態のものがあるが、いずれも比較的高価である。

### 注意点

- ・ 金属性の箱、茶箱、段ボール箱を使用するときは、古文書が直に触れるのを防ぐため、和紙や中性紙で包んだり、容器内に敷いておくことが望ましい。なお、新聞紙は酸性度が高く、古文書に悪影響を及ぼすため、包み紙としての利用は推奨しない。
- ・ 容器を交換するときは、その経緯と元の並び順等を記録しておく。
- ・ 容器の保管場所を決めておくとともに、容器の外側に内容物を記入したメモやラベル等を付けておく管理しやすくなる。探す手間が省け、余計な開け閉めや出し入れも減り、古文書を見失いにくくなる。

## (3) 状態の確認

虫損や破れがないか、ほこり、虫の死骸、糞、カビ、水分等が付着していないか、金属製の留め具等による汚損・変色が生じていないかなどを確認する(写真7～9)。状態によっては何らかの対処が必要な場合がある。また、劣化状況を把握するために状態を記録しておくが良い。



写真7 明治時代の文書に付着していた虫の死骸。糞らしきものや塵も付着している。



写真8 明治時代の封筒。水濡れや当時の糊付けの跡が残っている。



写真9 大正時代の伝票。紙を綴じていた針の形にさびが残っている。

### 注意点

- ①古文書にほこり、虫の死骸、泥等が付着していた  
→虫やカビが発生する原因となるため、市販の刷毛等を使い優しく丁寧に落とす。
- ②古文書にカビが発生していた  
→カビが他に付着しないよう刷毛等で慎重に払い落として自然乾燥させる(水拭きはしない。)
- ③古文書の損傷が激しい  
→すでに脱落した紙片等は封筒等に入れて散逸させない。また、古文書を中性紙で包んで保護すると良い。  
→虫損や水濡れ等によって固着したものは無理に開かない。  
→古文書を傷めるおそれがあるため、安易に補修をしない。また、損傷が甚大であっても捨てず、市町村の文化財担当課や当館等に相談する。
- ④容器の中の古文書の置かれ方や順番、まとめり  
→歴史的な経緯や意味があるため、並び替えたり他の古文書と混交しない。

## (4) 防虫剤の使用

紙資料、特に和紙を素材とする古文書に被害をもたらす害虫として、シバンムシ、カツオブシムシ、シミ、ゴキブリ、シロアリ等が挙げられる。これらの害虫による被害は、市販の衣類用防虫剤を使用することで、ある程度防ぐことができる。

表2は、主な防虫剤に含まれる成分の特徴及び注意点の一覧である。いずれも使用上の注意点、用法用量に留意しておかなければならない。当館では、現時点で防虫効果と人体への安全性とが比較的高いとされるピレスロイド系防虫剤を使用している。

なお、防虫と古文書の点検も兼ねて、1年に一度、春や秋の晴れて乾燥した日に、日光が当たらないように日陰で虫干しを行うことが理想的である。

表2 主な防虫剤成分の特徴・注意点

種類	特徴	注意点
樟脳 <small>しょうのう</small>	有臭。	ナフタリン、パラジクロロベンゼンとの併用不可。塩化ビニール、スチロール製品に悪影響を及ぼす可能性あり。
ナフタリン	有臭。 効き目が持続する。	樟脳、パラジクロロベンゼンとの併用不可。塩化ビニール製品に悪影響を及ぼす可能性あり。
パラジクロロベンゼン	有臭。 揮発性が高く効き目が早く出る。	樟脳、ナフタリンとの併用不可。持続期間が短い。ポリエチレン、ポリプロピレン以外のプラスチック製品や、スチロール製品に悪影響を及ぼす可能性あり。
ピレスロイド系	無臭。	銅、真鍮 <small>しんちゆう</small> を変色させる可能性あり。

### 注意点

- ・化学反応で薬剤が溶けて古文書等に付着するため、2種類以上の防虫剤を併用しない。
- ・空気中の防虫成分が再結晶化し古文書等に付着するため、防虫剤を入れすぎない。
- ・においが古文書等に移るため、香り付き防虫剤は使わない。
- ・防虫成分は空気より重いため、防虫剤は容器内上部に置く。
- ・半年から1年に一度、交換する。

## 2 古文書の取扱い

### (1) 古文書に触れる前にすべきこと

- ・時計、腕輪、指輪、ネックレス、つり下げ名札等は外し、胸ポケットには何も入れない。
- ・石けんで手を洗い、汚れや皮脂を取り除く。
- ・古文書を見る場所は清潔にし、可能であれば古文書の下に敷く毛氈<sup>もうせん</sup>や和紙、薄葉紙<sup>うすようし</sup>を用意する。
- ・閲覧する場所は直射日光の当たらない所を選び、カーテンは閉める。

### (2) 古文書を見る時の注意点

- ・飲食、喫煙は禁止。
- ・素手で取扱い、指サックや手袋は使用しない。
- ・汗や唾を落とさないように注意し、舐めたり濡らした指で古文書に触らない。
- ・古文書は手に持たず机の上に置いて読む。
- ・古文書の上に物は置かず、手や肘をつかない。
- ・古文書をめくるときは軽くつまむ程度にする。
- ・虫損、水損で固着した古文書は無理に開かない。
- ・筆記用具は鉛筆を用いる。シャープペンシルやボールペン、万年筆等は使わない。
- ・古文書への書き込み、古文書の敷写し（トレース）をしない。
- ・古文書を複写する際はカメラで撮影する。コピー機は一度に大量の光と熱が発生し、押さえるときに負担が掛かるため使用しない。
- ・金属製のメジャーは使わない。
- ・ホチキスの針、クリップ等の金属製の留め具はさびや腐食を発生させ、輪ゴム類は劣化して古文書に付着するため使用しない。
- ・貼り付けた箇所が変色、劣化するため、古文書の修繕に化学糊、テープ等を使わない。
- ・目印、しおりには糊付き付せんを使わない。中性紙を短冊状に切って使用する。
- ・古文書の綴りの紐、こよりを外さない（写真 10）。
- ・古文書の付せん（下げ紙）や、挟み込み文書等は取り外さない（写真 11）。



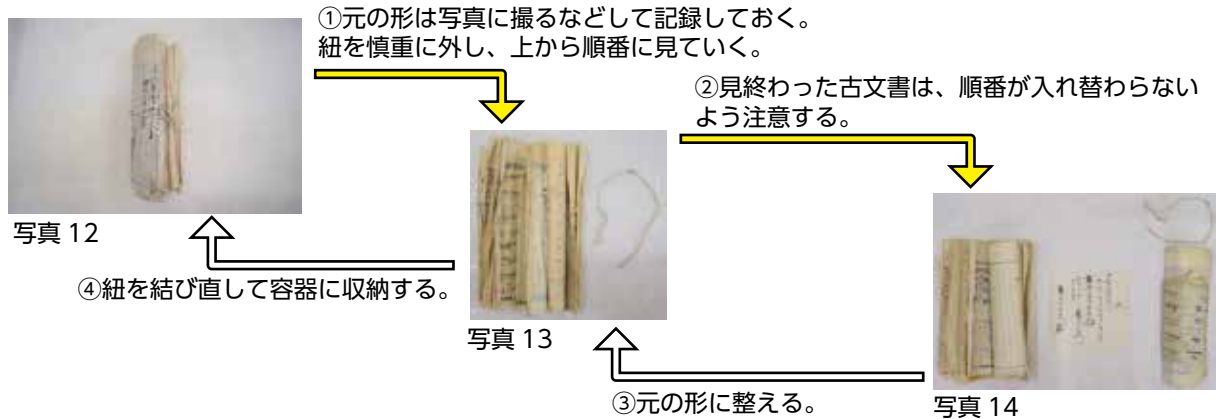
写真 10 複数の文書をこよりで綴じたもの。内容が関連している、利用・保管の便等、何らかの理由があってまとめられているため、外してばらばらにしない。



写真 11 下げ紙。本文の補足、訂正等が記される。内容を理解する上で必要不可欠であるため取り外さない。

### (3) 古文書を見た後の注意点

- ・ 古文書のまとまりや並び順、挟み込み等はばらばらにせず、元どおりに容器に収納する。
- ・ 折り畳まれていた古文書は折り目に従って畳んで収納する（写真 12～14）。
- ・ 収納容器の状態や、防虫剤の使用期限を確認しておく。



## 3 水損古文書の取扱い

保存に注意しても、雨漏りや水害によって古文書が汚損することがある。そのような被害が生じた場合、家庭で応急的に対処する方法を紹介する。

- ・ カビが発生している場合、マスク、手袋、作業着、ゴーグル等を装着し、換気の良い場所で作業を行う。
- ・ 泥等で汚れている場合、水で軽く洗う。力を加えすぎて破れないように注意する。
- ・ 古文書が濡れた場合、直射日光を避け風通しの良い場所で乾燥させることで、カビの発生や進行を遅らせることができる。
- ・ 屋内など風通しが悪い場所では、扇風機やサーキュレーターを使って空気を循環させる。
- ・ アイロン等で高温かつ急激に乾燥させない。
- ・ 市販のキッチンペーパーやペーパータオル、新聞紙等を吸水紙として用いる。冊子状の古文書の場合は紙と紙との間に吸水紙を挟み込み、一枚ものの古文書の場合は吸水紙で挟み込む。吸水紙が濡れてきたら新しいものに取り換える作業を繰り返す。
- ・ 水濡れにより破れやすくなっているものや、乾燥して固着したものを無理に剥がさない。
- ・ エタノール（70～80％に希釈）を噴射し、ビニール袋やポリ袋へ入れて冷凍することで、カビの発生や進行を遅らせることができる。

#### 最後に —古文書所蔵者の方へ—

御所蔵の古文書は、家や地域のあゆみを記すもので、この世に二つとない、かけがえのない貴重なものです。後世に伝えていくために、困ったときは文書館へ御相談ください。

- (例) ・ 古文書の保存方法等が分からないとき  
・ 古文書の処分を検討しているとき



## <参考1> 「古文書保存上の注意」

地域の古文書所蔵者に、古文書の管理をする上で参考にしてもらうための保存マニュアルである。民間所在資料保存状況調査の際、各所蔵者に配布した。

### 古文書保存上の注意

あなたの家の貴重な古文書を未来に伝えるため、次のことに気を付けてください。

#### ①何をするか

- ・定期的に掃除をし、清潔を保つ  
…年に一度でも保存場所周辺の掃除を行い、文書状態のチェックや防虫剤の入れ替えをしましょう。定期的に掃除・点検していれば、虫害等を受けても、被害の少ない内に対処できます。
- ・防虫剤は市販のピレスロイド系に（高価なものは必要ありません）  
…衣類用としてスーパー等で市販されているピレスロイド系の防虫剤が、効果・安全面で良いとされています。定期的に取り替えましょう。なお、違う種類の防虫剤を混ぜないでください。

#### ②どこに置くか

- ・高温・多湿を避ける  
…虫やカビの害を防ぎます。
- ・直射日光や明るいところを避ける  
…光は紙に負担をかけます。普段は暗いところに保存しましょう。
- ・急激な温度・湿度変化を避ける  
…急激な温度・湿度変化は紙に負担をかけ、いたむ原因となります。
- ・壁や床（地面）から少し離す  
…良好な場所でも、外界と接している壁や床から離して置きましょう。



\*従来保存してきた土蔵等は快適（ただし、ほこり等に気を付ける）

#### ③何に入れるか

- ・木箱はできるだけそのまま使う  
…木は紙に与える影響が少ない、優れた保存容器です。
- ・ダンボール箱や金属製容器に入れる場合  
…ダンボールは酸性度が高く、紙に悪影響を与えます。金属製容器はさびや結露が生じやすく、紙をいためる原因となります。これらの容器に入れるときは、文書を中性紙でくるんで容器に直接触れないようにする配慮が必要です。なお、新聞紙はダンボール同様、文書を劣化させるので外した方が無難です。
- ・プラスチック製衣装箱、ビニール等に入れる場合  
…密封すると文書がむれる恐れがあります。

ご不明な点がございましたら文書館までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 和歌山県立文書館（もんじょかん）  
〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7-38  
TEL 073-436-9540  
FAX 073-436-9541

## <参考2> 「文書取扱いの注意」

「古文書保存上の注意」と同様に、古文書所蔵者に配布した。古文書とともに保管してもらい、古文書の利用者に守ってもらうことを目的とする。内容は、紙資料全般の取扱いにも活用できる。

### 文書取扱いの注意

文書等を未来に伝えるため、閲覧者は次のことに注意してください。

- ①文書等にふれる際には清潔を心がける（飲食後は必ず手を洗う）
- ②文書等の整理・閲覧中は喫煙・飲食しない  
→汚れた手で文書等を汚さないことは当然ですが、紙に汗や唾等がつくと変色やカビ等の原因となります。
- ③整理・閲覧時の筆記具は鉛筆のみとする  
→長期的にみるとインクは紙を変質させる原因となります。また、水にぬれた場合は、文書等を広範囲に汚染します。
- ④糊付簡易付せんを文書等に使用しない  
→簡単にはがせる糊付き付せんは、接着力を弱めただけなので、放置すれば接着します。また文書等の紙質が弱いと付せんをはがすだけでやぶれたり、はがれたりします。
- ⑤市販の文房具で文書等を補修しない  
→糊やセロハンテープは最も簡単な補修方法ですが、最も簡単な破壊方法でもあります。市販の化学糊やセロハンテープは、長期的にみれば塗布部分の変色や劣化をまねきます。洗濯糊も添加物が多く、化学糊とあまり変わりません。また、ホットキス・クリップ等は金属にさびが発生し、文書等を汚損・破損するため保存に適しません。
- ⑥コピー機で複写しない  
→文書等の複製が必要な場合は写真撮影をおすすめします。コピー機による複写には強い光と熱をとまなうため、紙質の劣化や変色の原因となります。また、傷んだ文書等はコピー機に押しつけただけで、破れたりちぎれたりします。
- ⑦固着した文書等を無理に開かない
- ⑧冊子・綴りのこよりやひもを取り外さない  
→こより等を取り外すと史料もとの「かたち」や「まとまり」が分からなくなり、文書等を直接破壊することになります。
- ⑨一括された文書等は、もと通りに戻す  
→順番等が入れ替わってしまうと、文書等が保管されていたときの「かたち」や「まとまり」が分からなくなります。
- ⑩原則として文書等を持ち出さない

文書等の保存について、文書館まで御相談ください。

連絡先 和歌山県立文書館（もんじょかん）  
〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7-38  
TEL 073-436-9540  
FAX 073-436-9541

# 利用案内

(令和5年4月1日現在)

## 1 開館時間

- ・火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
- ・土曜日・日曜日 午前10時～午後5時
- ・祝日・振替休日 午前10時～午後5時

## 2 休館日

- ・毎週月曜日（祝日又は振替休日と重なるときは開館し、その翌日が休館）
- ・年末年始 12月29日～1月3日
- ・館内整理日 1月4日（月曜日のときは1月5日）  
2月～12月 毎月第2木曜日（祝日と重なるときはその翌日）
- ・特別整理期間 10日間（年1回）

## 3 閲覧

- ・閲覧室内の資料は、自由に閲覧できます。
- ・収蔵庫内の資料の閲覧を希望される場合は、目録等で必要な資料を検索し、「閲覧申請書」に必要事項を記入の上、受付カウンターに提出してください。
- ・公文書・行政刊行物等は、原本を閲覧できます。
- ・古文書の閲覧は、原本保全のため、原則として複製物（写真版）とします。
- ・研究上の理由等で、古文書原本の閲覧や写真撮影を希望する方は、「特別閲覧・写真撮影等許可申請書」に必要事項を記入の上、提出し、許可を受けてください。  
\*御希望の日時に対応できないことがありますので、事前にお問い合わせください。
- ・閲覧時は、貴重品・筆記用具以外の所持品をロッカー（無料）に入れてください。
- ・資料は貸出できません。ただし、展示等のため特別に許可する場合があります。

## 4 複写

- ・資料の複写を希望される方は、「複写承認申請書」に必要事項を記入の上、受付カウンターに提出してください。
- ・破損のおそれがある資料は複写できません。
- ・資料の複写料金は、下記のとおりです。

電子式複写機（白黒のみ）	1枚10円
マイクロリーダープリンター	1枚30円

## 5 複写物の郵送サービス

- ・下記の申込手順により、複写物を郵送するサービスを行っています。

### \*申込手順

#### (1) 複写資料の指定 (申請者→文書館)

メール、電話、FAX 又は郵便で、複写を希望する文書名等をお知らせください。

\* 複写箇所の特定のため、事前に御相談ください。

#### (2) 複写枚数の確認、代金のお知らせ (文書館→申請者)

複写枚数を確認し、複写料金 (1 枚 10 円) 及び送料をお知らせします。

また、「複写承認申請書」をメール、FAX 又は郵便でお送りします。

\* 送料は重量によって変動します。

#### (3) 代金・複写承認申請書の送付 (申請者→文書館)

代金 (複写料金及び送料) は、現金書留又は郵便為替で当館宛てお送りください (切手は不可)。代金送付の際には、文書館からお送りした「複写承認申請書」に必要事項 (氏名・所属・住所・連絡先・使用目的等) を記入の上、同封してください。

宛先 〒 641-0051 和歌山市西高松一丁目 7-38 きのくに志学館内  
和歌山県立文書館

#### (4) 複写物・領収書の送付 (文書館→申請者)

代金と「複写承認申請書」が到着次第、複写物と領収書を送付します。

## 6 掲載・放映等

- ・当館の収蔵資料の翻刻や写真を出版物・展示・ホームページ等に掲載又は放映する場合は、「翻刻・写真掲載等許可申請書」に必要事項を記入の上、当館へ提出し、許可を受けてください。

\* 所有者の許可が必要となることがありますので、事前に当館へ御相談ください。

- ・資料の翻刻や写真を掲載する場合は、和歌山県立文書館所蔵又は寄託資料であることを明示してください。
- ・資料の翻刻や写真を出版物に掲載した場合は、当該出版物を2部当館に提供してください。
- ・掲載・放映等によって著作権上の問題が生じた際には、申請者が責任を負うことになります。
- ・「和歌山県歴史資料アーカイブ」で公開している館蔵資料以外の資料画像について、営利目的での二次利用を希望する場合は、当館まで連絡してください。また、非営利の場合でも「和歌山県歴史資料アーカイブ」から転載したものであることを明記してください。

## 7 ホームページの利用

当館ホームページでは、館の概要、所蔵資料、刊行物、展示紹介、講座案内、各種申請様式等の情報を提供しています。

ホームページからダウンロードが可能な申請様式

- ①閲覧申請書
- ②複写承認申請書
- ③特別閲覧・写真撮影等許可申請書
- ④翻刻・写真掲載等許可申請書



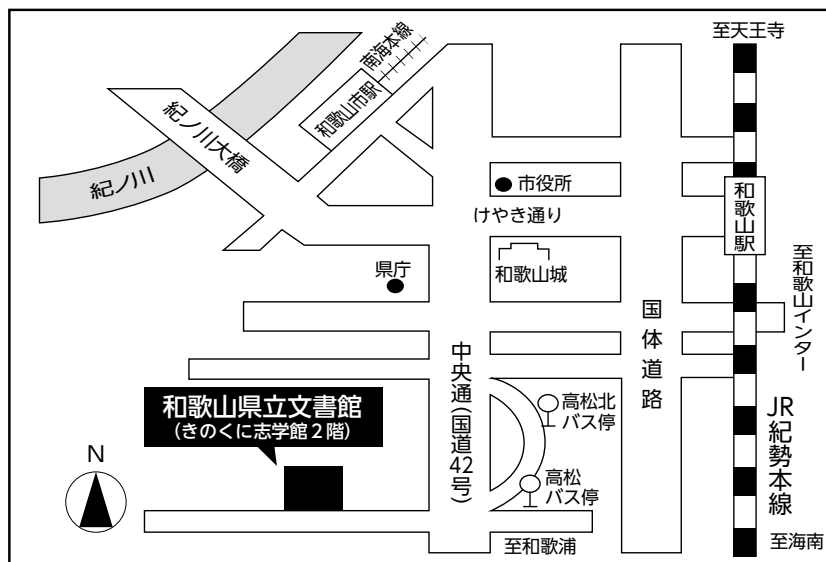
当館ホームページ

\*各種申請については、電子メールによる申請が可能です。

(当館代表メールアドレス e0221011@pref.wakayama.lg.jp)

## 8 交通案内

- ・所在地 〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7-38 きのくに志学館2階
- ・公共交通 JR和歌山駅又は南海電鉄和歌山市駅から和歌山バス乗車約20分  
高松バス停下車 徒歩約3分
- ・駐車場 77台(うち3台は身体障害者用)  
※駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を御利用ください。



## 古文書所蔵者のみなさんへ

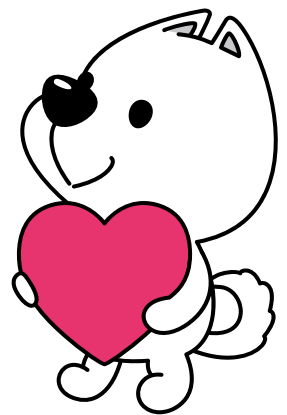
みなさんのおうちに伝えられてきた古文書は、  
とっても貴重なものです。

困ったときは、文書館へ相談してね！

- （例）・古文書の保存方法等が分からないとき
- ・古文書の処分を検討しているとき

〈連絡先〉 TEL 073-436-9540

Mail [e0221011@pref.wakayama.lg.jp](mailto:e0221011@pref.wakayama.lg.jp)



古文書・公文書等の収集・保存・整理・活用  
—和歌山県立文書館の業務—

令和5年12月発行

編集・発行	和歌山県立文書館 〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7-38 きのくに志学館内
電 話	073-436-9540
F A X	073-436-9541
メ ー ル	e0221011@pref.wakayama.lg.jp
ホームページ	<a href="https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/index.html">https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/index.html</a>
印 刷	白光印刷株式会社



和歌山県